

日本放送協会平成23年度業務報告書

目 次

第1章	事業の概況	1
第2章	放送番組の概況	8
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	28
第4章	営業及び受信関係業務の概況	32
第5章	視聴者関係業務の概況	37
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	41
第7章	放送技術の研究	44
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	48
第9章	財政の状況	56
第10章	子会社等の概要	60
第11章	その他	61
資	料	65

(注)

- ・本報告書は、放送法第72条に基づき、日本放送協会が作成する業務報告書である。
- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。本報告書に記載している4月から12月までの日付については、特に断りのないかぎり、平成23年の当該日付を指している。
- ・第1章、第9章及び第10章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。

（協会の沿革 資料1）

協会は、平成23年度の事業運営にあたり、「平成21～23年度 NHK経営計画」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望にこたえるべく、放送サービスの充実、視聴者との結びつきの強化、アナログテレビジョン放送の円滑な終了とデジタルテレビジョン放送の普及促進、海外への情報発信の強化、調査研究の推進等各部門の事業活動を積極的に進めた。地上アナログテレビジョン放送については、東日本大震災により甚大な被害を受け、その終了が延期された岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県においては7月24日に、岩手県、宮城県、福島県においては24年3月31日に、放送を終了した。衛星アナログテレビジョン放送については、7月24日に放送を終了した。

10月、3か年の経営の基本方針として、放送受信料額の改定（値下げ）を盛り込んだ「平成24～26年度 NHK経営計画」を策定し、公表した。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

（1）アナログ放送終了への対応（第4章、第6章等）

アナログテレビジョン放送の終了及びデジタルテレビジョン放送の受信普及にあたっては、その円滑かつ確実な実現に向け、広く情報を周知するとともに、送信対策や受信環境整備に全力を挙げた。

地上デジタルテレビジョン中継局の開局を進めるとともに、テレビジョン共同受信施設のデジタル化等に対する技術支援及び経費助成を実施したほか、受信設備改修の必要な

世帯に対する技術相談や応急受信対策、新たに難視聴となる地区への受信対策等を積極的に実施した。あわせて、放送、イベント、ホームページ等で情報の周知に努めるとともに、問合せ対応に万全を期した。

(2) 国内放送（第2章）

テレビジョンにおいて、地上放送で、デジタル方式により総合テレビジョン及び教育テレビジョン（Eテレ）の放送を実施するとともに、衛星放送では、4月1日からハイビジョン2波とし、デジタル方式によりBS1及びBSプレミアムの放送を実施した。アナログ方式により、これらのデジタル方式による放送と同時同内容の放送を実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。

地上放送については、テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、週末の編成を刷新するとともに、教育テレビジョンで、子ども向け番組の充実等を行った。ラジオにおいては、第1放送で若者向けの番組を強化するとともに、第2放送で語学講座番組等の充実を図ったほか、FM放送で深夜時間帯の音楽番組等を新設した。地域放送については、各地域の課題や関心に密着した放送を実施した。このほか、東日本大震災に関連する特集番組等を随時編成した。

衛星放送については、BS1で、国際情報番組やスポーツ番組を中心に編成するとともに、BSプレミアムで、紀行、自然、美術等の7分野の教養・娯楽番組を中心に編成した。

テレビジョン放送の音声による補完放送としてステレオ放送、2か国語放送、解説放送を、テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として字幕放送、データ放送、文字放送を、それぞれ実施した。地上デジタルテレビジョン放送のデータ放送では、主に携帯型受信機（携帯端末）に向けたサービス「ワンセグ」を実施した。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会等の意向を尊重しつつ実施した。放送番組の考査については、部外のモニターによる番組評価等を参考にして、国内番組基準にのっとり厳正に行った。

また、放送法第20条第2項第2号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務を行い、このうち、NHKオンデマンドサービスについては利用者負担により実施した。

ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務について、9月、サービスを開始した。

(3) 国際放送（第2章）

テレビジョンによる協会国際衛星放送（テレビジョン国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、衛星を使用して、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。世界全域に向けた同一の番組編成による放送を実施するとともに、邦人向け放送については、北米向け及び欧州向けに、受信が容易で、現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において、ニュース・情報番組等の国内放送との同時放送を実施するとともに、外国人向け放送において、英語ニュース等の充実を図った。

国際放送（ラジオ国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の17の放送区域に向け、18の言語により実施した。放送番組については、邦人向け放送において国内放送との同時放送等を実施するとともに、外国人向け放送においてニュース・情報番組の充実を図った。

このほか、ラジオによる協会国際衛星放送（衛星ラジオ国際放送）を実施した。

また、国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットにより国際放送のニュース等の提供を行った。

国内に在住する外国人視聴者の日本理解を促進するとともに国際放送の進歩・発達に資するため、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を国内の有線テレビジョン放送事業者に提供する業務を実施した。

(4) 放送番組の国際交流（第2章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供を実施し、世界各地の放送事業者等に対して提供を行った。

(5) 調査研究（第3章及び第7章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、

東日本大震災とメディアに関する調査研究等を実施した。放送技術については、次世代放送メディアの実現に向けた研究、ユニバーサル放送サービスの実現に向けた研究、番組制作技術の高度化に向けた研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、セミナーや研究発表、放送技術研究所の一般公開等により、広く一般に公表した。また、外部に対して各種の技術協力をを行った。

(6) 営業及び受信関係業務（第4章）

放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組み、委託契約収納員等による契約取次業務や未収対策等の活動を重点的に実施するとともに、契約・収納等業務の法人委託を積極的に進めた。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てを実施するとともに、受信契約未締結世帯に対する民事訴訟を提起した。

年度末における放送受信契約件数は、地上契約2,378万（うち有料の受信契約は2,144万）、衛星契約等（衛星契約及び特別契約）1,649万（同1,622万）、契約総数4,027万（同3,766万）であった。年度内の増減は、契約総数において52万（同35万）の増加、衛星契約等において82万（同79万）の増加であった。

衛星契約の締結促進に向けて、契約案内メッセージの表示を実施した。また、アナログテレビジョン放送終了に伴う受信契約の終了について、その手続きを新たに定めた。免除制度をより一層適正に運用する観点から、規程を整備した。東日本大震災に関連して、災害救助法の適用区域内及び原子力災害対策特別措置法による警戒区域等において締結されている放送受信契約の一部について、受信料を免除した。

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じるなど、放送の受信環境の維持・改善のための諸活動を推進した。

(7) 視聴者関係諸活動（第5章）

視聴者との結びつきをいっそう強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

事業運営や放送番組等に関する広報活動を実施したほか、公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進し、視聴者からの問い合わせに対して情報提供を行うとともに、放送、ホームページ等の活用により、

事業活動や財務内容等に関する情報を積極的に提供した。視聴者からの文書開示の求めに対しては、NHK情報公開規程に基づいて適切に対応した。「NHKふれあいミーティング」を1,229回開催した。業務に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見は453万件であり、これらに対しては、迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。このほか、視聴者との交流活動、公開番組等を全国各地で実施するとともに、放送番組の利用促進のための諸活動を推進した。

(8) 放送設備の建設及び運用（第6章）

地上放送網の整備については、デジタル総合テレビジョン及びデジタル教育テレビジョンの中継局30局、デジタル総合テレビジョンの中継局1局、デジタル教育テレビジョンの中継局3局をそれぞれ開設した。

衛星テレビジョン放送については、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて実施するとともに、同社に対して、放送衛星の調達、打ち上げ、運用に関する技術協力を行った。

また、良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備・ハイビジョン化を進めたほか、電源設備を更新した。

放送会館については、千葉放送会館を完成したほか、甲府放送会館の建設工事を取り進めるとともに、京都及び仙台放送会館の整備のための諸準備を取り進めた。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、デジタル総合テレビジョン2,145局、デジタル教育テレビジョン2,132局、ラジオで、第1放送229局、第2放送142局、FM放送527局を運用した。

(9) 業務組織・職員（第8章）

経営委員会は23回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議状況については、議事録の公表や委員長への報道機関への説明等により、情報を公開した。

監査委員会は24回開催され、監査実施方針の決定等を行った。選定監査委員は、協会の業務及び財産の状況調査等を行った。

理事会は44回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

22年度の事業運営についての「視聴者視点によるNHK評価委員会」による評価を踏

まえ、事業運営のいっそうの改善に努めた。

適正かつ効率的な業務遂行に資する観点から、内部統制の推進に取り組んだほか、組織・業務体制の見直し、子会社等への業務の委託等業務全般にわたる合理的、効率的な運営に努め、要員については、40人の純減を行った。

このほか、電気事業法第27条に基づく電気の使用制限が実施されたことを受けて、対象となる事業所において使用電力の削減に取り組んだ。

(10) 財政の状況（第9章）

収支（一般勘定）については、事業収入は6,997億円で、受信料の増加等により、予算に対し69億円の超過となった。事業支出は6,773億円で、効率的な業務運営に努めたこと等により、114億円の予算残となった。事業収支差金は223億円となり、債務償還への充当分を差し引いた183億円を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、年度末において1,441億円となった。

(11) 子会社等の概要（第10章）

子会社等は、年度末において、27団体であった。子会社等からの配当の受取額は23億5千万円、副次収入は66億9千万円であった。

子会社等の事業については、子会社等の運営基準に基づいて適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務運営状況調査に加え、子会社等と連携したリスクマネジメント活動等を実施した。

なお、24年度における事業運営の重点は、次のとおりである。

- (1) 「公共」：安全・安心を守るなど公共放送の機能を強化するとともに、東日本大震災からの復興を支援
- (2) 「信頼」：世界に通用する質の高い番組や、日本、そして地域の発展につながる放送の充実
- (3) 「創造・未来」：放送と通信の融合時代にふさわしい、さまざまな伝送路を利用した

新たなサービスの充実

- (4)「改革・活力」：①効率的な経営を行い、公共放送の価値を最大化 ②受信料の公平負担に向けた営業改革と受信料制度の理解促進 ③放送・サービスの質を向上させる
活力ある職場づくりの推進

第2章 放送番組の概況

1 国内放送

(1) 番組の編成

ア 重点事項等

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能をいっそう向上させ、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。デジタル放送時代においても視聴者の信頼と多様な要望に応えるため、地上放送、衛星放送各波の役割を明確にしつつ、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 衛星放送の2波化とテレビジョン4波の役割の明確化
- ② 多彩なサービスによる接触者層のさらなる拡大
- ③ 安心・安全を守り、暮らしに役立つ報道の強化
- ④ 質の高い“大型コンテンツ”の開発
- ⑤ 全国各地域の“放送局のちから”を発揮した放送の充実
- ⑥ 放送と放送以外のメディアを連携させた多様なサービスの展開
- ⑦ テレビジョンのフルデジタル化への円滑な移行に向けた取り組み
- ⑧ 字幕放送などの“人にやさしい放送”の充実

イ テレビジョン

(7) 地上放送

総合テレビジョンでは、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育テレビジョンでは、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。地域向けの放送としては、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。視聴者の多様な要望に応えるため、教育テレビジョンで、時間帯によってチャンネルを2つに分割して放送するマルチ編成を行った。

アナログ総合テレビジョン及びアナログ教育テレビジョンについては、それぞれデジタル総合テレビジョン及びデジタル教育テレビジョンと同時同内容の放送（サイマル放送）を行い、岩手県、宮城県、福島県を除き、7月24日に放送を終了した。岩手県、宮城県、福島県では、24年3月31日に放送を終了した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、総合テレビジョンでは、幅広い世代の視聴者に向け、土曜夜間に大型番組を編成する時間帯を設けたほか、土曜午前に情報・ニュース解説番組を新設した。教育テレビジョンでは、幼児向け番組の充実を図るとともに、若者向けの番組を新設したほか、英語講座番組や趣味実用番組を刷新した。このほか、東日本大震災関連番組や、夏期特集として戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

(イ) 衛星放送

4月からハイビジョン2波とした衛星放送では、高画質、高音質の特性を生かし、それぞれの波の個性を明確にする編成を行った。

BS1では、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成し、マルチ編成を随時実施した。BSプレミアムでは、文化の育成や普及等に資する番組を編成した。BSプレミアムの総放送時間のうち、外部制作事業者への委託等により制作した番組の割合は19.9%であり、企画競争等を通じ制作委託したり外部制作事業者が制作参加した番組の割合は35.0%であった。

本年度の開始に際し、全面的な番組改定を行った。BS1では、国際情報番組やスポーツ番組を中心に全面的に刷新した。BSプレミアムでは、より幅広い視聴者層の開拓をめざし、紀行、自然、美術等の分野ごとに大型の番組を新設した。

アナログ方式による放送については、それぞれデジタル方式による放送のサイマル放送を実施し、7月24日に放送を終了した。

ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取実態に応じて、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性、速報性を生かした弾力的編成を行うとともに、双方向性を生かすよう努めた。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、対象となる聴取者層を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第1放送及びFM放送において、地域の関心に応える番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、第1放送では、幅広い聴取者層の開拓をめざして若者向けの番組を新設したほか、科学番組や教養番組の新設、ニュース・報道番組の強化を行った。第2放送では、語学講座番組を充実した。FM放送では、深夜時間帯に若者に向けた音楽番組とエンターテインメント番組を新設した。この他、東日本大震災関連の番組など、年間を通して特別編成を随時行った。

エ 補完放送

テレビジョン放送の音声による補完放送として、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施した。解説放送は、主として視覚障害者に向けて編成した。

テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として、字幕放送、データ放送、文字放送を実施した。字幕放送は、聴覚障害者・高齢者に向けて、全波で実施し、総合テレビジョンで生放送番組への付与をいっそう進めた。また、近畿地方、中部地方、中国地方、九州地方においては、地域放送番組でも字幕放送を実施した。データ放送については、全波で固定型受信機に向けたサービスを実施したほか、地上放送では、主に携帯型受信機（携帯端末）に向けたサービス「ワンセグ」を、テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施した。教育テレビジョンの「ワンセグ」では、一部の時間帯で、独自番組を編成した。

なお、補完放送のほか、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる電子番組表（EPG）を実施した。

オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1日平均、テレビジョンで、アナログ総合テレビジョン23時間58分、デジタル総合テレビジョン23時間55分、アナログ教育テレビジョン20時間58分、デジタル教育テレビジョン21時間00分、BS1は23時間59分、BSプレミアム23時間59分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送18時間25分、FM放送23時間50分であった。また、字幕放送は、1週間平均、アナログ総合テレビジョン85時間56分、デジタル総合テレビジョン90時間10分、アナログ教育テレビジョン58時間21分、デジタル教育テレビジョン59時間38分、BS1は6時間59分、BSプレミアム56時間03分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、アナログ総合テレビジョンは教養21.7%、教育10.3%、報道52.7%、娯楽15.3%、デジタル総合テレビジョンは教養21.5%、教育10.8%、報道50.8%、娯楽16.9%、アナログ教育テレビジョンは教養15.6%、教育80.2%、報道4.2%、デジタル教育テレビジョンは教養16.5%、教育79.5%、報道4.0%、BS1は教養22.9%、教育15.7%、報道50.4%、娯楽11.0%、BSプレミアムは教養45.5%、教育15.2%、報道9.0%、娯楽30.3%、ラジオで、第1放送は教養23.5%、教育3.7%、報道51.8%、娯楽21.0%、第2放送は教養18.3%、教育67.4%、報道14.3%、FM放送は教養42.2%、教育6.1%、報道15.8%、娯楽35.9%であった。

(テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料2、3)

(テレビジョン補完放送の放送時間 資料4)(地域放送番組放送時間 資料5)

(2) 番組の実施

ア 報道部門

テレビジョンにおいては、総合テレビジョンで、「NHKニュース7」、「ニュースウオッチ9」等を放送するとともに、「週刊 ニュース深読み」を新設した。BS1では、「ワールドWaveモーニング」、「ほっと@アジア」、「ワールドWaveトゥナイト」を新設したほか、「ワールドニュースアワー」、「ワールドニュースアワー・アジア」をそれぞれ「ワールドWave」「ワールドWaveアジア」に刷新した。ラジオにおいては、第1放送で、「私も一言!夕方ニュース」、「NHKジャーナル」等を放送した。

ニュースの放送に際しては、迅速かつ正確で多角的な報道に努め、特に、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故をはじめ、オサマ・ビンラディン容疑者殺害、菅首相退陣意向と不信任決議案否決、民主党代表選挙と野田内閣発足、台風12号と15号上陸、小沢元代表の元秘書3人に有罪判決、円高で政府・日銀が市場介入、大阪府知事・市長同日選挙、金正日総書記死去、オウム真理教元幹部逮捕、天皇陛下心臓冠動脈バイパス手術等の重要ニュースについては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の編成等により実施した。報道取材にあたっては、国内外での緊急時における機動力の向上を図るとともに、海外取材体制を強化した。また、大津波警報や津波警報が出た際に、より切迫感を持って迅速な避難を呼びかけるため、呼びかけのコメントや画面の改善を行った。

「NHKスペシャル」として、シリーズ「東日本大震災」、シリーズ「原発危機」、シリーズ「日本新生」、「なでしこジャパン 世界一への道」、「未解決事件 File. 01 グリコ森永事件」、「国境の海 日中知られざる攻防」等を放送した。また、「クローズアップ現代」として、「帰宅できない」、「“ネット反乱”の衝撃」、「タイ大洪水 苦悩する日系企業」、「知られざる“都市濃縮”」等を放送した。

解説番組については「時論公論」、「双方向解説 そこが知りたい!」、「視点・論点」、「週刊 ニュース深読み」等を放送した。

手話を使った番組として「NHK手話ニュース845」、「週間手話ニュース」等を放送した。

第17回統一地方選挙の都道府県知事選挙に際し、経歴放送とともに、初めて手話が付

された政見放送を行った。また、開票速報及び選挙関連番組を放送した。

広報番組については、「NHKとおきサンデー」、「もうすぐ9時 プレマップ」等を放送したほか、特集番組を随時放送した。

イ 教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、小学校向け番組として、「ふしぎがいっぱい」、「知っトク地図帳」、「どきどきこどもふどき」、「社会のトビラ」、「プレキソ英語」、「学校放送ライブラリー」を新設した。

社会教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、「名作ホスピタル」、「資格☆はばたく」等を新設した。また、語学講座として、「実践！英語でしゃべらナイト」、「とっさのビジネス中国語」、「どうも！にほんご講座です。」を新設した。そのほか、趣味実用番組として、「囲碁・将棋フォーカス」等を放送した。特集番組として、「21人の輪～震災のなかの6年生と先生の日々～」、「シンサイミライ学校」等を放送した。BSプレミアムでは、「食べてニッコリ ふるさと給食」等を放送した。ラジオにおいては、第1放送で、「みんなで科学 ラボラジオ」、「オトナの補習授業」を新設するとともに、特集番組として、「夏休み子ども科学電話相談」、「復活！ラジオNHK杯将棋トーナメント」、「渋マガZ 高校生俳句合戦・短歌合戦」、「おとおばけのぼうけん」等を放送した。第2放送では、「攻略！英語リスニング」、「ポルトガル語入門」を新設した。FM放送では、「君の思いを受け止めた！～青春リアル・スピンオフ～」を新設した。

ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「仕事ハッケン伝」、「総合診療医ドクターG」等を新設した。「NHKスペシャル」として、シリーズ「ホットスポット 最後の楽園」、シリーズ「証言記録 日本人の戦争」、シリーズ「ヒューマン なぜ人間になれたのか」等を放送した。また、特集番組として、「ファミリーヒストリー」、「渡辺謙 アメリカに行く“9.11テロ”に立ち向かった日系人」等を放送した。

教育テレビジョンで、「さかのぼり日本史」、「100分de名著」、「スーパーフラワーレッスン」、「にっぽんの芸能」等を新設した。ETV特集として、「ネットワークでつくる放射能汚染地図」等を放送したほか、特集番組として、「日本の話芸20周年スペシャル」、「日本人は何をを考えてきたのか」等を放送した。

BS1では、「BS世界のドキュメンタリー」等を放送するとともに、「地球テレビエル・ムンド」「ドキュメンタリーWAVE」等を新設した。また、特集番組として、「ジョン・ダワー×ガバン・マコーマック 震災後 日本と世界への眼」、シリーズ「震

災後を歩く～世界のジャーナリストが見た日本」等を放送した。

BSプレミアムでは、「週刊ブックレビュー」等を放送するとともに、「極上美の饗宴」、「たけしアート☆ビート」、「新日本風土記」等を新設した。特集番組として、「若冲ミラクルワールド」、「世界初・生特番 宇宙の渚に立つ」、「天海祐希 パリと女と…～魅惑の新オルセー～」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「渋谷スポーツカフェ」、「かれんスタイル」等を新設するとともに、特集番組として、「田辺聖子の“私本・源氏物語”」、「“聞く”図書館～心に残るこの一冊～」、「怪談源平合戦絵巻 冬の陣」等を放送した。第2放送では、「カルチャーラジオ NHKラジオアーカイブス」、「カルチャーラジオ 詩歌を楽しむ」を新設した。FM放送では、特集番組として、「今日は一日“名曲アルバム”三昧」、「伝説のロックライブ～未発表音源でつづるROCK OF AGES～」、「生誕200年 フランツ・リスト 魔術師の真実」等を放送した。

エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「NHKのだ自慢」、「NHK歌謡コンサート」、「スペシャルドラマ 坂の上の雲」等を放送するとともに、連続テレビ小説「おひさま」、同「カーネーション」、大河ドラマ「平清盛」、「ひるブラ」等を新設した。「ドラマ10」として「マドンナ・ヴェルデ」、「下流の宴」等を、「土曜ドラマスペシャル」として「神様の女房」、「蝶々さん～最後の武士の娘～」等を放送した。このほか、特集番組として、「第43回思い出のメロディー」、「第62回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

BSプレミアムでは、「J-POP青春の'80」、「Amazing Voice 驚異の歌声」、「BSシネマ 山田洋次監督が選んだ日本の名作100本～家族編～」等を新設したほか、特集番組として、「帝国劇場100年 名作あの舞台」、「松本人志 大文化祭」、「震災から1年“明日へ”コンサート」等を放送した。また、海外ドラマとして、「トンイ」、「デスパレートな妻たち6」や、「日韓共同制作ドラマ 赤と黒」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「カケダセ!」、「エレうた!」を新設したほか、特集番組として、「ラジオ女子会議」、「私が愛した怪獣～語ろう選ぼう いとしさNo. 1!～」、「風間俊介のジミメンデラックス2012」等を放送した。FM放送では、「上地雄輔のラジ音!」、「AKB48の“私たちの物語”」を新設したほか、特集番組として、「所・トータス・奥田の男子会 歌ってくださいろ!」、「セパ対抗!今日は一日“プロ野球ソング”三昧in福岡」等を放送した。

オ スポーツ部門

女子ワールドカップサッカー・ドイツ大会については、BS1において、日本代表の全試合を含め競技中継を放送したほか、関連番組を放送した。

また、アルゼンチンで開催されたサッカー南米選手権、国民体育大会、全国高校野球選手権大会、大相撲、プロ野球、サッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン等の中継を行ったほか、総合テレビジョンにおいて、全豪オープンテニスで80年ぶりに日本人男子選手が出場した準々決勝の試合中継を臨時に放送した。

このほか、総合テレビジョンで、「アスリートの魂」を新設するとともに、BS1で、「スポーツのチカラ～震災と戦うアスリートたち～」等を放送した。

カ 地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施した。

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、午前の情報番組として、「ほやほや気分」（福井県域）、「ひるまえもぎたて！」（岡山県域）を新設した。夕方のニュース・情報番組として「あすのWA！」（和歌山県域）、「岡山ニュースもぎたて！」、「いよ×イチ」（愛媛県域）等を新設した。

また、特集番組として、北海道クローズアップ「埋もれたSOS～札幌・姉妹“孤立死”を追う～」、「被災地からの声」（東北地方）、ナビゲーション「東海北陸 広がる震災の波紋」、かんさい特集 子どもを守れ！キャンペーン「当事者の私たちが伝えたいこと～苦しみから抜け出すために～」、フェイス「里山に眠る“エネルギー”」（中国地方）、四国羅針盤「IT企業 農村へ向かう」、特報フロンティア「なぜ“SOS”は届かなかったのか～口でい疫・感染拡大の実態～」（九州地方）等、震災復興支援をはじめ、防災意識の向上など地域が直面している課題等を取り上げる多様な番組を放送した。また、地域の関心の高いスポーツ中継を随時、放送した。

このほか、紀伊半島を中心に記録的豪雨をもたらした台風12号等による災害の発生に際しては、特設ニュースの編成等により地域向けのニュースを放送したほか、文字情報を挿入することにより、きめ細かな生活関連情報を提供した。

ラジオにおいては、FM放送で「サバトセーラ東北」、「チバ☆スタ」等を新設した。

なお、総合テレビジョンで、各放送局が制作した番組を全国に紹介する「ろーかる直送便」を拡充した。

キ 補完放送

(7) テレビジョン放送の音声による補完放送

「世界ふれあい街歩き」、スポーツ中継等でステレオ放送を、「NHKニュース7」、「海

外ドラマ」等で2か国語放送を、「連続テレビ小説」、「ためしてガッテン」等で解説放送を実施した。デジタル放送においては、米大リーグ野球中継等の2か国語放送や、「大河ドラマ」等の解説放送を、それぞれステレオ放送で実施した。また、地上放送において、ラグビー中継等で、ルール説明等を交えた実況を行う解説放送を実施した。

5.1 チャンネルサラウンド放送については、地上デジタル放送及び衛星デジタル放送において、「NHK歌謡コンサート」等で実施した。このほか、一部の音楽番組においてBモードステレオ放送を実施した。

(イ) テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送

字幕放送については、「連続テレビ小説」、「ニュースウオッチ9」等で実施したほか、サッカー女子のロンドン五輪アジア最終予選の競技中継、「特集 明日へ 支えあおう～東日本大震災から1年～」等で随時実施した。

データ放送については、地上デジタル放送において、固定型受信機向けサービスとして、総合テレビジョンでニュースや気象情報のほか、各地域の生活関連情報番組等を、教育テレビジョンでITメディアリテラシー番組等を放送した。主に携帯端末向けのサービス「ワンセグ」として、簡易動画により、テレビジョン放送のサイマル放送を実施するとともに、教育テレビジョンで、一部の時間帯で独自放送として、「ワンセグ ランチボックス」、「青山ワンセグ開発」等を放送した。あわせて、総合テレビジョン及び教育テレビジョンでニュース等のデータを放送した。衛星デジタル放送においては、BS1でニュース、気象情報やスポーツ情報、経済情報等を、BSプレミアムで番組情報を放送した。このほか、デジタル総合テレビジョン及びBS1においては、「あさいち」や「大河ドラマ」、「NHK杯国際フィギュアスケート」等で番組連動型サービスを実施するとともに、随時、台風・大雨情報、地震・津波情報等を放送した。また、デジタル総合テレビジョンでは夏と冬に「でんき情報」を放送した。

文字放送については、アナログ総合テレビジョンの終了に伴い、7月24日をもって終了した。

ク 緊急警報放送

4月7日、宮城県沖の地震により宮城県に津波警報が、同月11日、福島県浜通りの地震により茨城県に津波警報が、それぞれ発令されたことに伴い、テレビジョン・ラジオ全波で、緊急警報放送を実施した。

ケ 緊急地震速報

地震の発生直後、大きな揺れが来る前に気象庁が推定した震度等を知らせる緊急地震速

報を、東日本大震災に関連した余震等に際し、テレビジョン・ラジオ全波で放送した。

コ 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で、多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「スイエンサー」、「おかあさんといっしょ」、「アインシュタインの眼」等の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組のいっそうの多様化を図るため、番組制作会社から広く番組企画提案を募集し、番組制作を委託した。このうち、番組制作会社に対し直接委託する方式については、年度を通じてホームページで提案を募集し、のべ857社から1,648件の提案が寄せられ、ドキュメンタリードラマ「ヨメとダンナの493日～おもしろい夫婦の“がんフーフー日記”～」¹、旅のチカラ「桂三枝 夢のブラジルへ～笑いの原点を探る～」等36番組の番組制作を委託した。企画募集及び提案審査にあたっては、審査の手順をあらかじめ公表するとともに、募集のつど説明会を開催するなど、企画競争の透明性、公平性の確保に努めた。子会社を通じて委託する方式については、「課外授業 ようこそ先輩」、「タイムスクープ・ハンター」等の番組制作を番組制作会社に委託した。

委託にあたっては、公正性・透明性をいっそう高めるよう、下請法に準拠した手続きによるとともに、委託形態ごとに取り引条件を定めた「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」に基づき運用した。委託先に対しては、公共放送番組としての質を確保するため、NHK放送ガイドラインを周知した。

(3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、放送番組の種別の基準及び平成24年度国内放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、新設番組「週刊 ニュース深読み」、「Amazing Voice 驚異の歌声」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回（関東甲信越地方放送番組審議会は12回）開催され、会長の諮問に応じて、平成24年度各地方向け地域放送番組編集計画について審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やホームページへの掲載等により公表した。審議会は、審議の充実に資するため、放送番組の種別及び放送番組の種別ごとの放送時間、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要、放送番組モニター報告について、報告を受けた。

（委員名 資料6）

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

(4) 放送番組の考査

人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の質の向上に資するよう、国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価等を参考にした。モニターによる番組評価は、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう、放送現場等に周知した。

(5) 放送番組等の保存と公開

放送済みの放送番組等については、再利用等を効率的に実施できるよう、体系的に整理して保存した。また、視聴者から提供された貴重な映像を含め、日本の優れた文化遺産、人物、事件等の映像・音声記録の保存を行った。埼玉県川口市で、これらの保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。劣化が進むアナログVTRテープやフィルムについては、デジタルテープに変換する作業を進めた。なお、保存した放送番組等は、「NHKアーカイブス」等の放送番組において活用した。

保存した放送番組の一部については、必要な権利処理を行い、来館者が専用端末を通じて視聴できる番組公開ライブラリーにより、全国の放送局及びNHKアーカイブス等合わせて58施設で一般に公開した。また、NHKアーカイブスに保存している放送番組のタイトルや放送日等の情報については、ホームページへの掲載により一般に公開した。

大学等の研究者からの研究提案に応じてNHKアーカイブスに保存する放送番組等を研究に役立ててもらおう「学術利用トライアル研究」を実施した。

放送法第10条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、訂正・取消し放送の請求及び実施については、いずれも無かった。

(6) 放送事業者等への放送番組の提供等

衛星放送事業者に対し、放送番組5,197本、放送番組の編集に必要な資料1,027件を提供した。放送大学学園に対し資料1,133件を、ケーブルテレビ事業者に対し放送番組3,007本を、インターネット配信事業者に対し放送番組1,999本を、それぞ

れ提供した。

また、財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組243本を提供した。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作や、海外の日本人の視聴等に供するため、それぞれ関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みに応じた。

(7) 番組の受賞

モンテカルロ・テレビ祭において、ドラマスペシャル「心の糸」がAMADE/ユネスコ賞を受賞した。

ABU（アジア太平洋放送連合）賞において、ドラマスペシャル「心の糸」がテレビドラマ部門で、FMシアター「鳥を放つ日」がラジオドラマ部門で、それぞれ部門最優秀賞のABU賞を受賞した。

国際エミー賞において、NHKスペシャル「奇跡の生還～スクープ チリ鉱山事故の真実～」が、時事問題部門で、部門最優秀賞の国際エミー賞を受賞した。

日本賞において、「みいつけた！」が、コンテンツ部門幼児向けカテゴリ最優秀賞の総務大臣賞を受賞した。

放送文化基金賞において、NHKスペシャル「封印された原爆報告書」がテレビドキュメンタリー番組部門で本賞を、ハイビジョン特集「引き裂かれた歲月 証言記録シベリア抑留」が同部門で優秀賞を、ふるさと発スペシャル「“ぼっちゃん” 引退～広島・基町名物保護司 最後の日々～」及びNHKスペシャル「“精算”の行方～諫早湾干拓事業の軌跡～」が同部門で番組賞を、それぞれ受賞した。また、大河ドラマ「龍馬伝」がテレビドラマ番組部門で優秀賞を、岡本太郎生誕100年企画 土曜ドラマ「TAROの塔」（全4回）が同部門で番組賞を、FMシアター「東京VOICE」がラジオ番組部門で番組賞を、それぞれ受賞した。

「地方の時代」映像祭において、NHKスペシャル「果てなき苦闘 巨大津波 医師たちの記録」がグランプリを、ハイビジョン特集「三代友達～大地の祈り 黒川能の絆～」が放送局部門で優秀賞を、東北Z「いつか帰れる日のために～福島 飯舘村～」が同部門で選奨を、それぞれ受賞した。

文化庁芸術祭において、ETV特集「ネットワークでつくる放射能汚染地図～福島原発事故から2か月～」がテレビ・ドキュメンタリー部門で大賞を、NHKスペシャル「原爆

投下「活(い)かされなかった極秘情報」が同部門で優秀賞を、特集ドラマ「風をあつめて」がテレビ・ドラマ部門で優秀賞を、特集オーディオドラマ「空の防人」がラジオ部門で優秀賞を、それぞれ受賞した。

ギャラクシー賞において、E T V特集「枯葉剤の傷痕を見つめて～アメリカ・ベトナム次世代からの問いかけ～」及びダーウィンが来た！生きもの新伝説「アリュージェン クジラと海鳥 世界一の大集結」がテレビ部門で、F Mシアター「薔薇のある家」がラジオ部門で、それぞれ優秀賞を受賞した。

(8) 放送番組をインターネットを通じて一般の利用に供する業務等

ア 放送法第20条第2項第2号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務

専ら受信料を財源として行う業務として、平成23年度インターネットサービス基本計画に基づき、全国・地域のニュース・気象情報、「クローズアップ現代」、「あさイチ」等の放送番組や、「NHK みんなで節電」等の番組関連情報をインターネットを通じて提供した。提供にあたっては、利用者の便宜を図る観点から、パソコンのほか、携帯電話、スマートフォン、インターネット接続機能付きのデジタルテレビジョン受信機等、多様な受信端末に向けて実施した。

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、パソコン及びテレビジョン受信機に向けて、「見逃し番組」サービスとして「カーネーション」、「NHKニュース7」等8千6百本、「特選ライブラリー」サービスとしてスペシャルドラマ「坂の上の雲」等4千7百本の合わせてのべ1万3千本を提供した。テレビジョン受信機向けの提供については、年度末において、I Pテレビ事業者3社、ケーブルテレビ事業者42社を通じて提供した。また、パソコンを通じて利用する会員の登録数は年度末において82万2千人であった。利用者からの問い合わせ等については、NODコールセンターにおいて迅速かつ適切な対応に努めた。なお、NOD業務の適正性を審査するNOD業務活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては、無かった。

イ 創作用素材の電気通信回線を通じた一般への提供等の業務（NHKクリエイティブ・ライブラリー）

「NHKクリエイティブ・ライブラリー」のホームページを運用し、創作用素材を一般に提供するとともに、簡易編集ソフトウェアの利用を可能とし、利用者がこれにより制作した作品を公開した。年度末において、提供している創作用素材は4,326本、公開し

ている利用者制作の作品は5,039本であった。

ウ ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務（NHKネットラジオ らじる★らじる）

ラジオ放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務については、9月1日からサービスを開始し、第1放送は関東広域放送、第2放送は全国放送、FM放送は東京都域放送の各放送番組を提供した。また、10月からは、スマートフォンでの利用を可能とした。

(9) その他

社団法人日本民間放送連盟と共同で設立した放送倫理・番組向上機構の運営に協力するとともに、その活動について、放送による周知等を行った。

2 国際放送

(1) テレビジョン国際放送

ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。

邦人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星（インテルサット8、9、10号機）を使用して実施した。また、北米向け及び欧州向けには、受信が容易で現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を、それぞれ地域に向けた衛星を使用して実施した。

外国人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星（インテルサット8、9、10号機）を使用して標準方式とハイビジョン方式の2系統により実施するとともに、年度末において20の地域向け衛星を使用して実施した。実施にあたっては、株式会社日本国際放送に一部業務を委託した。

（テレビジョン国際放送の使用衛星 資料7）

なお、外国人向け放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送が同一チャンネルで放送することを認めた。

(7) 邦人向け放送

海外の日本人に対し、必要な情報を幅広く提供するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 国内と同時に伝える最新のニュース・情報番組の編成
- ② “安心”を支える情報の提供

本年度の開始に際し、番組改定を行い、世界各地の視聴者にとってより見やすい編成を目指した。

(イ) 外国人向け放送

英語により、日本やアジアの情報発信の強化と、国際社会における相互理解の促進を目的に、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 日本とアジアの“今”を伝える英語ニュースの充実
- ② 世界各地の視聴者の関心にきめ細かく応える英語番組の発信

本年度の開始に際し、番組改定を行い、英語ニュースの充実を図るとともに、幅広いジャンルの番組を編成した。10月、番組改定を行い、番組のさらなる多様化を図った。

放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送に、放送番組の制作の一部業務を委託して行った。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

1日平均の放送時間は、世界全域に向けた邦人向け放送は4時間56分、外国人向け放送は23時間22分であった。このほか北米向けの邦人向け放送は5時間09分、欧州向けの邦人向け放送は5時間09分であった。

年間の放送事項別比率は、世界全域に向けた邦人向け放送が報道89.9%、インフォメーション6.2%、娯楽3.9%、外国人向け放送が報道71.7%、インフォメーション28.3%であった。

イ 番組の実施

邦人向け放送において、「ひるブラ」、「ニュース 深読み」、「バラエティー生活笑百科」、「サキどり」を新設した。

外国人向け放送において、国際放送独自制作の番組として、「Asia in View」、「Booked for Japan」、「Science View」等を新設したほか、国内放送番組を吹き替え等により英語化した番組として「世界ふれあい街歩き」や「世界のエコツアー」等を新設した。また、年度を通じて随時、東日本大震災をテーマにした「NHKスペシャル」を英語化して放送した。

また、特集番組としては、外国人向け放送において、核問題・平和関連番組の「August

Chronicles」、地域局の制作番組を英語化した「Hometown Stories」、民間放送が制作したドキュメンタリー番組を英語化した「BROADCASTERS' EYE」等を放送した。

邦人向け放送及び外国人向け放送を通じて、正確かつ機動的な報道に努め、東日本大震災からの復興、東電福島第一原発事故の状況をはじめ、菅内閣総辞職と野田内閣発足、9.11 テロから10年、金正日総書記死去、台湾総統選挙等国内外の重要ニュースについては、国内放送番組の抜粋による臨機の編成、独自番組の制作、英語字幕ニュースにより、英語及び日本語で報道した。

(2) ラジオ国際放送

ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の17の放送区域に向け、18の言語により、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波で放送を実施した。

邦人向け放送においては、最新のニュース・情報番組の提供を年度重点事項とし、海外向けに独自に制作した日本語ニュースや海外安全情報を編成するとともに、国内の主要ニュース、時事番組、スポーツ中継、音楽番組、ラジオドラマ等、国内放送と同時・同内容の多彩な番組を編成した。

外国人向け放送においては、諸外国の日本への理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に貢献するため、次の項目を年度重点事項として放送番組の編集を行った。

- ① ニュース・番組のさらなる充実
- ② 多様な放送サービスの推進

本年度の開始に際し、番組改定を行い、ロシア語、ヒンディー語、ウルドゥー語、ペルシャ語、アラビア語、スワヒリ語、ポルトガル語の番組の放送時間を現地の聴取好適時間帯へ移設した。

放送時間は、1日平均49時間50分（邦人向け放送20時間00分、外国人向け放送29時間50分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道67.7%、インフォメーション31.4%、娯楽0.9%であった。

（ラジオ国際放送の使用言語別放送地域 資料8）

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 資料9）

イ 番組の実施

(7) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、東日本大震災からの復興、東電福島第一原発事故の状況をはじめ、統一地方選挙、菅内閣総辞職と野田内閣発足、金正日総書記死去等国内外の重要ニュースについて、正確かつ迅速な報道を行うとともに、随時、日本の立場を明らかにした見解等を報道したほか、日本の世論の動向を正しく伝えるようにした。

インフォメーション部門では、外国人向け放送において、英語放送で聴取者との交流を目指す番組「Friends around the World」を新設し、ラジオ第2放送と同時放送した。また、世界各地の原発事情を取材した「今、世界の“GENPATSU”は」、外国人聴取者が寄せた日本の歌のパフォーマンスを紹介した「世界をつなげニッポンの歌」を放送した。

両部門にまたがる番組として、外国人向け放送の「ラジオジャパンフォーカス」で、通年で学ぶ「やさしい日本語」、日本の最新事情を伝える「テクノ&ビジネス」、「日本の昔話」等のコーナーを放送した。

なお、両部門を通じて、邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送を行い、「地球ラジオ」や大相撲中継等を放送した。

(1) 娯楽部門

邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送及び時差放送を行い、「真打ち競演」、「上方演芸会」、「第62回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

ウ 海外中継放送

受信状況の改善を図るため、24年3月25日、新たにパラオ、アラブ首長国連邦（いずれも短波）及びタンザニア（超短波）国内の中継局からの放送を開始するなど、世界各地の中継局から、短波、中波、超短波で放送を実施した。このうち、カナダ国内の中継局からの放送の一部は、外国放送事業者との交換中継方式により実施した。

(ラジオ国際放送の中継放送時間（1日） 資料10)

(3) 衛星ラジオ国際放送

邦人向け放送については、ラジオ国際放送と同内容の放送に衛星ラジオ国際放送独自の番組を加えて、世界全域に向けて1日24時間の放送を3つの衛星（インテルサット8、9、10号機）を使用して実施した。

外国人向け放送については、ラジオ国際放送における各言語の放送と同じ内容で、地域の実情に応じ実施した。世界全域に向け、英語、ロシア語、インドネシア語など13言語による1日合計17時間30分の放送を3つの衛星（インテルサット8、9、10号機）

を使用して実施した。地域向けには、中東・北アフリカに向けてアラビア語、フランス語、ペルシャ語、スワヒリ語による1日5時間45分の放送をバドル4号機を使用して実施した。このうちアラビア語による1時間の放送については、バドル4号機と同時に2つの衛星（ユーテルサット・ホットバード13A号機、ナイルサット101号機）を使用して中東・北アフリカ、欧州に向けて実施した。

衛星ラジオ国際放送独自の放送時間は、1日平均6時間29分（邦人向け放送4時間00分、外国人向け放送2時間29分）であった。

(4) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成24年度国際放送番組編集の基本計画について審議し答申を行った。また、外国人向けテレビジョン国際放送の新設番組「Booked for Japan」、「Asia in View」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要を審議会に毎回報告した。

審議会の答申や議事の概要等については、放送やホームページへの掲載により公表した。

（委員名 資料11）

(5) 放送番組の考査

放送番組の質の向上に資するよう、国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、国内外の番組モニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意向を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場等に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

(6) 受信状況、反響等

ア 受信状況

ラジオ国際放送の8俣送信所からの放送については、アジア大陸、極東ロシア、東南アジア、大洋州の各地域では、おおむね安定した受信状態であった。南西アジア、ハワイの各地域では、場所、時期、時間帯等により良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。中米、南米、中東・北アフリカの各地域では、中位以下の受信状態となることがあった。海外の中継局からの放送は、対象となる各地域において、おおむね中位以上の受信状態で

あった。

イ 反響

国際放送に関して視聴者から投書・電子メール等により寄せられた意見・問い合わせは、約5万件であった。

テレビジョン国際放送については、「NEWSLINE」、「JAPAN 7 DAYS」等のニュース番組や「NHKスペシャル」、「クローズアップ現代」を中心に、東電福島第一原発事故および東日本大震災についての報道に関心が高く、客観的な報道を評価する声が寄せられた。

「ASIA BIZ FORECAST」等のアジアや日本の経済やビジネス情報を紹介する番組、「J-MELO」、「journeys in japan」、「BEGIN Japanology」等の日本の文化や最新情報を伝える番組、また民間放送が制作した番組を紹介する「BROADCASTERS' EYE」シリーズが好評であった。番組内容や受信方法等の問い合わせ、番組編成についての要望も多く寄せられた。

ラジオ国際放送については、各言語によるニュース・番組について、公平さや正確さを評価する意見が寄せられたほか、「ラジオジャパンフォーカス」や「Welcome to Amazing Japan」等の番組に多くの反響が寄せられた。

テレビジョン、ラジオを通じて、東日本大震災の被災地の状況、東電福島第一原発事故と放射能汚染の問題、菅内閣総辞職と野田内閣発足、なでしこジャパンの活躍、タイの洪水被害、ヨーロッパの信用不安、金正日総書記死去等のニュースへの視聴者の関心が高く、多くの意見が寄せられた。

なお、東日本大震災に関連して、日本への励まし、支援の申し出、東電福島第一原発事故への意見などが多く寄せられた。

ウ 周知及び視聴促進

番組情報等の周知については、国際放送のほか、ホームページ等により実施した。周知及び視聴促進を図るため、国内各地の空港等で番組表を配布するとともに、成田空港内で外国人向けテレビジョン国際放送の受信展示を行った。また、海外関係公的機関、海外進出企業等へ番組表・パンフレット等を提供した。特に東日本大震災から1年を機に放送される放送番組について重点的に周知を行うなど、アメリカ・イギリス・香港・シンガポール等で、現地の新聞、雑誌、インターネットのニュースサイトへの番組の広告掲載等の周知活動を実施した。

(7) 中継国際放送

ラジオ国際放送に係る中継国際放送については、カナダ放送協会との協定に基づき、同協会に係る中継国際放送の業務の用に供するものとして、八俣送信所から、東南アジア及びアジア大陸向けに1日2時間送信した。

(8) インターネット利用による情報提供

国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットを通じて、国際放送のニュース・情報番組等の提供を行った。

動画によるものとして、外国人向けテレビジョン国際放送の権利許諾の得られたすべての放送番組を放送と同時に提供したほか、「NEWSLINE」、「JAPAN 7 DAYS」、「TOKYO EYE」の放送番組の一部を提供した。「NEWSLINE」の一部については、中国語とポルトガル語に吹き替えて提供した。

音声によるものとして、18言語のニュースや、17言語による日本語講座番組等を提供し、このうち一部の番組については、放送と同時に提供した。

文字によるものとして、新たにタイ語を加えた11言語によるニュースを提供した。このうち英語、スペイン語等5言語については、携帯電話向けにも提供した。

また、海外の日本人の生命・財産を守る観点から、「海外安全情報」を日本語音声と動画により提供した。

(9) その他

国内に在住する外国人視聴者の日本への理解を促進し国際放送の進歩・発達に資することを目的に、外国人向けテレビジョン国際放送の番組を放送と同時に国内の有線テレビジョン放送事業者に対し総務大臣の認可を得て無償で提供する業務を実施し、提供先は、年度末において6者であった。

3 放送番組の国際交流

(1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による番組提供では、「あさイチ」、「おかあさんといっしょ」、大河ドラマ「江」等を提供した。提供先は、年度末において世界108の国と地域の219の放送事業者等であった。

また、財団法人NHKインターナショナル及び財団法人放送番組国際交流センターが

行う放送番組国際ライブラリー事業を通じて、放送番組 2,137 本を提供した。

このほか、外国放送事業者等との相互協力の一環として、取材制作協力を行い、東日本大震災と東電福島第一原発事故、民主党代表選挙や野田内閣発足、円高・株安等の経済状況、NHK杯国際フィギュアスケート競技大会等の取材に際して、スタジオ設備や衛星伝送に関する便宜供与等を行った。また、東日本大震災に関して、NHKスペシャル「巨大津波 “いのち” をどう守るのか」を 44 の国と地域の 60 の外国放送事業者に提供したほか、ニュース映像素材や震災一年後の映像等を外国放送事業者や通信社に提供した。

(2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、NHKスペシャル「原発事故 100 時間の記録」、「ナノ・レボリューション～人類が直面する衝撃の未来～」、「カティアとモーリス 雲仙普賢岳火砕流に挑んだ夫妻」、「日韓共同制作ドラマ 赤と黒」等を制作した。

外国放送事業者等とのニュース素材・番組交換については、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき実施したほか、衛星伝送によるニュース素材交換（アジアビジョン、ユーロビジョン）、ABU加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、48 の国と地域の 65 機関であった。

(3) 「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール

10 月、第 38 回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールを、東京において実施した。コンクールには、61 の国と地域から 200 機関（313 作品）が参加した。

(4) その他

ABU の運営に協力するとともに、子どもドラマの国際共同制作などの諸活動に寄与した。

第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

1 放送番組に関する世論調査

放送番組の制作及び編成等に活用するため、各種世論調査を、調査員が訪問し質問して回答を聞き取る個人面接法、質問用紙を配付して回収する配付回収法、RDD（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話法等により実施した。

(1) 視聴率調査等

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、6月及び11月に、それぞれ3,600人を対象に7日間にわたり実施した。このうち、6月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」、連続テレビ小説「おひさま」、「NHKニュース7」、日曜午後8時45分の「ニュース・気象情報」、「鶴瓶の家族に乾杯」、「NHKのど自慢」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、午前6時30分の「ラジオ体操」、午前6時40分の「ニュース・ビジネス展望」、午前6時の「ニュース・スポーツニュース」等が高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量（1日平均）は、3時間46分であった。

6月、テレビジョン番組の幼児視聴率調査を、東京30キロ圏の幼児1,000人を対象に実施した。

また、放送やインターネット等さまざまなメディアにおける協会の番組及び番組関連情報への接触状況全体を把握するため、全国接触者率調査を、6月及び11月に、それぞれ3,600人を対象に実施した。協会の番組等への接触者率は、6月調査で76.6%、11月調査で76.7%であった。

(2) 放送意向調査

11月、人々がどのような情報をどのメディアから入手・発信しているのかを把握するため、「情報とメディア利用」について、3,600人を対象に全国調査を実施した。24年3月、テレビやインターネットなどのメディア利用行動を、他の生活行動とともにとらえるために、「メディア利用の生活時間調査」を全国3,960人を対象に実施した。

(3) 国民世論調査

「原発とエネルギー」について、6月に2,652人、8月に2,404人、10月に2,620人、24年3月に2,603人を対象に全国調査を実施した。11月、「健康」について1,800人を対象に、12月、「防災・エネルギー・生活」について3,600人を対象に、24年2月、「安全保障」について1,800人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

また、5月、「中国地方の原発」について中国地方の2,753人を対象に、9月、「震災後半年の意識」について岩手県・宮城県・福島県の1,890人と3県を除く全国の1,766人を対象に、24年2月、「本土復帰40年」について沖縄県の1,800人を対象に、それぞれ調査を実施した。

このほか、内閣支持率など国民の政治意識等について、毎月、それぞれ約1,800人を対象に全国調査を実施した。

(4) 放送評価調査

6月、9月、11月、24年3月の4回、協会の放送に対する視聴者の評価を把握するため、それぞれ約2,500人を対象に全国調査を実施した。

2 放送に関する調査研究

(1) 東日本大震災とメディアに関する調査研究

23年3月11日に発生した東日本大震災に関する各マスメディアの報道状況やソーシャルメディアの利用を含めた人々の情報行動等について多角的に調査研究を行った。24年3月、研究発表とシンポジウム「東日本大震災とメディア」を東京で開催した。

(2) デジタル時代のメディアに関する調査研究

放送のデジタル化と放送・通信の融合が進む中で、メディアに対する視聴者の意識や意向・メディア接触行動の変化等について調査研究を行った。

「日本人とメディア」に関する調査研究を引き続き実施し、24年1月、さまざまなメディアの利用状況について全国調査を行い、放送の完全デジタル化後のメディア利用状況の分析を進めた。

若者のインターネット上の動画利用とテレビへの意識について中高生を対象に、テレビ視聴時のザッピングの実態について20～50代を対象に、それぞれ調査し、分析を行った。

また、インターネット上で番組を視聴し感想や意見を交換してもらう試験的なサイトにおいて、引き続き実験を行い、そこでの情報交換等が番組視聴行動や協会の番組への評価等に及ぼす影響を分析した。

このほか、小中学校等を対象とした調査の結果に基づき、デジタルメディアの教育現場での利用について、分析を行った。また、海外のメディアリテラシーの事情について調査を行った。

(3) 「メディアと子ども」に関する総合的な調査研究

テレビやビデオ等の映像メディアと子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者と共同して研究を進め、テレビ等の視聴実態の調査及び影響の分析を引き続き行った。

(4) 放送番組の開発等に資する調査研究

デジタル時代にふさわしい地域放送番組の開発や放送内容の向上に資するため、地域放送番組に関する視聴者意向調査やグループインタビュー等を実施し、調査研究を進めた。

(5) 放送用語の調査研究

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会を12回開催し、協会の放送表記のあり方や、東日本大震災の報道に際して使われた用語・表現など放送番組の用語や文章構成等について検討した。

東日本大震災をふまえ、より津波からの避難に結びつきやすい放送表現に資するよう、防災行政無線での呼びかけに命令調が使われた事例を調査するとともに、地震発生直後の各メディアの放送内容の分析等を行った。

また、日本語の発音やアクセントの‘ゆれ’に関する研究を進め、11月と24年1月に、全国でそれぞれ2,000人を対象に世論調査を実施した。

(6) 日本の放送史の研究

日本の放送史に関する今後の研究に資するため、協会や外部の団体で保存されている資料の整備を進めた。また、放送の発展を担ってきた番組制作者等の証言を収集し、公表した。

研究活動を効率的に行うこと等を目的に、研究成果、調査結果などのデータを統合し

たアーカイブを構築することとし、諸準備に着手した。

(7) 内外の放送事情の調査研究

世界7つの国と地域の公共放送について、サービス、制度規定、企業統治、財源調達の項目について調査を行い比較分析した。また、放送のデジタル化に関連して、地上テレビジョン放送のデジタル移行やインターネットサービス等について、世界の地域ごとに動向の分析を行った。

近年アメリカで台頭しているインターネットを利用した非営利メディアを対象に、現地調査と分析を行った。

なお、「NHK年鑑2011」、「NHKデータブック世界の放送2012」等を刊行した。

3 放送文化研究委員会

12月、部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会を開催し、調査研究のあり方について意見交換を行った。(委員名 資料12)

4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究成果は、「放送研究と調査」、「NHK放送文化研究所年報」等を通じて公表し、新聞社、通信社、民間放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、ホームページに主要論文を掲載するなど広く利用に供した。

埼玉県及び栃木県で「NHK放送文化セミナー」を開催して研究成果の発表を行ったほか、関係の学会においても研究発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

第4章 営業及び受信関係業務の概況

1 営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯の増加、経済状況の低迷による口座振替率の低下や生活保護世帯の増加などに加え、東日本大震災やアナログ放送終了に伴う影響など、営業活動を取り巻く環境は厳しい状況にあったが、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。

契約・収納体制については、訪問集金の廃止後の新たな体制のさらなる強化を図り、委託契約収納員等による契約取次業務や未収対策等の活動に引き続き重点的に取り組んだ。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、法人への委託を積極的に進めた。受信料の契約・収納業務については、その業務経験を有する法人を積極的に開拓する観点から、受託法人を広く募集し、年度末において、54法人に委託した。この実績も踏まえ、より広範な地域を対象とした包括的な業務委託を、引き続き公開競争入札により全国で実施し、年度末における委託の実施地区は25となった。契約取次業務については、ホテル・旅館の事業者の団体や病院向けテレビのリース事業者の団体、電器店・家電量販店、不動産会社、引越し会社等への法人委託を実施した。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てについては、全国で合計830件実施し、これまでの累計で2,421件となった。また、支払督促等が確定してもなお支払いに応じなかった受信料未払いの契約者に対し、強制執行の申立てを11件実施した。このほか、11月、放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める受信契約未締結者に対する民事訴訟を、世帯に対しては初めて、5件提起した。

衛星契約の締結促進に向けて、設置確認メッセージの活用にも努めるとともに、設置の確認後一定期間を経ても契約の締結に至らない場合の契約案内メッセージの表示を全国で実施した。

7月、アナログ放送の終了により協会のテレビジョン放送を受信することができなくなった場合の契約終了手続きを円滑かつ確実にを行うため、その取り扱いを新たに定め、運用を開始した。

また、免除制度をより一層適正に運用する観点から、7月、免除事由の存在を定期的に確認する調査に関し規程を整備した。

東日本大震災の被災者に対する免除については、災害救助法の適用区域内における免

除を引き続き実施すると共に、居住している地域が原子力災害対策特別措置法に基づく「警戒区域」等の設定を継続して1か月以上受けている契約者の放送受信契約について、6月、総務大臣の承認を受け、3月に遡って6か月間受信料を免除することとした。8月には、被害状況が甚大であることを踏まえ、免除期間を2か月間延長した。（なお、10月以降も「警戒区域」の設定等が継続する場合は、設定等が解除された翌月まで免除を継続することとなっている。）（放送受信契約の種別及び受信料額 資料13）

受信料の支払率は、前年度末73.6%に対し、年度末において、75.2%となった。

2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、地上契約において、年度当初2,408万に対し、年度中の新規契約件数296万、契約変更等による解約件数326万、差し引き30万減少して、年度末には2,378万となった。衛星契約等においては、年度当初1,567万に対し、年度中の新規契約件数192万、解約件数110万、差し引き82万増加して、年度末には1,649万となった。契約総数は、年度当初3,975万に対し52万増加して、年度末には4,027万となった。（都道府県別放送受信契約件数 資料14）

放送受信契約のうち、受信料を全額免除しているものの件数は、年度末、地上契約において234万、衛星契約等において27万であった。このほか、台風や地震災害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間、地上契約において12万、衛星契約等において11万であった。（種類別免除契約件数 資料15）

年度末における有料の契約件数（半額免除を含む。）は、地上契約において2,144万、衛星契約等において1,622万、契約総数において3,766万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において40万の増加計画に対し35万の増加、衛星契約等において75万の増加計画に対し79万の増加であった。

（放送受信契約件数（有料）の推移 資料16）

口座振替等利用件数は、地上契約において、年度当初2,019万に対し、20万減少して、年度末に1,999万となった。衛星契約等においては、年度当初1,508万に対し、82万増加して、年度末には1,590万となった。利用件数の総数は、年度当初3,527万に対し、62万増加して、年度末には3,589万（利用率95.3%）となった。（支払区分別放送受信契約件数の推移 資料17）

前払制度利用件数は、地上契約において、年度当初1,089万に対し、17万減少して、年度末には1,072万（6か月前払338万、12か月前払734万）となった。

衛星契約等においては、年度当初 9 8 6 万に対し、4 2 万増加して、年度末には 1, 0 2 8 万（6 か月前払 3 2 9 万、1 2 か月前払 6 9 9 万）となった。利用件数の総数は、年度当初 2, 0 7 5 万に対し、2 5 万増加して、年度末には 2, 1 0 0 万（利用率 5 5. 8 %）となった。（毎期・前払別放送受信契約件数の推移 資料 1 8）

（特例の利用件数 資料 1 9）

本年度受信料の年度末における収納率（当年度収納額／受信料）は 9 7. 6 4 %であった。

前年度受信料の当年度末収納率は 9 7. 7 8 %であったが、本年度末における 2 年間通算収納率は 9 8. 7 7 %となった。

3 受信普及と改善

(1) デジタルテレビジョン放送の受信普及

アナログ放送終了や、デジタル放送の受信に関する情報の周知を重点的に行い、デジタルテレビジョン放送の普及促進を図った。また、デジタル放送の活用拡大に向け、地域に適した受信システム等の周知広報、テレビをインターネットに接続することで利用できる放送サービスの紹介、テレビ受信機の利用について、一般視聴者や電器店向けの技術セミナー等を全国各地で開催をした。

(2) 地上デジタル放送導入への支援措置等

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じ、電話により 1 2 万件、訪問により 5 万 2 千件の技術的助言を行った。

地上デジタル放送の普及促進にあたり、ケーブルテレビ等の代替手段での視聴によってデジタル中継局の置局が不要となる地域の一定の要件を満たす 4, 3 6 3 世帯について、代替手段への移行に対する一定額の助成を行った。

また、地上アナログ放送は受信可能だが地上デジタル放送は受信困難となる「新たな難視地区」における受信対策への支援措置として、一定の要件を満たす 1 5, 0 0 1 世帯について、ケーブルテレビ等の代替手段への移行や高性能アンテナの設置等に対する一定額の助成を行った。

共同受信施設への地上デジタル放送の導入の支援措置として、地元の視聴者が自主的に設置したテレビジョン共同受信施設（自主共聴）については、地上デジタル放送の電波の受信状況の調査及び改修手続き等の支援を行うとともに、一定の要件を満たす

1,733施設の組合に対し、地上デジタル化のための設備整備または維持に必要な経費の一部を助成した。また、建物等の影響による難視聴の解消を目的として設置されたテレビジョン共同受信施設（受信障害対策共聴）については、個別アンテナで地上デジタル放送が受信可能となった加入世帯に対し、電器店等と連携した地上デジタル放送の受信方法の周知、受信に関する技術相談を実施したほか、一定の要件を満たす205施設の管理者等に対し、地上デジタル化のための改修等に要した経費の一部を助成した。

戸建住宅への対応として、デジタルへの移行に際し、新たに受信アンテナの設置や方向調整を行うなど、受信設備改修が必要な地域の個別受信者に対し、電話による状況確認、未移行者への移行勧奨、技術相談や応急受信対策を実施した。

地上デジタル放送の受信障害について、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知活動を行った。

また、電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その防止や対処方法の周知活動を行った。

(3) NHK共聴の運用

難視聴地区において地元の視聴者の組合と共同で設置したテレビジョン共同受信施設（NHK共聴）の保全、管理を行うとともに、東日本大震災の影響を受けた施設に対する地上デジタル化のための改修等を積極的に進めた。また、ケーブルテレビ等の代替手段での視聴によってデジタル化のための改修が不要となったNHK共聴の組合等については、一定の要件を満たす585施設の組合に対し、その代替手段への移行に必要な経費の一部を助成した。これらにより、東日本大震災の影響を受けた施設を含むすべてのNHK共聴において、改修等を完了した。

年度末における運用施設数は5,778施設（加入者数は39万4千世帯）であった。

(4) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な移行への協力

地上テレビジョン放送のデジタル化によって新たに生じる難視、複数の中継局からのデジタル波の混信等への対策に資するため、協会、総務省、民間放送事業者等からなる全国各地の地上デジタル放送推進協議会に対し、その一員として訪問受信相談を実施して個別の受信状況を確認することで地区ごとの受信実態を把握し、それらの受信実態に関する情報を提供するとともに難視地区対策計画の策定に向けた検討や地方自治体との調整を行い、受信対策が円滑に行われるように協力した。

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に向けて受信者支援を行う「総務省テレビ受信者支援センター」の受信相談、現地調査等の活動に対し、要員・技術面での協力を行った。

(5) 衛星テレビジョン放送のデジタル化の円滑な移行への取り組み等

衛星アナログ放送を地上アナログ放送と同じ方式に変換し一緒にAM伝送している共同受信施設の加入者に対し、衛星デジタル放送への移行状況の確認と未移行者への意向調査、移行勧奨を行った。

衛星テレビジョン放送の2波化の実施に対応して、自然の地形により協会の地上テレビジョン放送が受信できない地区において、地デジ難視対策衛星放送の受信に必要なチューナーの貸与や受信設備の設置に要した経費の一部を助成した。

第5章 視聴者関係業務の概況

1 広報活動及び情報公開

(1) 広報活動

視聴者の信頼を高め、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴を促進するため、広報活動を実施した。

ア 事業運営や放送番組に関する広報

公共放送の役割や存在意義、受信料制度への理解の促進を図るため、協会の事業運営や改革の取り組み状況などを紹介する広報番組「NHKとっておきサンデー」や、デジタル放送への視聴者の疑問にわかりやすく答えるミニ番組「デジタルQ」等のほか、「NHK平成24年度予算審議～衆議院総務委員会～」、「NHK決算審議～参議院総務委員会～」等を放送した。また、番組の見どころを紹介する「土曜スタジオパーク」を放送するとともに、ミニ番組「もうすぐ9時プレマップ」等で放送番組を周知した。

パソコンや携帯電話に向けては、ホームページで、東日本大震災についての協会の取り組みをはじめ、放送番組や事業運営に関する情報の周知を図るとともに、完全デジタル化に向けた情報提供を行った。6月、広報出版物「ステラ」について、電子書籍版の作成、提供を開始した。

報道機関に対しては、会長、放送総局長等の記者会見を実施するとともに、経営や放送に関する取材に協力した。

イ アナログテレビジョン放送の円滑な終了に向けた周知

アナログ放送終了に関する問い合わせに対応するコールセンターにおいて、対応要員を増員するなど、問い合わせ対応に万全を期した。

また、総務省、民間放送事業者、受信機メーカー、社団法人デジタル放送推進協会等と連携して、アナログ放送の終了について、放送、イベント、ホームページ等で周知に努めた。特に、7月、岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県で、アナログ放送の画面上に7月24日のアナログ放送終了までの日数を表示するカウントダウンスーパーの表示を実施した。岩手県、宮城県、福島県においても、24年3月、同様の表示を実施した。

(2) 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性

を確保し、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

ア 情報の提供

視聴者からの電話や電子メール等による問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応に努め、情報提供を行った。

事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、パンフレット、ホームページ等を活用して積極的に提供したほか、主な文書は各放送局等で閲覧可能とした。決算については、官報に公告した。（インターネットで公開している主な文書 資料20）

番組制作費については、テレビジョン放送番組をニュース・報道やドラマなど10のジャンルに分け、予算公表時には、ジャンル別に番組名を示しつつ、1本あたりの制作費の目安を公開した。決算公表時には、ジャンル別の制作費の決算額の直接制作費、人件費等を合わせたトータルコストを、ジャンル別の編成比率とともに公開した。

イ 情報の開示

NHK情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を公開した。

新たに受け付けた「開示の求め」は164件で、134件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が83件、不開示が41件、対象外が10件であった。

「再検討の求め」に対しては、部外有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会が31件について審議し、すべての案件について答申を行った。このうち28件については、協会の当初判断が妥当とされた。協会は、すべての案件について、同委員会の答申どおりの最終判断を行った。情報開示の実施状況については、月ごとに取りまとめ、ホームページで公表した。同委員会は12回開催された。

（委員名 資料21）（情報開示の状況 資料22）

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報を提供した。

2 理解促進活動、視聴者意向の集約

(1) 視聴者との交流・ふれあい活動

視聴者との交流・ふれあいを図るため、東京の放送センターにおいて、「みんなの広場ふれあいホール」を積極的に活用したほか、視聴者参加型イベント「渋谷DEどーも」等を実施した。また、来館者向けの常設の見学施設「NHKスタジオパーク」を全面改修し、

10月、リニューアルオープンした。各地の放送会館等においては、番組やデジタル放送等に関する展示を実施したほか、会館ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。また、各地の小学生を対象に、「キミが主役だ！NHK放送体験クラブ」、技術職員が放送のしくみをわかりやすく説明する「NHK出前授業」、NHK交響楽団との共催による「NHKこども音楽クラブ」、アナウンサーが学校を訪問する「NHK朗読ひろば」を全国で開催したほか、東日本大震災の被災地の保育園・幼稚園等に、幼児・こども向け番組のキャラクターによるミニステージを派遣し、被災地の子供たちに元気を届ける「NHK被災地応援イベントキャラバン」を展開した。全国の放送会館の来館者数は年間288万人（うち「NHKスタジオパーク」の来館者数は10月から3月末までで30万人）であった。

(2) 視聴者対応業務

視聴者の満足度を向上させる観点から、視聴者の多様な意向を収集し、業務に迅速、的確に反映する活動を実施した。「NHKふれあいセンター」において、視聴者からの電話やメール等による問い合わせや意見を受け付け、特にアナログ放送終了に際しては、電話対応コミュニケーターを臨時に増やした。「NHKふれあいセンター」や、各放送局・支局の視聴者対応窓口「NHKハートプラザ」等に寄せられた視聴者の苦情その他の意見は年間453万件だった。これらに対しては迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。また、これらの意見や対応状況については、概要を経営委員会に報告するとともに、放送やホームページ等で紹介した。

(業務に関して寄せられた意見の件数 資料23)

視聴者の多様な意見を業務に反映させることをねらいとした「NHKふれあいミーティング」を全国各地で1,229回開催し、参加者は4万人であった。

また、インターネット会員サービス「NHKネットクラブ」は、さまざまなジャンルの番組と連携し、会員サービスの充実に努め、年度末の会員数は178万人であった。

なお、6月、前年度の視聴者サービス活動の概要を「NHK視聴者ふれあい報告書2011」として取りまとめ、公表した。

3 公開番組の実施、番組の利用促進等

(1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「NHKのど自慢」、「BS日本のう

た」、「ごきげん歌謡笑劇団」、「歌の散歩道」等の公開番組を全国各地で実施した。「第6回NHK紅白歌合戦」等、一部の公開番組において、受信料支払者限定の観覧募集を実施した。

放送と連動したイベントとして、大河ドラマ特別展「江～姫たちの戦国～」、「生誕100年 岡本太郎展」、特別展「写楽」、「空海と密教美術展」、「NHK音楽祭2011」、「NHKバレエの饗宴2012」等を開催した。社会的に関心の高い課題への取り組みとして、「NHK防災キャンペーン」、「NHK環境キャンペーン」、福祉をテーマにした「NHKハートプロジェクト」、食料をテーマにした「ふるさとの食 につぼんの食」に関連したイベントを全国各地で開催した。さらに、学校単位で参加する教育イベント「NHK全国学校音楽コンクール」、「NHK杯全国放送コンテスト」、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」等を実施した。

このほか、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等との共催により、「東日本大震災義援金」、台風12号による災害義援金等4件の「災害たすけあい」と「NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい」を、放送と連動して実施した。

(2) 放送番組の利用促進

学校放送番組の利用促進を図るため、放送教育研究会等と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、「先生のためのデジタルテレビ・ICT活用講座」を全国10か所で実施したほか、「NHK for School 利用ガイド2011」、「学校放送番組利用のてびき」を作成し、ホームページ等により周知した。なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人日本放送協会学園に対し、助成金を交付した。

第6章 放送設備の建設改修及び運用の概況

1 放送設備の建設改修

(1) 地上放送網の整備

ア デジタルテレビジョン

デジタル総合テレビジョン及びデジタル教育テレビジョンの中継局30局、デジタル総合テレビジョンの中継局1局並びにデジタル教育テレビジョンの中継局3局をそれぞれ開設した。(開設局名 資料24)

イ ラジオ

第1放送において、夜間に外国電波が混信する受信状況を改善するため、早明浦局(高知)の開設準備を取り進めた。

FM放送において、石垣局(沖縄)を移転し、これに伴うサービスエリア等の補完のため、川平局及び多良間局の2局を開設した。

ラジオの放送区域は、年度末で、第1放送が全国世帯の99.9%、第2放送が99.9%、FM放送が98%をカバーすることとなった。

(2) 衛星テレビジョン放送の安定的実施

衛星テレビジョン放送については、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて実施し、同社に対して、放送衛星BSAT-3cの調達・打ち上げ、BSAT-2及び3の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。なお、BSAT-3cは8月7日に打ち上げられた。

また、放送センター等2か所のアップリンク設備の更新整備を行った。

(3) 放送設備の整備

良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

取材・制作設備、送出設備については、福岡放送局等4か所のハイビジョン中継車を更新したほか、大阪放送局等25か所のスタジオ設備等の番組制作設備を更新した。また、緊急報道に備えて、広島放送局等2か所の衛星伝送車をハイビジョン化更新したほか、全国71か所のロボットカメラ、及び24か所のFPU基地局についてハイビジョン化等の整備を行った。制作・送出業務の効率的な実施を図るため、放送センターにおいて、報道

系テープレスシステムの整備を行うとともに、番組系テープレスシステムの整備に着手した。

電源設備については、放送センターの受配電設備や広島放送局の無停電電源装置等を更新した。

ラジオ放送所設備については、福井、富山、広島、長崎、いわき、旭川で第1放送及び第2放送の放送機を、福岡で第2放送の放送機を、それぞれ更新した。また、千葉、神戸、奈良、大津、静岡でFM放送の放送機を更新した。

(4) 放送会館の整備

千葉放送会館を完成したほか、甲府放送会館の建設工事を取り進めるとともに、京都放送会館、仙台放送会館整備のための諸準備を取り進めた。

2 放送設備の運用

(1) 国内放送

地上アナログテレビジョンの放送局は、岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県において7月24日に電波を停止した。岩手県、宮城県、福島県においては、24年3月31日に電波を停止した。

衛星放送関係では、アナログBS1、アナログBSプレミアムの地上再送信局各3局(父島、母島、南大東)を運用し、7月24日に運用を終了した。

年度末において、地上放送関係では、テレビジョンで、デジタル総合テレビジョン2,145局、デジタル教育テレビジョン2,132局、ラジオで、第1放送229局、第2放送142局、FM放送527局を運用した。

(放送局の概要及び運用局数の推移 資料25、26)

このほか、固定局729局、基地局4局、携帯基地局161局、陸上移動局4,674局、携帯局4,981局、地球局3局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

(2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW5台、100kW1台、計6台を運用した。

年度を通じて、送信出力は、ハワイ向け、南西アジア向け、中東・北アフリカ向け、極東ロシア向け、南米向け、アジア大陸向け、東南アジア向け、大洋州向けのいずれも

300kWであった。また、カナダ放送協会に係る中継国際放送の送信出力は300kWであった。

なお、KDDI八俣送信所の送信設備等については、協会業務に支障がない範囲で、KDDI株式会社が特定失踪者問題調査会に一部使用させることを承諾した。

3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は4回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。 (委員名 資料27)

第7章 放送技術の研究

1 主な研究とその成果

(1) 次世代放送メディアの実現に向けた研究

高臨場感放送システムの実現を目指し、走査線4,000本級の超高精細映像システムと22.2チャンネル音響からなるスーパーハイビジョンの研究を進めた。仕様については、動きの速い被写体を鮮明に表示するため、評価実験の結果を踏まえ、フレーム周波数を従来の2倍の120Hzとした基本映像パラメーターセットを定め、新たにITU-R規格として提案した。撮像については、カメラの小型化に適した単板式カメラシステムの開発を進めるとともに、フレーム周波数120Hzの撮像デバイスの試作に成功した。表示については、家庭用の直視型ディスプレイの実現に向け、メーカーと共同で、85インチ液晶ディスプレイおよび145インチプラズマディスプレイを試作した。映像符号化については、次世代の映像符号化方式HEVCのMPEGにおける国際規格化に貢献した。伝送については、スーパーハイビジョンなどの大容量コンテンツの伝送を可能とするよう、次世代の衛星放送と地上放送の方式についてそれぞれ検討を進めた。音響については、22.2チャンネル音響の臨場感を、家庭での視聴環境で再現するため、ディスプレイと一体化したスピーカーアレイを試作した。また、オリンピックロンドン大会で、英BBC、オリンピック放送機構、米NBCと共同して実施するスーパーハイビジョンのパブリックビューイングの準備作業として、ロンドンから英国・米国・日本国内の各会場へIP網を利用した伝送実験を実施した。

メガネが不要で自然な立体画像が得られるインテグラル立体テレビの研究では、奥行き方向の解像度特性を改善し、視域の縦横比率を変更可能な方式を開発した。また、複数ロボットカメラで撮影した多視点映像をもとに、インテグラル立体像を生成・表示する技術の開発を進めた。

放送・通信連携サービスの研究では、放送番組を中心として通信から得られるコンテンツによって利便性の向上とサービスの高度化を実現する「ハイブリッドキャスト」の研究を進め、通信経由で送られる情報を放送に同期させる技術、テレビと携帯端末を連携させる技術、セキュリティ技術などの機能向上をはかるとともに、メーカーと共同で技術仕様の策定、受信機開発などを行った。また、ベースとなる技術方式の規格化に向けて、国内、国際の標準化活動に取り組んだ。番組を介して視聴者同士がコミュニケーションするソー

シャルテレビサービスの実証実験を実施した。

VHF-Low帯マルチメディア放送の実用化に向けた研究では、実験試験局を新たに小田原に開設し、引き続き野外実験を行った。

(2) ユニバーサル放送サービスの実現に向けた研究

人にやさしい放送サービスの研究では、日本語の文章を手話CGへ翻訳する技術、字幕放送の充実に向けた音声認識による字幕制作システムの機能向上、視覚障害者が手の触覚で物体形状を知覚できる触力覚提示システム、ニュース原稿を外国人や子供のためのやさしい日本語に書き換える作業の支援システム等の研究を進めた。

コンテンツの検索・推奨・提示技術の研究では、昨年度開発した関連映像検索技術をNHKクリエイティブライブラリーに適用し、インターネット上で公開実験を実施した。

番組が視聴者に与える心理的影響を客観的に分析するために、番組視聴中の視聴者の脳活動や行動データから、視聴者の注意の状態や不快感等の心理状態を分析・推定する技術の開発を継続した。

(3) 番組制作技術の高度化に向けた研究

ハイビジョン映像を高画質のまま低遅延で送ることができるミリ波モバイルカメラの研究では、回線状態の品質モニターを実装するなど機能や運用性を改善し、NHK紅白歌合戦など多くの番組で使用した。

従来よりも途切れにくい映像伝送を実現した移動中継用FPU受信システムの研究では、信号同期の性能を改善すると共に、マクロダイバーシティ受信アダプターの小型化を行うことで運用性を向上し、マラソンやゴルフの中継放送で使用した。

IPを用いたブロードバンドネットワークを素材伝送手段として活用する研究では、伝送可能な帯域を推定し、情報量を制御したり、経路を自動的に切り替える技術を組み合わせることで、無線LANで映像素材を途切れずに伝送するシステムを開発した。

自然な発声で文章を音声合成する技術の研究では、既存の蓄積された大量の音声素材から抽出した情報を利用して、新規話者の少量の音声素材から高品質な合成音を得る方式の研究を進めた。

音響に関する研究では、大音圧に対応可能なマイクロホンを開発して、スペースシャトルの打ち上げ時の収音に使用した。

(4) デバイス、材料の研究

次世代撮像デバイスの研究では、カメラの小型化、高感度化をめざし、引き続き有機撮像デバイスの開発を進め、薄膜トランジスタの透明化による光利用率の改善と、画素の微細化を行った。

次世代記録システムの研究では、可動部のない高速高密度磁気記録デバイスの実現に向け、磁性細線中の微小磁区を磁界中で停止させる技術を開発するとともに、パルス電流による磁区移動に成功した。ホログラム記録技術では、誤り訂正など再生データの処理法の改善、記録媒体の感度向上などにより、データ転送速度の高速化を進めた。

次世代表示デバイスの研究では、薄くて柔軟で高画質なフレキシブルディスプレイの実現に向け、塗布形成することができるポリマーのゲート絶縁膜を用いた薄膜トランジスタと、リン光性高分子材料を組み合わせた8インチのカラーパネルを試作した。また、光スピンデバイスによる広視域空間像再現型表示システムの実現に向け、画素ピッチ1 μm のスピン注入型空間光変調器の1次元アレイ素子を試作した。

2 技術協力等

外部に対する技術協力及び受託研究は、前年度から継続したもの9件、新たに実施したもの28件、合計37件について行った。これらのうち主なものは、周波数移行に関する技術、HARP関連技術に関するものであった。

3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権等を366件取得し、年度末における特許権等の保有総数は1,795件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの285件、新たに許諾したもの34件、合計319件について行った。これらのうち主なものは、デジタル放送受信機、FM文字多重放送受信機、生字幕制作システムに関するものであった。

4 放送技術研究委員会等

部外学識経験者によって構成される放送技術研究委員会を2回開催し、重要な研究課題について審議した。 (委員名 資料28)

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

5 研究成果の活用および公表等

研究成果は、放送や番組制作への活用を進めるとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

9月、ヨーロッパの放送機器展示会IBC2011において、スーパーハイビジョンのシアター展示や番組制作機器の展示、「ハイブリッドキャスト」の研究紹介等を実施した。

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式（ISDB-T）の海外普及活動については、国内や南米、アジア、アフリカなどでの展示・講演や、ISDB-T方式既採用国の研修などに協力した。なお、モルディブが新たに同方式の導入を決定した。

研究成果の公表については、5月、放送技術研究所の一般公開を実施した。また、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、関係学会の研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK技研R&D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、ホームページへの論文の掲載等を行い、広く周知を図った。

このほか、視聴者の放送技術への理解促進を図るため、各地の放送局等で研究成果の展示を実施した。

11月、世界最大の技術者組織であるIEEEにより、協会の直接衛星放送開始（1984年）は、電気・電子技術分野において実用化以降25年以上にわたって国際的に高い評価を受けてきた業績であるとして、「IEEEマイルストーン」に認定された。

第8章 業務組織の概要及び職員の状況

1 経営委員会

(1) 構成

4月1日、数土文夫が委員に任命され、4月12日、委員の互選により委員数土文夫を委員長に選出した。同日、委員会として、委員安田喜憲を委員長職務代行者に定めた。

12月21日、委員倉田真由美が任期満了となり、新たな委員が任命されるまでの間在任のうえ、24年2月29日、退任した。同日、委員安田喜憲、石島辰太郎、勝又英子が任期満了となり、退任した。3月1日、新たに上村達男、作田久男、松下雋、渡邊恵理子が委員に任命された。3月27日、委員会として、委員浜田健一郎を委員長職務代行者に定めた。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年であり、委員長は委員の互選によって定める。(経歴 資料29)

委員長	数 土 文 夫	(23年 4月 1日就任 23年 4月12日委員長就任 JFEホールディングス相談役)
委員 (委員長職務代行者)	浜 田 健一郎	(22年 6月20日就任 24年 3月27日委員長職務代行者就任 ANA総合研究所代表取締役社長)
委員	石 原 進	(22年12月11日就任 九州旅客鉄道代表取締役会長)
委員 (常勤)	井 原 理 代	(19年12月11日就任 21年 4月 1日から常勤)
委員	上 村 達 男	(24年 3月 1日就任 早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授)
委員	大 滝 精 一	(19年12月11日就任 東北大学大学院経済学研究科長教授)
委員	北 原 健 児	(22年 6月20日就任 元日本民間放送連盟専務理事)

委員	幸田真音	〔 22年 6月20日就任 作家 〕
委員	作田久男	〔 24年 3月 1日就任 オムロン代表取締役会長 〕
委員	竹中ナミ	〔 22年 6月20日就任 プロップ・ステーション理事長 〕
委員	松下 雋	〔 24年 3月 1日就任 日本ガイシ代表取締役会長 〕
委員	渡邊 恵理子	〔 24年 3月 1日就任 弁護士 〕

(2) 会議等

合議機関である経営委員会の会議は23回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、「平成24～26年度 NHK経営計画」の策定等、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から、その職務の執行状況等について四半期ごとに報告を受けた。

監査委員会が選定する監査委員（選定監査委員）からは、「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守状況等役員の職務の執行状況について、監査結果の報告を受けた。執行部に対する業績評価を行うにあたっては評価・報酬部会が、理事の任命の同意を行うにあたっては指名委員会が、それぞれ経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

また、経営委員会が受信者から直接意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」を、和歌山、福井、帯広、鹿児島、山形、長崎、千葉において計7回開催した。その結果は、経営委員会事務局から報告を受けた。

協会の事業運営について、本年度議決した事項は次のとおりであった。

- ① 「平成24～26年度 NHK経営計画」の策定にあたり、経営の重要事項について審議を重ね、受信料の値下げや公共放送の機能強化を盛り込んだ同計画を決定した。
- ② 内部統制関係議決等の修正について審議し、決定した。
- ③ 平成24年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議を重ね、平成24年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。
- ④ 平成22年度業務報告書及び平成22年度財務諸表について審議し、決定した。また、これらに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて総務大臣に提出することを

決定した。

- ⑤ 中波・FMラジオ中継放送局の設置計画について審議し、決定した。
- ⑥ 地上デジタルテレビジョン中継放送局の設置計画について審議し、決定した。
- ⑦ 協会国際衛星放送の拡充計画および実施について審議し、決定した。
- ⑧ 平成24年度国内放送番組編集の基本計画及び国際放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。
- ⑨ 日本放送協会定款等の変更について審議し、決定した。
- ⑩ 日本放送協会放送受信規約および日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について審議し、決定した。
- ⑪ 放送法第20条第2項第2号の業務の基準の見直しについて審議し、決定した。
- ⑫ 例規の改正について審議し、決定した。
- ⑬ 平成23年度の経営委員会委員の報酬について審議し、決定した。
- ⑭ 平成23年度の会長、副会長、専務理事、理事の報酬について審議し、決定した。
- ⑮ 平成23年度の役員交際費の支出限度額について審議し、決定した。
- ⑯ 退任役員退職金について審議し、決定した。
- ⑰ 平成22年度決算にあたり、平成22年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ⑱ 土地・建物の売却について審議し、決定した。
- ⑲ 新放送会館用地の取得について審議し、決定した。
- ⑳ 財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。
- ㉑ 外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提供する業務（更新）について審議し、決定した。
- ㉒ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について審議し、決定した。
- ㉓ 委員上村達男、渡邊恵理子を監査委員に任命することを決定した。
- ㉔ 冷水仁彦、新山賢治、石田研一、木田幸紀を理事に任命することに同意した。
- ㉕ 理事永井研二、大西典良、塚田祐之、吉国浩二を再任することに同意した。
- ㉖ 新日本有限責任監査法人を会計監査人として任命することについて審議し、決定した。
- ㉗ 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。

会議における審議状況等については、原則として毎回の会議終了後に委員長等が報道機関への説明を行うことにより、その内容が広く迅速に公開されるよう努めるとともに、会議の議事録を、各放送局等への備え置き及びホームページへの掲載により公表した。また、

あわせて経営委員会活動の最新情報等をホームページに掲載した。

経営委員会事務局は、会議の審議等に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査、「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」の開催準備等、経営委員会の事務の実施にあたった。

2 監査委員会

(1) 構成

年度当初において、監査委員石島辰太郎、井原理代、浜田健一郎は、それぞれ放送法第39条第5項、第44条第1項、第2項、第77条第5項の選定監査委員であった。監査委員石島辰太郎は、24年2月29日、退任した。監査委員浜田健一郎は、3月27日、監査委員の職を辞した。同日、新たに上村達男、渡邊恵理子が監査委員に任命された。3月29日、監査委員会は兩名を、放送法第39条第5項、第44条第1項、第2項、第77条第5項の選定監査委員に選定した。

年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。なお、監査委員は、経営委員会委員の中から経営委員会が3人以上を任命する。このうち少なくとも1人以上を常勤とする。

監査委員（常勤）	井 原 理 代	（20年4月 1日就任）
監査委員	上 村 達 男	（24年3月27日就任）
監査委員	渡 邊 恵 理 子	（24年3月27日就任）

(2) 会議等

合議機関である監査委員会の会議は、24回開催され、監査委員会の職務の執行に必要な事項について審議し、決議を行った。6月、平成22年度業務報告書及び平成22年度財務諸表に添える監査委員会の意見を決定した。24年3月、24年度の監査実施方針を決定した。このほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な意見交換や内部監査室、総合リスク管理室等執行部組織及び子会社等からの聴取を実施した。

(3) 調査、報告等

放送法第44条第1項の選定監査委員は、年度を通じ、役員及び職員から、その職務の執行に関する事項の報告を聴取するとともに、協会の業務及び財産の状況を調査した。

同法第39条第5項の選定監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況について、5回にわたって経営委員会に報告した。これらは、監査委員会活動結果報告書として、ホームページへの掲載により公表した。

なお、監査委員会事務局は、効果的な監査活動に資するため、監査及び監査委員会の会議に必要な事項の調査、監査に必要な資料の収集、各委員への連絡等、監査委員会の事務の実施にあたった。

3 会長、副会長、専務理事、理事

4月24日、専務理事日向英実、理事溝口明秀、八幡恒二、黒木隆男が任期満了となり退任した。4月25日、新たに冷水仁彦、新山賢治、石田研一、木田幸紀が理事に任命された。24年2月17日、専務理事・技師長永井研二、理事大西典良、塚田祐之、吉国浩二が任期満了となり、2月18日、理事に再任された。同日、理事永井研二が専務理事・技師長に再び指名された。

年度末における会長、副会長、専務理事、理事は次のとおりであった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。

(経歴 資料30)

会 長	松 本 正 之	(23年1月25日就任)
副 会 長	小 野 直 路	(23年2月10日就任)
専務理事・技師長	永 井 研 二	(24年2月18日再任)
専 務 理 事	金 田 新	(22年9月 1日再任)
理 事	大 西 典 良	(24年2月18日再任)
理 事	今 井 環	(22年6月12日再任)
理 事	塚 田 祐 之	(24年2月18日再任)
理 事	吉 国 浩 二	(24年2月18日再任)
理 事	冷 水 仁 彦	(23年4月25日就任)
理 事	新 山 賢 治	(23年4月25日就任)
理 事	石 田 研 一	(23年4月25日就任)
理 事	木 田 幸 紀	(23年4月25日就任)

理事会は44回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、

会長以下の役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。

なお、理事会議事録については、ホームページへの掲載により公表した。

4 「視聴者視点によるNHK評価委員会」

外部の有識者からなる「視聴者視点によるNHK評価委員会」は、「放送の信頼性」及び「経営の信頼性」を評価の2本柱として、22年度の事業運営の評価を行い、6月、その結果を会長に報告するとともに、ホームページへの掲載により公表した。協会は、評価の報告を受け、事業運営のいっそうの改善に努めた。また、同委員会は、本年度の事業運営についての評価作業を取り進めた。年度末における「視聴者視点によるNHK評価委員会」委員の構成は次のとおりであった。

委員長	谷藤悦史	(早稲田大学政治経済学術院教授)
委員長代行	江上節子	(武蔵大学社会学部教授)
委員	山内弘隆	(一橋大学大学院商学研究科教授)

5 内部統制の推進と内部監査の実施

内部統制をさらに推進するため、22年度から2か年の行動計画に従い、職場ごとに業務プロセスのリスク抽出と評価・改善を行う「業務の見える化」に継続的に取り組むなど、各職場で自律的にリスクマネジメントに取り組む体制の定着に努めた。会長を委員長とするリスクマネジメント委員会では、協会及び子会社等の経営上及び業務遂行上のリスクへの対応方針、危機管理事案に緊急に対応する措置等を定める規程の制定等を決定した。

コンプライアンスの推進については、「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」を徹底するため、研修等による意識啓発を図るとともに、10月から12月までをコンプライアンス推進強化月間とし、職場討議や全職員を対象にソーシャルメディアに潜むリスクについて学ぶeラーニング等を実施した。また、11月、「暴力団等の排除についての指針」を公表した。

IT統制の推進については、IT利活用の方向性を示した中長期ITビジョンの具体化、IT業務環境のセキュリティ強化、グループ全体のITリスクの低減等の施策を実施したほか、職員等のITリテラシー向上と意識啓発に取り組んだ。

内部監査については、協会の各部局の業務が法令、定款その他協会の諸規程及び経営計画に基づき適正に実施されているかという観点から実施した。また、想定される業務上のリスクを適切に管理しているか点検し、必要な改善提案や改善状況の確認等を行った。

このほか、協会業務の適正性確保の観点から、一部の子会社に対して調査を実施した。

6 規程、組織及びその他の業務管理

事業運営の基本をなす規程等については、時代の要請に適合するよう適切な管理に努め、6月、放送法の改正に伴い日本放送協会定款等を変更するとともに、7月、受信料の免除制度の運用等に関し日本放送協会放送受信規約及び日本放送協会放送受信料免除基準を、24年1月、社会経済情勢の変化等を勘案した見直しとして放送法第20条第2項第2号の業務の基準を、それぞれ変更した。

組織・業務体制については、臨時職制として「新放送センター建設検討事務局」及び「東日本大震災プロジェクト事務局」を設置したほか、報道局のスポーツ業務体制を見直した。
(組織図 資料31)(放送局等所在地 資料32)

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、番組制作、技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社との連結決算を実施し、中間連結財務諸表及び連結財務諸表として取りまとめ、ホームページへの掲載により公表した。

子会社等を含む外部との取引については、よりいっそうの適正化を推進するため、7月、「随意契約見直し計画(改定計画)」の取り組み状況を取りまとめ、公表した。

環境に配慮した経営の一環として、放送会館への太陽光発電設備の導入など省エネルギー・省資源に資する施策を推進し、12月、環境保全に関する基本的な考え方や取り組みの成果を「NHK環境報告書2011」として取りまとめ、ホームページへの掲載等により公表した。

東日本大震災の影響により、東京電力及び東北電力管内において、7～9月、電気事業法第27条に基づく電気使用制限が実施されたことを受けて、放送への影響を極力抑止しながら、対象施設における使用電力の削減に取り組んだ。

7 職員

要員については、「平成21～23年度 NHK経営計画」に基づき、制作・送出技術業務、営業事務情報処理業務における子会社の活用や番組技術、営業、事務業務の見直し等の施策により、合計115人の削減を行い、ニュース・番組制作体制整備等のための要員措置との差し引きにおいて、40人を純減した。年度末の人員は10,354人であり男女別構成は男性8,884人(85.8%)、女性1,470人(14.2%)であった。

平均年齢は40.7歳、平均勤続年数は17.3年であった。また、障害者の雇用率は1.86%であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう決定した。

(要員効率化の推移 資料33)

職員の研修については、若手職員から管理者層までを対象に、集合研修やeラーニング等の手法を活用して、よりいっそうの充実を図った。特に、管理職のマネジメント力向上を図る研修を増設・強化したほか、他企業との交流研修についても、中堅職員対象の研修を新設するなど積極的な拡充を行った。あわせて公共放送の使命、コンプライアンス、職員倫理・公金意識の徹底を図るための研修を継続して実施した。また、メディア環境の変化に対応しうる専門能力の向上と幅広い業務対応能力の伸長を目的とした各種研修を実施した。

第9章 財政の状況

1 資産、負債及び純資産

年度末における協会全体の資産総額は8,903億7,584万円であり、負債総額は3,080億2,306万円、純資産総額は5,823億5,278万円であった。

一般勘定では、資産総額は8,967億3,870万円で、前年度末8,772億6,705万円に比し、194億7,165万円の増加であった。このうち流動資産は2,237億9,993万円で、資産総額の25.0%を占め、前年度末2,043億5,911万円に比し、194億4,082万円の増加であった。これは、現金及び預金の増加等によるものである。固定資産は6,729億3,876万円で、資産総額の75.0%を占め、前年度末6,719億794万円に比し、10億3,082万円の増加であった。これは、長期保有有価証券の増加等によるものである。

負債総額は3,076億1,891万円で、前年度末3,105億1,670万円に比し、28億9,779万円の減少であった。このうち流動負債は2,200億3,108万円で、負債総額の71.5%を占め、前年度末2,191億9,029万円に比し、8億4,078万円の増加であった。これは、未払金の増加等によるものである。固定負債は875億8,782万円で、負債総額の28.5%を占め、前年度末913億2,640万円に比し、37億3,858万円の減少であった。これは、固定資産撤去費用引当金の減少等によるものである。

純資産総額は5,891億1,979万円で、前年度末の5,667億5,034万円に比し、223億6,944万円の増加となった。これは、当期事業収支差金の発生によるものである。

番組アーカイブ業務勘定では、資産総額は2億4,435万円であり、その内容は、流動資産2億1,720万円、固定資産2,714万円である。負債総額は70億1,136万円であり、その内容は、流動負債70億577万円、固定負債559万円である。純資産総額は、△67億6,701万円である。

受託業務等勘定では、資産総額は6,708万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は6,708万円であり、その内容は流動負債である。

(資産、負債及び純資産(資本)の推移 資料34)

2 損益及びキャッシュ・フロー

(1) 損益

協会全体の経常事業収入は6,945億7,681万円、経常事業支出は6,694億4,601万円、経常事業収支差金は251億3,080万円であった。経常事業外収入は111億2,564万円、経常事業外支出は156億3,386万円、経常事業外収支差金は△45億822万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は206億2,257万円であった。これに、特別収入44億8,220万円、特別支出41億3,652万円を加減した当期事業収支差金は209億6,826万円であり、当期事業収支差金のうち、資本支出充当は40億620万円、事業収支剰余金は169億6,205万円である。

一般勘定では、経常事業収入は6,935億3,726万円、前年度6,801億6,280万円に比し、133億7,446万円の増加であった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。経常事業収入の内容は、受信料6,820億1,005万円、交付金収入34億3,480万円、副次収入80億9,240万円である。経常事業支出は6,669億9,979万円、前年度6,495億2,936万円に比し、174億7,042万円の増加であり、これは、国内放送費の増加等によるものである。経常事業支出の内容は、国内放送費2,824億7,742万円、国際放送費134億9,868万円、契約収納費626億7,205万円、受信対策費214億8,587万円、広報費50億3,355万円、調査研究費78億3,099万円、給与1,230億7,644万円、退職手当・厚生費588億4,948万円、共通管理費122億3,611万円、減価償却費704億770万円、未収受信料欠損償却費94億3,145万円である。以上により、経常事業収支差金は265億3,746万円であった。

経常事業外収入は111億2,559万円、前年度103億7,311万円に比し、7億5,247万円の増加であり、これは、雑収入の増加等によるものである。経常事業外収入の内容は、財務収入60億1,615万円及び雑収入51億943万円である。経常事業外支出である財務費は156億3,929万円、前年度167億9,859万円に比し、11億5,929万円の減少であり、これは、納付消費税の減少等によるものである。以上により、経常事業外収支差金は△45億1,370万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は220億2,375万

円であった。

これに、固定資産売却益等の特別収入 44億8,220万円、固定資産除却損等の特別支出 41億3,652万円を加減した当期事業収支差金は 223億6,944万円であり、当期事業収支差金のうち、資本支出充当は 40億620万円、事業収支剰余金は 183億6,324万円である。この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

番組アーカイブ業務勘定では、経常事業収入は 10億3,479万円、経常事業支出は 24億9,487万円、経常事業収支差金は△14億6,007万円であった。経常事業外収入は 5,889万円であり、経常事業外収支差金は 5,889万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は△14億118万円、当期事業収支差金も同額の△14億118万円であり、この当期事業収支差金は、欠損金として繰り越す。

受託業務等勘定では、経常事業収入は 14億9,180万円、経常事業支出は 12億210万円、経常事業収支差金は 2億8,969万円であった。経常事業外支出は 5,341万円であり、経常事業外収支差金は△5,341万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた当期事業収支差金は 2億3,628万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。 (損益の推移 資料35)

(2) キャッシュ・フロー

協会全体の事業活動によるキャッシュ・フローは 963億7,439万円であり、これは、当期事業収支差金及び減価償却費の発生等により生じたものである。投資活動によるキャッシュ・フローは△645億2,109万円であり、これは、有価証券の取得及び固定資産の取得等により生じたものである。財務活動によるキャッシュ・フローは△108億3,879万円であり、これは、放送債券の償還等により生じたものである。

現金及び現金同等物の残高は、年度当初の 1,357億7,264万円に比し、210億1,450万円増加し、年度末では 1,567億8,714万円となった。

(キャッシュ・フロー 資料36)

3 収 支

一般勘定では、事業収入は6,997億1,360万円で、予算に対し、69億4,872万円の超過となった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。事業支出は6,773億4,416万円で、114億1,451万円の予算残となった。これは、効率的な業務運営に努め、経費の削減に取り組んだこと等によるものである。

事業収支差金は、223億6,944万円となった。これから債務償還への充当40億620万円を差し引いた183億6,324万円は、翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,262億3,783万円から、債務償還に使用した4億6,147万円を差し引き、当年度発生した183億6,324万円を加え、年度末において1,441億3,960万円となった。

事業収支差金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は803億8,759万円、建設費、放送債券償還金の資本支出は803億8,759万円であった。

番組アーカイブ業務勘定では、事業収入は10億9,369万円で、予算に対し、1億6,890万円の不足となった。事業支出は24億9,487万円で、2億1,314万円の予算残となった。また、資本収入及び資本支出は2,978万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は14億9,180万円で、予算に対し、180万円の超過となった。事業支出は12億5,552万円で、47万円の予算残となった。

(収入支出決算表 資料37) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料38)

(受信料、交付金収入等の推移 資料39～41) (業務別事業経費の推移 資料42)

第10章 子会社等の概要

1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法第21条に定める子会社は13社、同法施行規則第30条第10号に定める関連会社は5社、関連公益法人等は9団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて27団体であった。（子会社等系統図 資料43）

子会社及び関連会社の平成22年度決算における配当総額は、37億5千万円となった。このうち協会の受取額は23億5千万円であった。また、子会社等からの副次収入は66億9千万円であった。（子会社等の概要 資料44）

2 子会社等の管理

協会は、子会社等の運営基準に基づき子会社等の適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議や、子会社等と連携したリスクマネジメント活動を行った。子会社等の事業活動が運営基準に照らして適正に行われているか、外部監査法人による業務運営状況調査を行い、報告を受けた検出事項について、事務処理の改善を求めた。また、子会社等が行う取引について、協会との取引、協会以外との取引の経理区分を明確にさせるとともに、協会との取引の適正性を検証する取り組みを行った。子会社等の事業活動としての適正性を外部の専門家を交えて審査する関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。

外部監査法人による業務運営状況調査結果、協会と子会社等との一定規模を超える取引の内訳・評価等をホームページへの掲載等により公表した。

（子会社、関連会社からの出資先 資料45）

3 出資、出捐

子会社等への出資は行わなかった。

なお、放送番組を収集・保管し公衆に視聴させる事業等を行う財団法人放送番組センターに対し、8,085万円の出捐を行った。（子会社等以外への出資 資料46）

第 1 1 章 そ の 他

1 「平成 2 4 ～ 2 6 年度 NHK 経営計画」の策定

「平成 2 1 ～ 2 3 年度 NHK 経営計画」の進捗状況の検証及び課題の整理を踏まえ、1 0 月、「豊かで安心、たしかな未来へ 平成 2 4 ～ 2 6 年度 NHK 経営計画」を策定し公表した。策定にあたっては、9 月、視聴者からの意見を募集した。

計画では、2 3 年 3 月に発生した東日本大震災や、テレビジョン放送の完全デジタル移行等による環境の変化を踏まえ、「信頼される公共放送として、放送機能の強化と放送・サービスのさらなる充実を図り、豊かで安心できる社会の実現と新しい時代の文化の創造に貢献する」との 3 か年の基本方針を掲げ、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」を柱に重点目標を設定した。

計画期間の収支見通しに基づき、視聴者への還元として、2 4 年 1 0 月から、口座・クレジット支払において月額 1 2 0 円、継続振込支払において月額 7 0 円等の受信料額の改定（値下げ）を行うとともに、大震災を踏まえた緊急に必要な機能強化を図ることとした。

2 「NHK 受信料制度等専門調査会」の報告書の取りまとめ

外部の有識者からなる会長の諮問機関「NHK 受信料制度等専門調査会」は、デジタル時代における受信料制度及びその運用のあり方について、7 月、報告書を取りまとめ、会長に提出した。議事概要と報告書は、ホームページへの掲載により公表した。

（委員名 資料 4 7）

3 個人情報保護の取り組み

全部局に個人情報保護責任者を置き、責任体制を明確化するとともに、全国の個人情報保護担当者を対象とした講習会等を実施し、個人情報の適切な取り扱いについて周知徹底を図った。

協会が保有する個人情報の「開示等の求め」は 1 9 件であり、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行った。「再検討の求め」4 件に対しては、外部の有識者で構成する NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会の意見を踏まえて判断を行った。同委員会の意見については、ホームページへの掲載により公表した。

（個人情報の開示等の状況 資料 4 8）

協会が保有する個人情報の漏えい等の発生に際しては、ホームページで事案の内容を公表するなど、二次被害の防止措置を講じた。

4 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、防災体制の確立、防災設備の整備に当たるとともに、南海トラフの巨大地震や首都直下地震等の大規模な地震と、これに伴う津波や原発事故等を想定して、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練や研修等を実施した。

5 武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態対処法による指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画に従い、国や地方自治体が主催して各地で行った国民保護のための共同訓練に参加した。

6 放送文化賞の贈呈

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞（第63回）を、放送記念日に際し、次の6氏に贈呈した。

あさの あつこ	(作家)
加 山 雄 三	(俳優・歌手)
古 井 貞 熙	(東京工業大学 名誉教授・特命教授)
南 安 雄	(作・編曲・指揮者)
吉 岡 幸 雄	(染織史家)
若 尾 文 子	(俳優)

7 放送法第20条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第20条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を、第2号の業務として映像ソフトの制作等を行った。

8 専門家派遣による国際協力及び受託研修

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式を採用したペルー、コスタリカ、ブラジル

に対し支援・助言を行う、独立行政法人国際協力機構による専門家派遣に協力した。

また、独立行政法人国際協力機構からの委託により18か国33人に対し、国内の基幹放送事業者からの委託により30社40人に対し、それぞれ研修を行った。

資 料 目 次

1	日本放送協会の沿革	67
2	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）	68
3	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）	70
4	テレビジョン補完放送の放送時間（本部）	71
5	地域放送番組放送時間	73
6	中央・地方放送番組審議会委員	74
7	テレビジョン国際放送の使用衛星	79
8	ラジオ国際放送の使用言語別放送地域	80
9	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率	81
10	ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）	82
11	国際放送番組審議会委員	84
12	放送文化研究委員会委員	85
13	放送受信契約の種別及び受信料額	86
14	都道府県別放送受信契約件数	88
15	種類別免除契約件数	89
16	放送受信契約件数（有料）の推移	90
17	支払区分別放送受信契約件数の推移	91
18	每期・前払別放送受信契約件数の推移	92
19	特例の利用件数	93
20	インターネットで公開している主な文書	94
21	NHK情報公開・個人情報保護審議会委員会委員	95
22	情報開示の状況（平成23年度）	96
23	業務に関して寄せられた意見の件数	97
24	地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成23年度）	98
25	放送局（地上放送）の概要	99
26	放送局（地上放送）運用局数の推移	100
27	放送技術審議会委員	101
28	放送技術研究委員会委員	102
29	経営委員会委員の経歴	103
30	会長、副会長、理事の経歴	104
31	組織図	105

3 2	放送局等所在地	106
3 3	要員効率化の推移	108
3 4	資産、負債及び純資産（資本）の推移	109
3 5	損益の推移	113
3 6	キャッシュ・フロー	117
3 7	収入支出決算表	118
3 8	衛星放送に係る収入と経費の推移	122
3 9	受信料、収納率等の推移	122
4 0	交付金収入の推移	123
4 1	副次収入の推移	124
4 2	業務別事業経費の推移	125
4 3	子会社等系統図	126
4 4	子会社等の概要	127
4 5	子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合 3 %以上）	131
4 6	子会社等以外への出資	132
4 7	N H K 受信料制度等専門調査会委員	133
4 8	個人情報の開示等の状況（平成 2 3 年度）	134

（注） 資料 3 4 から資料 4 2 に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

(資料1)

日本放送協会の沿革

大正14年	社団法人東京放送局（3月）、同大阪放送局（6月）、同名古屋放送局（7月）がラジオ放送開始
大正15年8月	3放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和6年4月	ラジオ第2放送開始
昭和10年6月	海外放送（ラジオ国際放送）開始
昭和25年6月	放送法に基づく日本放送協会設立 〔社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。〕 〔設立に際し、国の出資は受けていない。〕
昭和27年2月	ラジオ国際放送再開
昭和28年2月	総合テレビジョン開始
昭和34年1月	教育テレビジョン開始
昭和35年9月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年3月	F M放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成（48年7月、千代田区から移転完了）
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年6月	衛星第1テレビジョン、第2テレビジョン開始
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成7年4月	テレビジョン国際放送開始
平成8年3月	F M文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン（衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送）、アナログ衛星ハイビジョン放送開始
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始（デジタル総合放送、デジタル教育放送）
平成19年3月	F M文字多重放送終了
平成19年10月	アナログ衛星ハイビジョン放送終了
平成23年4月	衛星放送2波化（BS1、BSプレミアム）
平成23年7月	衛星アナログテレビジョン放送終了 地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県を除く）
平成24年3月	地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県）

〔 設立根拠法：放送法 〕
〔 主 管 省：総務省 〕

(資料2)

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(アナログ総合)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 597・14	時間 分 283・58	時間 分 1,453・48	時間 分 420・44	時間 分 2,755・44
1週間平均	36・21	17・17	88・29	25・37	167・44
比 率	21.7 %	10.3 %	52.7 %	15.3 %	100.0 %

1日平均放送時間 23時間58分

(注) 7月24日までの放送時間を記載している。

(デジタル総合)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,881・42	時間 分 948・15	時間 分 4,442・58	時間 分 1,478・43	時間 分 8,751・38
1週間平均	35・59	18・08	84・59	28・17	167・23
比 率	21.5 %	10.8 %	50.8 %	16.9 %	100.0 %

1か月平均放送時間 729時間18分
(マルチ編成を年間11時間37分実施)

1日平均放送時間 23時間55分

(アナログ教育)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 375・10	時間 分 1,934・50	時間 分 101・50	時間 分 0・00	時間 分 2,411・50
1週間平均	22・50	117・46	6・12	0・00	146・48
比 率	15.6 %	80.2 %	4.2 %	0.0 %	100.0 %

1日平均放送時間 20時間58分

(注) 7月24日までの放送時間を記載している。

(デジタル教育)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,266・47	時間 分 6,107・22	時間 分 308・52	時間 分 0・27	時間 分 7,683・28
1週間平均	24・14	116・48	5・54	0・01	146・57
比 率	16.5 %	79.5 %	4.0 %	0.0 %	100.0 %

1か月平均放送時間 640時間17分
(マルチ編成を年間261時間26分実施)

1日平均放送時間 21時間00分

(BS1)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,011・39	時間 分 1,377・31	時間 分 4,422・00	時間 分 966・11	時間 分 8,777・21
1週間平均	38・28	26・21	84・34	18・29	167・52
比 率	22.9 %	15.7 %	50.4 %	11.0 %	100.0 %

1か月平均放送時間 731時間27分 1日平均放送時間 23時間59分
(マルチ編成を年間351時間38分実施)

(注) デジタル放送の放送時間を記載している。

(BSプレミアム)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,993・09	時間 分 1,337・17	時間 分 787・48	時間 分 2,659・07	時間 分 8,777・21
1週間平均	76・22	25・35	15・04	50・51	167・52
比 率	45.5 %	15.2 %	9.0 %	30.3 %	100.0 %

1か月平均放送時間 731時間27分 1日平均放送時間 23時間59分

(注) デジタル放送の放送時間を記載している。

(資料3)

ラジオの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(第1放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,066・41	時間 分 322・44	時間 分 4,548・38	時間 分 1,845・57	時間 分 8,784・00
1週間平均	39・32	6・10	87・00	35・18	168・00
比 率	23.5 %	3.7 %	51.8 %	21.0 %	100.0 %

1か月平均放送時間 7 3 2時間0 0分 1日平均放送時間 2 4時間0 0分

(第2放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	合 計
年間放送時間	時間 分 1,236・15	時間 分 4,541・01	時間 分 963・03	時間 分 6,740・19
1週間平均	23・39	86・51	18・25	128・55
比 率	18.3 %	67.4 %	14.3 %	100.0 %

1か月平均放送時間 5 6 1時間4 2分 1日平均放送時間 1 8時間2 5分

(FM放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,681・06	時間 分 532・52	時間 分 1,375・59	時間 分 3,134・17	時間 分 8,724・14
1週間平均	70・24	10・11	26・19	59・57	166・51
比 率	42.2 %	6.1 %	15.8 %	35.9 %	100.0 %

1か月平均放送時間 7 2 7時間0 1分 1日平均放送時間 2 3時間5 0分

(資料4)

テレビジョン補完放送の放送時間（本部）

1 音声による補完放送

		ステレオ放送	2か国語放送	解説放送
		時間 分	時間 分	時間 分
アナログ 総合(注1)	年間放送時間	1,388・00	283・13	93・59
	1週間平均	84・29	17・14	5・43
デジタル 総合	年間放送時間	5,078・53(注2)	785・05(注3)	675・19(注4)
	1週間平均	97・08	15・01	12・55
アナログ 教育(注1)	年間放送時間	1,969・41	80・08	271・08
	1週間平均	119・54	4・53	16・30
デジタル 教育	年間放送時間	7,255・35(注5)	244・38(注6)	837・03(注7)
	1週間平均	138・47	4・41	16・01
BS1	年間放送時間	3,866・29(注8)	4,354・48(注9)	84・01(注10)
	1週間平均	73・56	83・17	1・36
BS プレミアム	年間放送時間	8,397・25(注11)	278・24(注12)	382・23(注13)
	1週間平均	160・37	5・20	7・19

(注1) アナログ放送については、7月24日までの放送時間を記載している。

(注2) このうち、Bモードステレオ放送は6時間19分、5.1チャンネルサラウンド放送は190時間22分、ステレオ2か国語放送は275時間52分、ステレオ解説放送は622時間45分。

(注3) このうち、ステレオ2か国語放送は275時間52分。

(注4) このうち、ステレオ解説放送は622時間45分。

(注5) このうち、Bモードステレオ放送は9時間25分、5.1チャンネルサラウンド放送は79時間49分、ステレオ2か国語放送は238時間33分、ステレオ解説放送は673時間31分。

(注6) このうち、ステレオ2か国語放送は238時間33分。

(注7) このうち、ステレオ解説放送は673時間31分。

(注8) このうち、Bモードステレオ放送は1時間50分、5.1チャンネルサラウンド放送は48時間19分、ステレオ2か国語放送は1,434時間40分、ステレオ解説放送は84時間01分。

(注9) このうち、ステレオ2か国語放送は1,434時間40分。

(注10) このうち、ステレオ解説放送は84時間01分。

(注11) このうち、Bモードステレオ放送は325時間15分、5.1チャンネルサラウンド放送は227時間50分、ステレオ2か国語放送は270時間50分。ステレオ解説放送は328時間06分。

(注12) このうち、ステレオ2か国語放送は270時間50分。

(注13) このうち、ステレオ解説放送は328時間06分、5.1チャンネル解説放送は19時間17分。

2 字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
	時間 分	時間 分
アナログ総合	1,411・50	85・56
デジタル総合	4,714・32	90・10
アナログ教育	958・38	58・21
デジタル教育	3,117・49	59・38
BS1	365・15	6・59
BSプレミアム	2,930・33	56・03

3 データ放送（デジタル放送）

		年間放送時間	1週間平均
		時間 分	時間 分
総合	独立型	8,751・38	167・23
	連動型	577・01	11・02
教育	独立型	7,683・28	146・57
	連動型	207・02	3・58
BS1	独立型	8,784・00	168・00
	連動型	25・12	0・29
BSプレミアム	独立型	8,784・00	168・00
	連動型	434・14	8・18

（参考）字幕放送番組放送時間の推移

系 統		年 度				
		19	20	21	22	23
アナログ 総合	年間放送時間	3,864・32	4,045・54	3,967・37	4,320・01	1,411・50
	1週間平均	73・55	77・36	76・05	82・51	(注)85・56
デジタル 総合	年間放送時間	3,864・32	4,045・54	3,967・37	4,320・01	4,714・32
	1週間平均	73・55	77・36	76・05	82・51	90・10
アナログ 教育	年間放送時間	2,309・49	2,526・23	2,894・52	2,874・18	958・38
	1週間平均	44・11	48・27	55・31	55・07	(注)58・21
デジタル 教育	年間放送時間	2,309・49	2,526・23	2,894・52	2,874・18	3,117・49
	1週間平均	44・11	48・27	55・31	55・07	59・38
BS1	年間放送時間					365・15
	1週間平均					6・59
BS プレミアム	年間放送時間					2,930・33
	1週間平均					56・03
デジタル衛星 ハイビジョン	年間放送時間	2,494・21	2,514・52	2,412・57	2,450・12	
	1週間平均	47・42	48・14	46・17	46・59	
衛星第2	年間放送時間	2,457・13	2,579・05	2,910・28	2,992・24	
	1週間平均	47・00	49・28	55・49	57・23	

（注）アナログ放送については、7月24日までの放送時間を記載している。

BS1、BSプレミアムについてはデジタル放送の放送時間について記載している。

(資料5)

地域放送番組放送時間

(アナログテレビジョン) (注1)(注2)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	334・02	2・54
大 阪	456・59	3・58
名古屋	353・14	3・04
広 島	325・18	2・50
福 岡	349・44	3・02
仙 台	1,508・42	4・07
札幌	366・00	3・11
松 山	296・32	2・35
全国平均 (52局)		3・15

(デジタルテレビジョン) (注2)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	950・38	2・36
大 阪	1,476・50	4・02
名古屋	1,151・21	3・09
広 島	1,059・44	2・54
福 岡	1,136・12	3・06
仙 台	1,484・15	4・03
札幌	1,122・14	3・04
松 山	1,001・39	2・44
全国平均 (52局)	1,159・49	3・10

(注1) アナログ放送については、7月24日までの放送時間を記載している。(仙台を除く)

(注2) 総合と教育の合計時間。

(ラジオ第1放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	1,018・01	2・47
大 阪	1,294・08	3・32
名古屋	974・35	2・40
広 島	989・42	2・42
福 岡	967・19	2・39
仙 台	1,322・32	3・37
札幌	981・40	2・41
松 山	964・25	2・38
全国平均 (55局)	999・39	2・44

(FM放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	691・45	1・53
大 阪	690・42	1・53
名古屋	693・51	1・54
広 島	794・35	2・10
福 岡	697・29	1・54
仙 台	722・43	1・58
札幌	706・34	1・56
松 山	680・55	1・52
全国平均 (54局)	718・31	1・58

(資料6)

中央・地方放送番組審議会委員

(平成24年3月31日現在)

- ◎ 委員長
- 副委員長

中央放送番組審議会

- 青柳 正規 (国立西洋美術館館長)
- 潮田 道夫 (毎日新聞社論説委員)
- 大軒 由敬 (朝日新聞社論説主幹)
- 小田 尚 (読売新聞東京本社取締役論説委員長)
- 岸本 葉子 (エッセイスト)
- 駒崎 弘樹 (フローレンス代表理事)
- 紫 舟 (書家)
- 平 朝彦 (海洋研究開発機構理事)
- 龍井 葉二 (連合総合生活開発研究所副所長)
- 田中ウルヴェ京 (MJコンテス代表取締役、メンタルトレーナー)
- 田中 里沙 (宣伝会議編集室長)
- ◎ 福井 俊彦 (前日本銀行総裁)
- 富士 重夫 (全国農業協同組合中央会専務理事)
- 細谷 亮太 (聖路加国際病院副院長、小児総合医療センター長)
- 若月 壽子 (主婦連合会事務局)
- 和田 章 (日本建築学会会長)

関東甲信越地方放送番組審議会

- 秋田 典子 (千葉大学大学院園芸学研究科准教授)
- 新井 幸人 (写真家)
- 金子 仁 (新潟交通相談役)
- 国府田 厚志 (いちご農家、JAはが野理事)
- 坂本 敬子 (月の井酒造店代表取締役社長)

- ◎ 清 水 淳 子 (割烹「みな金」女将)
- 田 中 宏 和 (田中本家博物館館長)
- 山 崎 嘉 正 (亀屋代表取締役社長)
- 吉 川 知 恵 子 (弁護士)

近畿地方放送番組審議会

- 秋 田 光 彦 (浄土宗大蓮寺住職)
- 牛 尾 郁 夫 (成安造形大学学長)
- ◎ 上 松 邦 栄 (イラストレーター)
- 金 山 勉 (立命館大学産業社会学部教授)
- 坂 田 順 子 (和歌山県指導農業士 どの坂果樹園)
- 鶴 谷 邦 弘 (大阪経済大学体育会陸上競技部監督)
- 出 川 哲 朗 (大阪市立東洋陶磁美術館館長)
- 中 西 均 (神戸商工会議所参与)
- 中 野 聖 子 (ホテルサンルート奈良代表取締役社長)
- 弘 本 由 香 里 (大阪ガスエネルギー・文化研究所特任研究員)
- 山 口 芳 彦 (連合大阪副会長)

中部地方放送番組審議会

- 秋 元 祥 治 (G-net代表理事)
- 伊 藤 一 美 (子ども&まちネット理事長)
- 井 上 庄 吾 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)
- 大 林 重 治 (のと共栄信用金庫理事長)
- ◎ 奥 野 信 宏 (中京大学理事、総合政策学部教授)
- 奥 村 隆 司 (べにや旅館代表取締役社長)
- 金 森 昭 夫 (中日新聞社取締役管理局長)
- 木 宮 健 二 (常葉学園理事長)
- 陶 智 子 (近世文化研究家)
- 杉 浦 宇 子 (弁護士)

立花 貞 司 (トヨタホーム取締役会長)
村本 淳 子 (三重県立看護大学理事長、学長)

中国地方放送番組審議会

- 宇佐川 弘 子 (広島市平和記念資料館ピースボランティア)
江 種 則 貴 (中国新聞社論説主幹)
岡 将 男 (公共の交通ラクダ (RACDA) 理事長)
河 添 達 也 (島根大学教育学部教授)
来 山 尊 (光陽産業代表取締役社長)
◎ 木 原 康 樹 (広島大学大学院循環器内科学教授)
西 本 克 也 (錦帯橋鵜飼取締役)
濱 本 笙 子 (下関市社会福祉協議会会長)
梶 田 知 身 (境港市観光協会会長)
松 永 和 平 (松永牧場代表理事)
森 陽 子 (被害者サポートセンターおかやま専務理事)
山 田 節 子 (児童書を楽しむ会つくしんぼ代表)

九州地方放送番組審議会

- 下竹原 啓 高 (指宿白水館代表取締役社長)
鈴 田 滋 人 (染織作家、重要無形文化財保持者)
竹 井 成 美 (宮崎大学教育文化学部教授)
竹 田 勉 (熊本県身体障害者福祉団体連合会常務理事)
田中丸 弘 子 (佐世保玉屋代表取締役社長)
○ 豊 田 滋 通 (西日本新聞社監査役)
西 大 八重子 (西大学院学院長)
原 田 緑 (七尾製菓代表取締役専務)
平 田 トシ子 (北九州市男女共同参画審議会会長)
古 野 隆 雄 (農家)
松 原 孝 俊 (九州大学教授・韓国研究センター長)

◎ 南 慧 昭 (南陽山勝光寺住職)

東 北 地 方 放 送 番 組 審 議 会

折 原 亨 (山形女子専門学校校長)

浦 沢 みよこ (インターサポート代表取締役)

是 永 幹 夫 (わらび座取締役)

佐 竹 勤 (東北電力常務取締役)

○ 佐 藤 瀏 (岩手大学名誉教授)

◎ 佐 藤 令 一 (七十七カード代表取締役社長)

島 守 賢 (ダイマル代表取締役会長)

鈴 木 素 雄 (河北新報社論説委員会委員長)

増 子 恵美子 (福島学院大学附属幼稚園園長)

蓬 田 隆 子 (リブレ代表取締役社長)

北 海 道 地 方 放 送 番 組 審 議 会

木 下 正 明 (鳥取神社宮司)

坂 本 昌 彦 (北海道ネイチャーセンター代表取締役社長)

櫻 井 健 治 (函館山ロープウェイ代表取締役専務)

桜 木 紫 乃 (作家)

佐々木 政 文 (北海道新聞社論説委員)

◎ 笹 原 晶 博 (北海道銀行代表取締役副頭取)

柴 田 悟 (月形農業協同組合代表理事組合長)

橋 本 智 子 (北海道消費者協会会長)

○ 久 木 佐知子 (ギャラリーシーズ代表)

向 真理子 (米夢館代表取締役)

渡 邊 浩 平 (北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院教授)

四 国 地 方 放 送 番 組 審 議 会

新 井 裕 史 (四国電力常務取締役)

- 今 川 弥 生 (ヘルシープラネット代表取締役)
- 植 田 貴世子 (クラッシー代表取締役)
- 笠 木 寛 治 (高松赤十字病院院長)
- 加 藤 令 史 (愛媛新聞社編集局長)
- ◎ 竹 田 美 喜 (松山市立子規記念博物館館長)
- 早 川 賢 治 (帯屋町筋商店街次世代委員会代表)
- 村 上 仁 士 (徳島大学名誉教授、徳島大学環境防災研究センター客員教授)
- 森 映 一 (J A松山市代表理事組合長)
- 柳 澤 康 信 (愛媛大学学長)
- 渡 部 淳 (土佐山内家宝物資料館館長)

(資料7)

テレビジョン国際放送の使用衛星

邦人向け放送	
衛星	対象地域
インテルサット8、9、10号機	世界ほぼ全域
エコースター7号機	北米
アニクF3号機	
ユーテルサット ホットバード13A号機	欧州

外国人向け放送	
衛星	対象地域
インテルサット8、9、10号機	世界ほぼ全域
インサット4B号機	インド
オプタスD2号機	豪州
バドル4号機	中東・北アフリカ
インテルサット701号機	南太平洋
アストラ1M号機	北欧・東欧
ユーテルサット28A号機	英国・アイルランド
パラパD号機	インドネシア
ユーテルサット ホットバード13A号機	南欧・西欧
エイモス2号機	イスラエル・パレスチナ
トルコサット2A号機	トルコ
エーエムシー4号機	アメリカ合衆国
アジアサット3S号機	アジア全域
インテルサット12号機	スリランカ
ユーテルサット36B号機	アフリカ (サハラ以南、南アフリカを除く) ロシア (ウラル以西)
コリアサット6号機	韓国
ビナサット1号機	ベトナム
アジアサット5号機	ベトナム
ヒスパサット1D号機	スペイン
NSS11号機	フィリピン
アストラ4A号機	北欧・バルト3国

なお、トルコ、ラトビア、ドイツ、ブルガリア、ルーマニア、ロシア、モーリシャス、アメリカ、パラグアイ、ドミニカ共和国のケーブルテレビ事業者やIPテレビ事業者、地上デジタル放送局に対し、外国人向けテレビジョン国際放送をそのまま送信することを認めた。

(資料8)

ラジオ国際放送の使用言語別放送地域

使用言語	放送地域
日本語	欧州、北米、ハワイを除く 14 地域
英語	欧州、北米、ハワイ、アフリカ、アジア大陸（南部） 東南アジア、フィリピン・インドネシア、 南西アジア、豪州・ニュージーランド
中国語	アジア大陸（北部）（中部）（南部）、東アジア、朝鮮、 東南アジア、フィリピン・インドネシア
朝鮮語	アジア大陸（北部）（中部）、東アジア、朝鮮
ロシア語	欧州、極東ロシア、アジア大陸（北部）（中部）、 東アジア、朝鮮
インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語	アジア大陸（南部）、東南アジア、 フィリピン・インドネシア
ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語	南西アジア
フランス語	アフリカ
ペルシャ語 アラビア語	中東・北アフリカ
スワヒリ語	アフリカ
スペイン語	中米、南米
ポルトガル語	南米
18 言語	17 地域

(資料9)

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項 放送時間 使用言語	報 道	インフォメーション	娯 楽	計	1日平均 放送時間*
日 本 語	時間 分 4,236・47	時間 分 2,928・17	時間 分 154・56	時間 分 7,320・00	時間 分 20・00
英 語	665・02	253・28	0・00	918・30	2・30
中 国 語	1,071・28	384・22	0・00	1,455・50	3・58
朝 鮮 語	787・42	249・18	0・00	1,037・00	2・50
ロ シ ア 語	857・24	240・36	0・00	1,098・00	3・00
インドネシア語	713・42	292・48	0・00	1,006・30	2・45
タ イ 語	365・52	122・08	0・00	488・00	1・20
ベ ト ナ ム 語	359・00	129・00	0・00	488・00	1・20
ビ ル マ 語	359・00	129・00	0・00	488・00	1・20
ベ ン ガ ル 語	402・36	146・24	0・00	549・00	1・30
ヒ ン デ ィ ー 語	311・06	146・24	0・00	457・30	1・15
ウ ル ド ウ ー 語	205・09	74・36	0・00	279・45	0・45
フ ラ ン ス 語	285・48	80・12	0・00	366・00	1・00
ペ ル シ ャ 語	428・42	120・18	0・00	549・00	1・30
ア ラ ビ ア 語	285・48	80・12	0・00	366・00	1・00
ス ワ ヒ リ 語	307・40	149・50	0・00	457・30	1・15
ス ペ イ ン 語	428・42	120・18	0・00	549・00	1・30
ポ ル ト ガ ル 語	285・48	80・12	0・00	366・00	1・00
計	12,357・16	5,727・23	154・56	18,239・35	49・50
比 率 (%)	67.7	31.4	0.9	100.0	

(*端数を切り捨てて表示)

(資料10)

ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）

（単位 時間：分）

海外中継	放送時間 ※
カナダ中継（短波）	7:30
北米（東部）	0:30
北米（西部）	0:30
中米	5:30
南米	1:00
イギリス中継（短波）	0:30
欧州	0:30
シンガポール中継（短波）	8:30
東南アジア	5:45
南西アジア	2:45
オランダ領ボネール中継（短波）	5:30
南米	5:00
中米	0:30
フランス中継（短波）	8:30
アフリカ（中部）	2:30
アフリカ（南部）	2:30
アフリカ（西部）	2:30
中東・北アフリカ	1:00
ドイツ中継（短波）	3:00
中東・北アフリカ	3:00
ウズベキスタン中継（短波）	2:45
南西アジア	2:15
中東・北アフリカ	0:30
リトアニア中継（短波）	0:30
欧州	0:30
マダガスカル中継（短波）	3:00
アフリカ（東部）	1:15
アフリカ（中部）	0:30
アフリカ（西部）	0:30
南西アジア	0:45
チリ中継（短波）	1:00
南米	1:00
インドネシア中継（超短波）	0:45
インドネシア	0:45
ヨルダン川西岸中継（超短波）	0:30
中東	0:30
バングラデシュ中継（超短波）	0:45
バングラデシュ	0:45
アフガニスタン中継（超短波）	0:30
中東	0:30
リトアニア中継（中波）	0:30
欧州	0:30

海外中継	放送時間
タジキスタン中継（中波）	1:45
南西アジア	0:45
欧州	0:30
中東	0:30
アルメニア中継（中波）	0:30
中東・北アフリカ	0:30
モスクワ中継（中波）	1:00
モスクワ市	1:00

※ 24年3月25日午前10時以降の中継放送時間（1日）は、－以下、短波－ カナダ中継7:00（北米東部0:30、北米西部0:30、中米5:00、南米1:00）、イギリス中継0:30（欧州0:30）、シンガポール中継10:30（東南アジア7:45、南西アジア2:45）、オランダ領ボネール中継6:30（南米5:30、中米1:00）、フランス中継8:00（アフリカ西部2:30、アフリカ中部2:00、アフリカ南部2:30、中東・北アフリカ1:00）、ドイツ中継6:00（中東・北アフリカ6:00）、ウズベキスタン中継2:00（南西アジア1:30、中東・北アフリカ0:30）、リトアニア中継0:30（欧州0:30）、マダガスカル中継3:30（アフリカ東部1:15、アフリカ中部1:00、アフリカ西部0:30、南西アジア0:45）、チリ中継1:30（南米1:30）、－以下、超短波－インドネシア中継0:45（インドネシア0:45）、ヨルダン川西岸中継0:30（中東0:30）、バングラデシュ中継0:45（バングラデシュ0:45）、アフガニスタン中継0:30（中東0:30）、－以下、中波－リトアニア中継0:30（欧州0:30）、タジキスタン中継1:45（南西アジア0:45、欧州0:30、中東0:30）、アルメニア中継0:30（中東・北アフリカ0:30）、モスクワ中継1:00（モスクワ市1:00）。

このほか、24年3月25日から、パラオ中継（短波）1:15（東南アジア1:15）、ダバヤ中継（短波）0:45（南西アジア0:45）、タンザニア中継（超短波）0:30（タンザニア0:30）を開始。

国際放送番組審議会委員

(平成24年3月31日現在)

◎ 委員長
○ 副委員長

- 今井 克 (全国新聞ネット代表取締役社長)
- 内海 善雄 (前国際電気通信連合 (ITU) 事務総局長)
- ◎ 北村 俊昭 (国際石油開発帝石代表取締役社長)
- セラ・マリ・カミングス (榊一市村酒造場代表取締役、文化事業部代表取締役)
- 瀬谷 ルミ子 (特定NPO法人日本紛争予防センター事務局長)
- 竹中 千春 (立教大学法学部教授)
- 中山 俊宏 (青山学院大学国際政治経済学部教授)
- 沼田 貞昭 (鹿島建設顧問)
- 萩原 敏孝 (小松製作所特別顧問)
- 長谷川 祐子 (東京都現代美術館チーフキュレーター)
- 渡辺 靖 (慶應義塾大学環境情報学部教授)

(資料12)

放送文化研究委員会委員

(平成24年3月31日現在)

伊藤 守	(早稲田大学教授)
後藤 謙次	(共同通信社客員論説委員)
駒谷 眞美	(昭和女子大学准教授)
里中 満智子	(漫画家)
鈴木 謙介	(関西学院大学准教授)
盛山 和夫	(東京大学教授)
村松 泰子	(東京学芸大学学長)

(資料13)

放送受信契約の種別及び受信料額

1 放送受信契約の種別

- 地上契約 …………… 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
- 衛星契約 …………… 衛星系および地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
- 特別契約 …………… 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

2 受信料額

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,345円	7,650円	14,910円
衛星契約	2,290円	13,090円	25,520円
特別契約	1,005円	5,730円	11,180円

(沖縄県の区域)

地上契約	1,190円	6,810円	13,280円
衛星契約	2,135円	12,250円	23,890円

(多数契約一括支払に関する特例)

事業所等で衛星契約又は特別契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件当たり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

(団体一括支払に関する特例)

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約又は特別契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約件数に対し、ひと月あたり200円を割り引く。

※ 12か月前払の場合は、年額2,420円を割り引く。

(同一生計支払に関する特例 (家族割引))

住居における放送受信料を口座振替等により支払う者又はその者と生計をともにする者が、別の住居における放送受信料を口座振替等により支払う場合、その放送受信料について、放送受信料額の半額を割り引く。

(事業所契約に関する特例)

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料を支払う場合、2契約め以降の放送受信料額の半額を割り引く。

(資料 1 4)

都道府県別放送受信契約件数

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 件)

契約種別 都道府県	地上契約	衛星契約等	衛星契約		特別契約	契約総数
			衛星契約	特別契約		
東京都	2,354,620	1,707,736	1,706,213	1,523	4,062,356	
長野県	386,175	365,942	365,789	153	752,117	
新潟県	435,053	376,526	376,454	72	811,579	
山梨県	187,057	96,149	95,962	187	283,206	
神奈川県	1,545,343	1,296,965	1,296,229	736	2,842,308	
群馬県	416,975	221,152	221,140	12	638,127	
茨城県	546,800	346,638	346,623	15	893,438	
千葉県	1,124,734	757,251	757,230	21	1,881,985	
栃木県	399,662	241,278	241,130	148	640,940	
埼玉県	1,320,626	836,805	836,804	1	2,157,431	
大阪府	1,586,862	884,607	884,063	544	2,471,469	
京都府	492,040	321,198	321,178	20	813,238	
兵庫県	1,003,253	618,165	617,955	210	1,621,418	
和歌山県	223,185	119,009	118,971	38	342,194	
奈良県	242,134	164,572	164,568	4	406,706	
滋賀県	239,569	172,166	172,144	22	411,735	
愛知県	1,449,391	903,960	903,477	483	2,353,351	
石川県	222,616	171,275	171,234	41	393,891	
静岡県	669,379	578,924	578,809	115	1,248,303	
福井県	107,847	145,747	145,705	42	253,594	
富山県	165,850	196,156	196,129	27	362,006	
三重県	381,070	202,761	202,716	45	583,831	
岐阜県	378,730	279,280	279,107	173	658,010	
広島県	598,193	434,463	434,059	404	1,032,656	
岡山県	377,231	249,936	249,815	121	627,167	
島根県	109,109	149,271	149,193	78	258,380	
鳥取県	95,002	107,357	107,331	26	202,359	
山口県	293,367	251,433	251,105	328	544,800	
福岡県	966,800	624,082	623,249	833	1,590,882	
熊本県	348,559	216,212	216,094	118	564,771	
長崎県	326,815	165,472	165,364	108	492,287	
鹿児島県	401,744	213,753	213,446	307	615,497	
宮崎県	207,102	165,547	165,364	183	372,649	
大分県	228,658	146,825	146,710	115	375,483	
佐賀県	175,442	83,287	83,230	57	258,729	
沖縄県	225,988	92,169	92,130	39	318,157	
宮城県	388,518	343,614	343,559	55	732,132	
秋田県	185,747	206,190	206,130	60	391,937	
山形県	202,303	177,381	177,257	124	379,684	
岩手県	245,860	203,195	203,011	184	449,055	
福島県	367,241	261,757	261,523	234	628,998	
青森県	290,171	193,767	193,686	81	483,938	
北海道	1,096,991	655,659	655,017	642	1,752,650	
愛媛県	296,119	195,243	194,807	436	491,362	
高知県	129,872	125,136	125,007	129	255,008	
徳島県	137,321	105,875	105,718	157	243,196	
香川県	205,784	123,660	123,579	81	329,444	
全国計	23,778,908	16,495,546	16,486,014	9,532	40,274,454	

旧普通・カラー契約の統合に伴う経過措置適用者の契約件数は、13,159（全国計）である。

(資料15)

種 類 別 免 除 契 約 件 数

(平成24年3月31日現在)
(単位 件)

種 類	契約種別				契約総数	割 合 (%)
	地上契約	衛星契約等	衛 星 契 約	特 別 契 約		
総 数	2,578,793	554,382	554,293	89	3,133,175	—
全 額 免 除 計	2,337,228	273,353	273,280	73	2,610,581	100.0
社会福祉施設	206,392	35,211	35,209	2	241,603	9.3
児童福祉施設	55,208	2,559	2,559	0	57,767	2.2
生活保護施設	2,981	133	133	0	3,114	0.1
身体障害者 更生援護施設	9,221	2,614	2,614	0	11,835	0.5
社会福祉事業 施 設	137,616	29,542	29,540	2	167,158	6.4
更生保護事業 施 設	1,366	363	363	0	1,729	0.1
学 校	573,823	16,338	16,315	23	590,161	22.6
公的扶助受給者	1,002,156	48,466	48,456	10	1,050,622	40.2
市町村民税非課税の 障 害 者	390,512	154,354	154,317	37	544,866	20.9
社会福祉事業 施設入所者	164,345	18,984	18,983	1	183,329	7.0
(災害被災者*)	(123,584)	(112,569)	(112,511)	(58)	(236,153)	(-)
半 額 免 除 計	241,565	281,029	281,013	16	522,594	100.0
視覚、聴覚障害者	70,622	72,181	72,175	6	142,803	27.3
重度の障害者	168,496	205,578	205,568	10	374,074	71.6
重度の戦傷病者	2,447	3,270	3,270	0	5,717	1.1

* 災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含まない。

(資料16)

放送受信契約件数（有料）の推移

(単位 千件)

契約種別 \ 年度末	19	20	21	22	23
地上契約	23,068	22,759	22,294	21,877	21,442
衛星契約等	13,337	13,865	14,558	15,433	16,222
衛星契約	13,328	13,856	14,549	15,424	16,213
特別契約	9	9	9	9	9
契約総数	36,405	36,624	36,852	37,310	37,664

(参考) 契約総数等の増加件数（有料）の推移

(単位 千件)

区分 \ 年度	19	20	21	22	23
契約総数	223	219	228	458	354
衛星契約等	495	528	693	875	789

(資料 17)

支払区分別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 支払区分		19		20		21		22		23	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	訪問集金	4,880	13.4	—	—	—	—	—	—	—	—
	口座振替	26,651	73.2	26,746	73.0	26,275	71.3	26,201	70.2	26,195	69.5
	継続振込	3,768	10.4	5,688	15.6	5,946	16.1	6,197	16.6	6,389	17.0
	クレジット	1,106	3.0	1,759	4.8	2,325	6.3	2,869	7.7	3,303	8.8
	その他	—	—	2,431	6.6	2,306	6.3	2,043	5.5	1,777	4.7
地上契約	訪問集金	4,041	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—
	口座振替	16,878	73.2	16,741	73.6	16,144	72.4	15,666	71.6	15,279	71.3
	継続振込	1,436	6.2	2,871	12.6	2,781	12.5	2,780	12.7	2,766	12.9
	クレジット	713	3.1	1,126	4.9	1,451	6.5	1,739	8.0	1,940	9.0
	その他	—	—	2,021	8.9	1,918	8.6	1,692	7.7	1,457	6.8
衛星契約等	訪問集金	839	6.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	口座振替	9,773	73.3	10,005	72.2	10,131	69.6	10,535	68.3	10,916	67.3
	継続振込	2,332	17.5	2,817	20.3	3,165	21.7	3,417	22.1	3,623	22.3
	クレジット	393	2.9	633	4.5	874	6.0	1,130	7.3	1,363	8.4
	その他	—	—	410	3.0	388	2.7	351	2.3	320	2.0
衛星契約	訪問集金	839	6.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	口座振替	9,769	73.3	10,001	72.2	10,127	69.6	10,531	68.3	10,912	67.3
	継続振込	2,327	17.5	2,812	20.3	3,160	21.7	3,412	22.1	3,618	22.3
	クレジット	393	2.9	633	4.5	874	6.0	1,130	7.3	1,363	8.4
	その他	—	—	410	3.0	388	2.7	351	2.3	320	2.0
特別契約	訪問集金	0	3.8	—	—	—	—	—	—	—	—
	口座振替	4	41.2	4	45.0	4	44.7	4	47.4	4	45.1
	継続振込	5	54.8	5	53.5	5	53.7	5	50.6	5	53.2
	クレジット	0	0.2	0	0.4	0	0.5	0	0.6	0	0.6
	その他	—	—	0	1.1	0	1.1	0	1.4	0	1.1

(資料18)

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 区分		19		20		21		22		23	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数(有料)	毎期	16,461	45.2	16,390	44.8	16,400	44.5	16,563	44.4	16,661	44.2
	前払	19,944	54.8	20,234	55.2	20,452	55.5	20,747	55.6	21,003	55.8
地上契約	毎期	11,653	50.5	11,429	50.2	11,186	50.2	10,992	50.2	10,722	50.0
	前払	11,415	49.5	11,330	49.8	11,108	49.8	10,885	49.8	10,720	50.0
衛星契約等	毎期	4,808	36.0	4,961	35.8	5,214	35.8	5,571	36.1	5,939	36.6
	前払	8,529	64.0	8,904	64.2	9,344	64.2	9,862	63.9	10,283	63.4
衛星契約	毎期	4,805	36.0	4,958	35.8	5,211	35.8	5,568	36.1	5,937	36.6
	前払	8,523	64.0	8,898	64.2	9,338	64.2	9,856	63.9	10,276	63.4
特別契約	毎期	3	36.0	3	35.5	3	35.2	3	33.7	2	29.2
	前払	6	64.0	6	64.5	6	64.8	6	66.3	7	70.8

(資料 19)

特例の利用件数

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(一括支払に関する特例)

(単位 件)

区 分	利用件数	内 訳	
		衛星契約	特別契約
多数契約一括支払に関する特例	71,430	70,081	1,349
団体一括支払に関する特例	2,747,584	2,745,186	2,398

(同一生計支払に関する特例)

(単位 件)

利用件数	内 訳		
	地上契約	衛星契約	特別契約
614,580	403,494	211,069	17

(事業所契約に関する特例)

(単位 件)

利用件数	内 訳		
	地上契約	衛星契約	特別契約
1,359,728	779,953	576,505	3,270

(資料20)

インターネットで公開している主な文書

(平成24年3月31日現在)

下表の文書は、ホームページの中の「NHK経営情報」(<http://www3.nhk.or.jp/pr/>)、「みなさまの声にお応えします」(<http://www.nhk.or.jp/css/>)等で公開するとともに、各放送局・支局・営業センターの窓口にも備え置いている((*)を除く)。なお、ホームページの他のサイトでも、さまざまな文書・情報を提供している。

経 営	経営委員会議事録 理事会議事録 平成24～26年度 NHK経営計画 収支予算、事業計画及び資金計画 四半期業務報告(*) 業務報告書、監査委員会の意見書 財務諸表、監査委員会の意見書、監査報告書 連結財務諸表、監査報告書 NHK“約束”評価報告書 視聴者対応報告(*) 定款 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」 役職員の服務準則 役職員の報酬・給与等の支給基準 経理規程 随意契約の適正化 NHK役員一覧(*) 会長会見要旨・資料(*) NHKことしの仕事 環境報告書 視聴者視点によるNHK評価 平成22年度報告書
放 送	国内、国際番組基準 国内、国際放送番組編集の基本計画 国内、国際放送番組編成計画 各地方向け地域放送番組編集計画 中央、地方、国際放送番組審議会議事概要 NHK放送ガイドライン2011 放送法第20条第2項第2号の業務の基準(*) インターネットサービス基本計画 放送総局長会見要旨・資料(*)
情報公開・ 個人情報保護	NHKの情報公開のあり方に関する提言 NHK情報公開基準、規程 NHK個人情報保護方針、規程 報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程 NHK情報公開・個人情報保護審議会規程 NHK情報公開・個人情報保護対応マニュアル 情報公開の実施状況(*)
営 業	放送受信規約 放送受信料免除基準 放送受信契約数統計要覧
技 術	放送技術研究所研究年報
視聴者意向	NHK視聴者ふれあい報告書 よくある質問集(FAQ)(*) NHKのCS(視聴者満足)向上活動基本方針(*) NHKふれあいミーティング実施状況(*)
業務委託	業務委託基準 業務委託契約要領 番組制作の委託取引に関する自主基準
子会社等	関連団体運営基準 関連団体の業務運営状況調査の結果 関連団体事業活動審査委員会の活動結果 NHKと関連団体との取引 関連団体事業活動審査委員会規程 子会社・関連会社の役員一覧

このほか、「日本放送協会報」、「NHK年鑑」を各放送局等に備え置いている。

(資料 2 1)

N H K 情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

- ◎ 委 員 長
- 委員長代行

- ◎ 大 島 崇 志 (弁護士)
- 佐 藤 ギン子 (女性労働協会名誉会長)
- 宍 戸 常 寿 (東京大学大学院法学政治学研究科准教授)
- 宮 内 忍 (公認会計士)
- 米 倉 久 邦 (元共同通信社論説委員長)

(資料 2 2)

情報開示の状況（平成 2 3 年度）

1 「情報開示の求め」の今年度受け付け件数とその内容

1 6 4 件	(内訳)	経営一般	5 6 件
		放送	1 4 件
		営業	5 5 件
		技術	1 件
		広報・事業	1 4 件
		総務・経理	2 2 件
		その他	2 件

2 「情報開示の求め」に対する判断結果

(1) 前年度からの継続件数（10件）

判断結果	件数	備考
開示	1	
不開示	9	うち、文書不存在6件

(2) 今年度受け付け件数（164件）

判断結果	件数	備考
開示	83	うち、一部開示15件
不開示	41	うち、文書不存在35件
対象外	10	うち、5件については関連情報を提供
検討中	30	

3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

(1) 前年度からの継続件数（7件）

審議結果	件数
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	7

(2) 今年度受け付け件数（27件）※このうち3件については諮問せず開示

審議結果	件数
一部開示の範囲を広げるか、開示が妥当	2
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	1
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	21
審議中・諮問準備中	0

4 このほか、情報開示の求めの対象とならない分野の情報についても、可能な範囲で、情報の提供に努めた。

(資料 2 3)

業務に関して寄せられた意見の件数

(単位 千件)

内容 年度	経営関係	放送関係	受信料関係	技術関係	その他	合計
2 2	12	1, 607	2, 226	255	476	4, 576
2 3	5	1, 555	2, 319	243	406	4, 528

(参考) 受付方法別内訳

(単位 千件)

区分	電 話	投 書	来 局	ファックス	インターネット	集金訪問 時等	ふれあい ミーティング	合 計
件 数	3, 843	121	62	22	410	63	6	4, 528
比率(%)	84. 9	2. 7	1. 4	0. 5	9. 1	1. 4	0. 1	100. 0

(資料 2 4)

地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成 2 3 年度）

地 域	都道府県名	開設局名	開設局数	
			総 合	教 育
本部・ 関東甲信越	東京都	青梅小曾木、小仏城山	2	2
	神奈川県	箱根強羅、小田原東	2	2
	栃木県	岩舟、日光所野、塩谷船生、上河内、 閑馬、閑馬宮内	6	6
近 畿	兵庫県	姫路東播磨	1	1
	和歌山県	紀ノ川橋本※ ¹	1	0
	奈良県	生駒奈良北※ ²	0	1
	滋賀県	甲西岩根	1	1
東海・北陸	三重県	志摩※ ²	0	1
九 州	福岡県	大牟田甘木※ ² 、北九州谷町、豊前中村、 豊前大村、嘉麻平	4	5
	鹿児島県	指宿十町、名瀬大熊、中之島東	3	3
	佐賀県	城内	1	1
	沖縄県	南大東、北大東	2	2
東 北	宮城県	栗駒沼倉、松島高城	2	2
	秋田県	五里合	1	1
	福島県	古殿松川	1	1
	青森県	脇野沢、細越	2	2
四 国	愛媛県	伊予青島	1	1
	高知県	十和	1	1
合 計			3 1	3 3

(注) 無印…総合放送及び教育放送を開設

※1…総合放送のみを開設

※2…教育放送のみを開設

(資料 25)

放送局（地上放送）の概要

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

		テレビジョン ^(※1) (デジタル)			ラ ジ オ			
		総合	教育	計	第1	第2	FM	計
地 域	本 部 ・ 関東甲信越	298	297	595	22	14	72	108
	近 畿	197	187	384	12	7	59	78
	東海・北陸	194	192	386	28	19	55	102
	中 国	319	319	638	34	22	82	138
	九 州	478	479	957	45	24	80	149
	東 北	300	300	600	43	25	72	140
	北 海 道	157	156	313	21	18	56	95
	四 国	202	202	404	24	13	51	88
合 計		2,145	2,132	4,277	229	142	527	898
親 局		42	1	43	34	1	47	82
中 継 局	放送用周波数使用計 画に記載の局 ^(※2)	214	248	462	39	57	—	96
	放送用周波数使用計 画に記載のない局	1,889	1,883	3,772	156	84	480	720
合 計		2,145	2,132	4,277	229	142	527	898

※1 岩手県、宮城県、福島県を除くアナログテレビジョン放送は7月24日に電波を停止した。停止した放送局数は、総合が、VHF371局、UHF2,610局、教育が、VHF370局、UHF2,539局であった。岩手県、宮城県、福島県のアナログテレビジョン放送は24年3月31日に電波を停止した。停止した放送局数は、総合・教育ともにVHF53局、UHF216局であった。このほか、地方自治体等が整備し所有する施設により運用していたアナログテレビジョン放送の放送局（総合・教育各10局）についても7月24日に電波を停止した。

※2 放送用周波数使用計画に記載の基準
 テレビジョン 空中線電力 3Wを超えるもの
 ラジオ第1放送、第2放送 " 1kW以上のもの

(資料26)

放送局（地上放送）運用局数の推移

系統		年度末	19	20	21	22	23	
		デジタル	総合(UHF)	344	785	1,391	2,114	2,145
	教育(UHF)	337	774	1,378	2,099	2,132		
	合計	681	1,559	2,769	4,213	4,277		
テレビジョン	総合	VHF	431	430	429	424	—	
		UHF	2,902	2,899	2,894	2,826	—	
		合計	3,333	3,329	3,323	3,250	—	
	アナログ	教育	VHF	430	429	428	423	—
			UHF	2,828	2,825	2,820	2,755	—
			合計	3,258	3,254	3,248	3,178	—
	合計	VHF	861	859	857	847	—	
		UHF	5,730	5,724	5,714	5,581	—	
		合計	6,591	6,583	6,571	6,428	—	
	ラジオ	第1放送	229	229	229	229	229	
		第2放送	142	142	142	142	142	
		FM放送	525	525	525	525	527	
合計		896	896	896	896	898		

(資料27)

放送技術審議会委員

(平成24年3月31日現在)

- | | |
|--------|-------------------------|
| 荒川 薫 | (明治大学理工学部教授) |
| 伊東 晋 | (東京理科大学理工学部教授) |
| 宇治 則孝 | (日本電信電話代表取締役副社長) |
| 工藤 俊一郎 | (日本民間放送連盟常務理事) |
| 久保田 誠之 | (総務省大臣官房総括審議官) |
| 笹瀬 巖 | (慶應義塾大学理工学部教授) |
| 佐藤 誠 | (東京工業大学精密工学研究所教授) |
| 嶋谷 吉治 | (KDDI 執行役員技術統括本部長) |
| 高畑 文雄 | (早稲田大学理工学術院教授) |
| 野原 佐和子 | (イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長) |
| 長谷山 美紀 | (北海道大学大学院教授) |
| 半田 力 | (電子情報技術産業協会専務理事) |
| 藤木 完治 | (文部科学省文部科学審議官) |
| 宮原 秀夫 | (情報通信研究機構理事長) |

(資料28)

放送技術研究委員会委員

(平成24年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- | | |
|--------|------------------------|
| ○ 相澤清晴 | (東京大学大学院教授) |
| ◎ 安藤真 | (東京工業大学大学院教授) |
| 一村信吾 | (産業技術総合研究所理事) |
| 工藤俊一郎 | (日本民間放送連盟常務理事) |
| 熊谷博 | (情報通信研究機構理事) |
| 小池康博 | (慶応義塾大学教授) |
| 小林哲則 | (早稲田大学理工学術院教授) |
| 篠原弘道 | (日本電信電話株式会社取締役研究企画部門長) |
| 高原淳 | (九州大学先端物質化学研究所副所長) |
| 田中宏 | (総務省情報流通行政局放送技術課長) |
| 豊中俊榮 | (TBSテレビ取締役技師長) |
| 中島康之 | (KDDI研究所代表取締役所長) |
| 美濃導彦 | (京都大学情報環境機構長) |
| 村岡裕明 | (東北大学電気通信研究所教授) |
| 村田正幸 | (大阪大学大学院教授) |

(資料29)

経営委員会委員の経歴

(平成24年3月31日現在)

委員長 数土 文 夫 昭和16年 3月 3日生	平成13年 6月 川崎製鉄代表取締役社長 平成15年 4月 JFEスチール代表取締役社長 平成17年 4月 JFEホールディングス代表取締役社長 平成22年 6月 JFEホールディングス相談役 平成23年 4月 経営委員会委員、委員長
委 員 委員長職務 代行者 浜田 健一郎 昭和22年10月26日生	平成16年 6月 全日本空輸常務取締役執行役員 平成18年 4月 ANA総合研究所代表取締役社長 平成22年 6月 経営委員会委員 平成24年 3月 経営委員会委員長職務代行者
委 員 石原 進 昭和20年 4月30日生	昭和44年 7月 日本国有鉄道入社 平成14年 6月 九州旅客鉄道代表取締役社長 平成21年 6月 同 代表取締役会長 平成22年12月 経営委員会委員
委 員 (常 勤) 井原 理代 昭和20年 8月 8日生	平成14年 4月 香川大学経済学部長 平成16年 4月 香川大学大学院地域マセケット研究科長 平成19年12月 経営委員会委員 平成21年 4月 経営委員会委員 (常勤)
委 員 上村 達男 昭和23年 4月19日生	平成 2年 4月 立教大学法学部教授 平成 9年 4月 早稲田大学法学部教授 平成18年 9月 同 法学学術院長・法学部長 平成24年 3月 経営委員会委員
委 員 大滝 精一 昭和27年 9月 8日生	平成 4年 4月 東北大学経済学部教授 平成11年 4月 東北大学大学院経済学研究科教授 平成19年12月 経営委員会委員 平成23年 4月 東北大学大学院経済学研究科長教授
委 員 北原 健児 昭和13年 9月15日生	昭和37年 4月 読売新聞社入社 平成14年 4月 日本民間放送連盟専務理事 平成15年 6月 福島中央テレビ代表取締役社長 平成22年 6月 経営委員会委員
委 員 幸田 真音 昭和26年 4月25日生	作家 平成22年 6月 経営委員会委員
委 員 作田 久男 昭和19年 9月 6日生	平成 7年 6月 オムロン取締役 平成15年 6月 オムロン代表取締役社長 平成23年 6月 オムロン代表取締役会長 平成24年 3月 経営委員会委員
委 員 竹中 ナミ 昭和23年10月 8日生	平成 3年 5月 ボランティアグループ プロップ・ステーション設立 平成10年 7月 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 平成22年 6月 経営委員会委員
委 員 松下 雫 昭和21年11月 7日生	平成14年 6月 日本ガイシ代表取締役社長 平成23年 4月 日本ガイシ代表取締役会長 平成23年 5月 日本経済団体連合会 道州制推進委員会共同委員長 平成24年 3月 経営委員会委員
委 員 渡邊 恵理子 昭和33年12月27日生	昭和63年 4月 弁護士(現 長島・大野・常松法律事務所) 平成 7年10月 公正取引委員会勤務 平成16年 4月 慶應義塾大学法科大学院教授 平成24年 3月 経営委員会委員

(資料30)

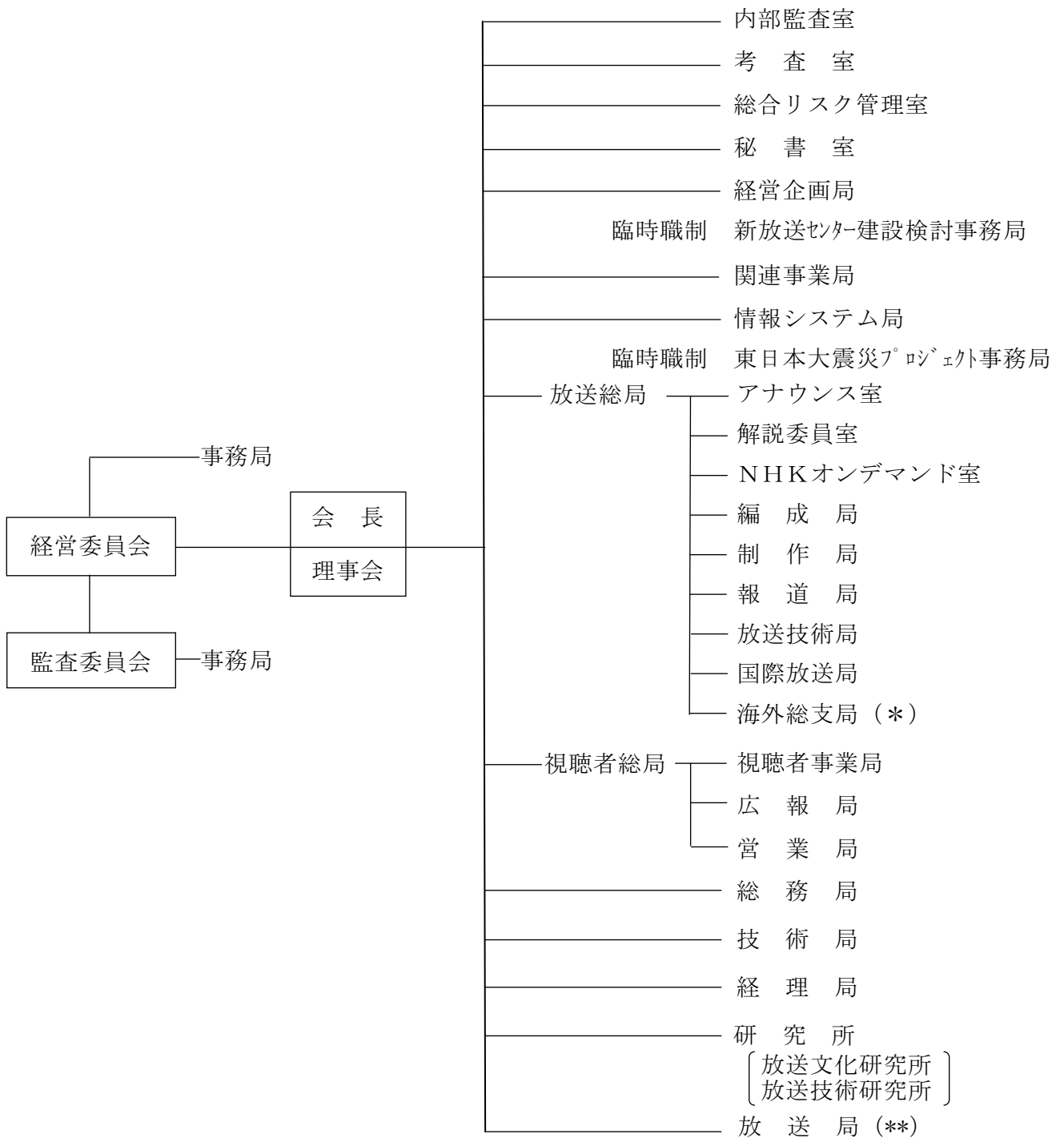
会長、副会長、理事の経歴

(平成24年3月31日現在)

会長 松本正之 (昭和19年4月14日生)	昭和42年4月 日本国有鉄道入社 平成4年6月 東海旅客鉄道株式会社取締役秘書室長 平成12年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長 平成22年4月 代表取締役副会長 平成23年1月 日本放送協会会長
副会長 小野直路 (昭和22年8月4日生)	昭和46年4月 日本放送協会入局 平成15年6月 衛星ハイビジョン局担当局長 平成17年4月 理事 平成19年6月 株式会社NHKエンタープライズ常務取締役 平成20年6月 代表取締役社長 平成23年2月 日本放送協会副会長
専務理事・技師長 永井研二 (昭和23年8月24日生)	昭和48年4月 日本放送協会入局 平成17年4月 技術局長 平成18年6月 株式会社放送衛星システム代表取締役社長 平成20年2月 日本放送協会理事 平成21年10月 専務理事・技師長
専務理事 金田新 (昭和23年1月10日生)	昭和45年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 常務役員 平成17年6月 専務取締役 渉外・広報本部本部長 平成18年6月 専務取締役 情報システム本部本部長 平成18年9月 日本放送協会理事 平成20年2月 専務理事
理事 大西典良 (昭和26年10月11日生)	昭和45年4月 日本放送協会入局 平成18年6月 営業局法人営業センター長 平成20年2月 理事
理事 今井環 (昭和28年6月3日生)	昭和51年4月 日本放送協会入局 平成18年6月 報道局編集主幹 平成20年6月 理事
理事 塚田祐之 (昭和27年3月12日生)	昭和50年4月 日本放送協会入局 平成19年6月 総合企画室〔経営計画〕局長 平成22年2月 理事
理事 吉国浩二 (昭和27年9月7日生)	昭和50年4月 日本放送協会入局 平成19年6月 経営委員会事務局長 平成22年2月 理事
理事 冷水仁彦 (昭和29年3月13日生)	昭和51年4月 日本放送協会入局 平成20年6月 報道局長 平成23年4月 理事
理事 新山賢治 (昭和28年8月12日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成21年6月 制作局長 平成23年4月 理事
理事 石田研一 (昭和29年3月14日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成22年2月 経営企画局長 平成23年4月 理事
理事 木田幸紀 (昭和29年10月16日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成21年6月 名古屋放送局長 平成23年4月 理事

組 織 図

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)



* 総局－アジア (バンコク)、中国 (北京)、ヨーロッパ (パリ)、アメリカ (ニューヨーク)
支局－マニラ、ジャカルタ、ハノイ、クアラルンプール、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、広州、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、ドバイ、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

** (関東甲信越) 長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま
(近畿) 大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津
(東海・北陸) 名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
(中国) 広島、岡山、松江、鳥取、山口
(九州) 福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
(東北) 仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森
(北海道) 札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
(四国) 松山、高知、徳島、高松

(資料 3 2)

放 送 局 等 所 在 地

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

〔本 部〕

放送センター	150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1	(03)3465-1111
放送文化研究所	105-6216 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕MORIタワー 16F	(03)5400-6800
放送技術研究所	157-8510 東京都世田谷区砧 1-10-11	(03)5494-1125

〔関東甲信越地方〕

長野放送局	380-8502 長野市稲葉 210-2	(026)291-5200
新潟放送局	951-8508 新潟市中央区川岸町 1-4-9	(025)230-1616
甲府放送局	400-8552 甲府市飯田 3-10-20	(055)222-1311
横浜放送局	231-8324 横浜市中区山下町 281	(045)212-2822
前橋放送局	371-8555 前橋市元総社町 189	(027)251-1711
水戸放送局	310-8567 水戸市大町 3-4-4	(029)232-9885
千葉放送局	260-8610 千葉市中央区千葉港 5-1	(043)203-1001
宇都宮放送局	320-8502 宇都宮市中央 3-1-2	(028)634-9155
さいたま放送局	330-9310 さいたま市浦和区常盤 6-1-21	(048)833-2041

〔近畿地方〕

大阪放送局	540-8501 大阪市中央区大手前 4-1-20	(06)6941-0431
京都放送局	602-8501 京都市上京区智慧光院丸太町下ル 主税町 964	(075)841-4321
神戸放送局	650-8515 神戸市中央区中山手通 2-24-7	(078)252-5000
和歌山放送局	640-8556 和歌山市吹上 2-3-47	(073)424-8111
奈良放送局	630-8540 奈良市鍋屋町 27	(0742)26-3411
大津放送局	520-0806 大津市打出浜 3-30	(077)522-5101

〔東海・北陸地方〕

名古屋放送局	461-8725 名古屋市東区東桜 1-13-3	(052)952-7000
金沢放送局	920-8644 金沢市大手町 14-1	(076)264-7001
静岡放送局	420-8721 静岡市葵区西草深町 1-21	(054)274-1111
福井放送局	910-8680 福井市宝永 3-3-5	(0776)28-8850
富山放送局	930-8502 富山市新総曲輪 3-1	(076)444-6630
津放送局	514-8531 津市丸之内養正町 4-8	(059)229-3000
岐阜放送局	500-8554 岐阜市京町 2-3	(058)264-4611

〔中国地方〕

広島放送局	730-8672 広島市中区大手町 2-11-10	(082)504-5111
岡山放送局	700-8621 岡山市北区駅元町 15-1	(086)214-4700

松江放送局	690-8601	松江市灘町 1 - 2 1	(0852) 32-0700
鳥取放送局	680-8701	鳥取市寺町 1 0 0	(0857) 29-9200
山口放送局	753-8660	山口市巾着町 2 - 1	(083) 921-3737

〔九州地方〕

福岡放送局	810-8577	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	(092) 724-2800
北九州放送局	803-8555	北九州市小倉北区室町 1 - 1 - 1 - 2 0	(093) 591-5002
熊本放送局	860-8602	熊本市千葉城町 2 - 7	(096) 326-8203
長崎放送局	850-8603	長崎市西坂町 1 - 1	(095) 821-1115
鹿児島放送局	892-8603	鹿児島市本港新町 4 - 6	(099) 805-7000
宮崎放送局	880-8633	宮崎市江平西 2 - 2 - 1 5	(0985) 32-8111
大分放送局	870-8660	大分市高砂町 2 - 3 6	(097) 533-2800
佐賀放送局	840-8601	佐賀市城内 2 - 1 5 - 8	(0952) 28-5000
沖縄放送局	900-8535	那覇市おもろまち 2 - 6 - 2 1	(098) 865-2222

〔東北地方〕

仙台放送局	980-8435	仙台市青葉区錦町 1 - 1 1 - 1	(022) 211-1001
秋田放送局	010-8501	秋田市東通仲町 4 - 2	(018) 825-8110
山形放送局	990-8575	山形市桜町 2 - 5 0	(023) 625-9511
盛岡放送局	020-8555	盛岡市上田 4 - 1 - 3	(019) 626-8811
福島放送局	960-8588	福島市早稲町 1 - 2	(024) 526-4333
青森放送局	030-8633	青森市松原 2 - 1 - 1	(017) 774-5111

〔北海道地方〕

札幌放送局	060-8703	札幌市中央区大通西 1 - 1	(011) 232-4001
函館放送局	040-8680	函館市千歳町 1 3 - 1	(0138) 27-0111
旭川放送局	070-8680	旭川市 6 条通 6 - 2 7	(0166) 24-7000
帯広放送局	080-0015	帯広市西 5 条南 7 - 2 - 2	(0155) 23-3111
釧路放送局	085-8660	釧路市幣舞町 3 - 8	(0154) 41-9191
北見放送局	090-0035	北見市北斗町 2 - 3 - 2 4	(0157) 23-4181
室蘭放送局	051-0012	室蘭市山手町 1 - 3 - 5 0	(0143) 22-7271

〔四国地方〕

松山放送局	790-8501	松山市堀之内 5	(089) 921-1111
高知放送局	780-8512	高知市本町 3 - 3 - 1 2	(088) 823-2300
徳島放送局	770-8544	徳島市寺島本町東 1 - 2 8	(088) 626-5970
高松放送局	760-8686	高松市錦町 1 - 1 2 - 7	(087) 825-0151

(資料 3 3)

要 員 効 率 化 の 推 移

年度 区分	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
効率化	△ 406 人	△ 428 人	△ 126 人	△ 110 人	△ 115 人
要員措置	11	8	96	70	75
差引純減	△ 395	△ 420	△ 30	△ 40	△ 40

年度末人員	10, 884	10, 464	10, 434	10, 394	10, 354
-------	---------	---------	---------	---------	---------

(資料34)

資産、負債及び純資産（資本）の推移

(協会全体)

(単位 百万円)

区分		年度末	20	21	22	23
資産 の 部	流動資産	(22.5)	(23.0)	(22.8)	(24.4)	
	固定資産	185,277	195,532	199,295	217,409	
	特定資産	(75.9)	(75.9)	(77.1)	(75.6)	
		623,763	645,272	671,964	672,965	
負債 及 び 純 資 産 の 部		(1.6)	(1.1)	(0.1)	(-)	
		13,400	9,400	1,000	-	
	資産合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
		822,441	850,205	872,260	890,375	
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	(23.7)	(24.6)	(25.1)	(24.8)	
	固定負債	195,414	208,830	219,521	220,429	
		(9.5)	(9.6)	(10.5)	(9.8)	
		77,785	81,926	91,354	87,593	
	負債合計	(33.2)	(34.2)	(35.6)	(34.6)	
		273,200	290,756	310,875	308,023	
	承継資本	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
		163	163	163	163	
	固定資産充当資本	(52.3)	(51.4)	(50.5)	(49.5)	
		430,350	436,694	440,349	440,810	
	剰余金	(14.5)	(14.4)	(13.9)	(15.9)	
		118,727	122,590	120,872	141,378	
	純資産合計	(66.8)	(65.8)	(64.4)	(65.4)	
		549,241	559,448	561,384	582,352	
	負債及び純資産合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
		822,441	850,205	872,260	890,375	

(注) ()内は、構成比率(%)を示す。

(一般勘定)

(単位 百万円)

年度末		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
区 分						
資 産 の 部	流 動 資 産	(23.8) 187,204	(22.6) 186,497	(23.3) 198,796	(23.3) 204,359	(25.0) 223,799
	固 定 資 産	(74.8) 587,298	(75.8) 623,616	(75.6) 645,158	(76.6) 671,907	(75.0) 672,938
	特 定 資 産	(1.4) 10,800	(1.6) 13,400	(1.1) 9,400	(0.1) 1,000	(-) -
	資 産 合 計	(100.0) 785,303	(100.0) 823,513	(100.0) 853,354	(100.0) 877,267	(100.0) 896,738
負 債 ・ 資 本 ・ 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(26.5) 208,409	(23.7) 195,257	(24.4) 208,536	(25.0) 219,190	(24.5) 220,031
	固 定 負 債	(6.9) 53,931	(9.4) 77,704	(9.6) 81,866	(10.4) 91,326	(9.8) 87,587
	負 債 合 計	(33.4) 262,341	(33.1) 272,962	(34.0) 290,403	(35.4) 310,516	(34.3) 307,618
	資 本	(54.7) 429,684	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	積 立 金	(7.1) 55,703	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	当期事業収支差金	(4.8) 37,573	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	資 本 合 計	(66.6) 522,961	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	負債及び資本合計	(100.0) 785,303	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	承 継 資 本	(-) -	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本	(-) -	(52.3) 430,350	(51.2) 436,694	(50.2) 440,349	(49.2) 440,810
剰 余 金	(-) -	(14.6) 120,036	(14.8) 126,093	(14.4) 126,237	(16.5) 148,145	
純 資 産 合 計	(-) -	(66.9) 550,551	(66.0) 562,951	(64.6) 566,750	(65.7) 589,119	
負債及び純資産合計	(-) -	(100.0) 823,513	(100.0) 853,354	(100.0) 877,267	(100.0) 896,738	

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(番組アーカイブ業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末			
		2 0	2 1	2 2	2 3
資 産 の 部	流 動 資 産	(36.3) 84	(56.1) 146	(75.2) 172	(88.9) 217
	固 定 資 産	(63.7) 147	(43.9) 114	(24.8) 56	(11.1) 27
	資 産 合 計	(100.0) 231	(100.0) 260	(100.0) 229	(100.0) 244
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(631.2) 1,460	(1,421.6) 3,704	(2,429.4) 5,566	(2,867.1) 7,005
	固 定 負 債	(34.7) 80	(22.9) 59	(12.4) 28	(2.3) 5
	負 債 合 計	(665.9) 1,540	(1,444.5) 3,763	(2,441.8) 5,594	(2,869.4) 7,011
	欠 損 金	(△565.9) △ 1,309	(△1,344.5) △ 3,503	(△2,341.8) △ 5,365	(△2,769.4) △ 6,767
	純 資 産 合 計	(△565.9) △ 1,309	(△1,344.5) △ 3,503	(△2,341.8) △ 5,365	(△2,769.4) △ 6,767
	負債及び純資産合計	(100.0) 231	(100.0) 260	(100.0) 229	(100.0) 244

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
資 産 の 部	流 動 資 産	60	53	29	31	67
	資 産 合 計	60	53	29	31	67
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	60	53	29	31	67
	負 債 合 計	60	53	29	31	67
	純 資 産 合 計	—	—	—	—	—
	負債及び純資産合計	60	53	29	31	67

◇ 構成比率 (％)

区 分 \ 年度末	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
固定資産 (対 資 産 合 計)	74.8	75.9	75.9	77.1	75.6
負 債 (対負債・純資産合計)	33.4	33.2	34.2	35.6	34.6
自己資本 (対負債・純資産合計)	66.6	66.8	65.8	64.4	65.4

◇ 財務比率 (％)

区 分 \ 年度末	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
固 定 比 率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \right]$	112.3	113.6	115.3	119.7	115.6
流 動 比 率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right]$	89.8	94.8	93.6	90.8	98.6

◇ 回転率、減価償却率

区 分 \ 年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
総資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本+負債}} \right]$	回／年 0.89	0.82	0.80	0.79	0.79
自己資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本}} \right]$	回／年 1.36	1.24	1.20	1.22	1.21
減価償却率 $\left[\frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産額+減価償却費}} \right]$	% 14.8	14.9	16.3	15.1	15.5

(注) 自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

(参考) 外部資金残高の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年度末	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
総 額	27,084	26,306	20,000	10,000	—
放 送 債 券	26,000	26,000	20,000	10,000	—
長 期 借 入 金	1,084	306	—	—	—

(資料35)

損 益 の 推 移

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分		年 度	2 0	2 1	2 2	2 3
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入		662,402	665,866	681,201	694,576
	受 信 料		649,446	653,372	668,039	682,010
	交 付 金 収 入		3,339	3,783	3,553	3,434
	視 聴 料 収 入		50	295	553	1,034
	副 次 収 入		7,698	6,872	6,906	6,605
	受 託 業 務 等 収 入		1,868	1,542	2,147	1,491
	経 常 事 業 支 出		630,996	648,791	652,447	669,446
	国 内 放 送 費		272,652	274,664	274,947	282,477
	国 際 放 送 費		10,693	11,940	12,784	13,498
	既 放 送 番 組 配 信 費		1,089	2,020	2,005	2,054
	受 託 業 務 等 費		715	21	485	25
	契 約 収 納 費		59,357	60,204	62,763	62,672
	受 信 対 策 費		1,612	7,767	17,284	21,485
	広 報 費		3,576	4,005	4,707	5,190
	調 査 研 究 費		9,916	8,686	7,733	7,830
	給 与		124,497	122,498	123,778	123,182
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費		54,107	60,927	56,642	58,894
	共 通 管 理 費		12,243	12,024	12,156	12,265
	減 価 償 却 費		69,749	74,945	68,940	70,437
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費		10,784	9,082	8,217	9,431	
経 常 事 業 収 支 差 金		31,406	17,075	28,753	25,130	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入		11,976	8,589	10,373	11,125
	財 務 収 入		9,563	5,727	5,727	6,016
	雑 収 入		2,412	2,862	4,645	5,109
	経 常 事 業 外 支 出		15,577	16,037	16,781	15,633
	財 務 費		15,577	16,037	16,781	15,633
経 常 事 業 外 収 支 差 金		△ 3,601	△ 7,447	△ 6,408	△ 4,508	
経 常 収 支 差 金		27,805	9,628	22,345	20,622	
特 別 収 支	特 別 収 入		1,670	4,866	1,656	4,482
	特 別 支 出		3,195	4,287	22,065	4,136
当 期 事 業 収 支 差 金		26,279	10,206	1,936	20,968	
当 期 事 業 収 支 差 金		26,279	10,206	1,936	20,968	
資 本 支 出 充 当 金		3,378	—	—	4,006	
事 業 収 支 剰 余 金		22,901	10,206	1,936	16,962	

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
経 常 事 業 収 支	経常事業収入	(1.4) 684,795	(△3.4) 661,610	(0.6) 665,571	(2.2) 680,162	(2.0) 693,537
	受 信 料	(1.3) 672,985	(△3.5) 649,446	(0.6) 653,372	(2.2) 668,039	(2.1) 682,010
	交付金収入	2,608	3,339	3,783	3,553	3,434
	副次収入	9,202	8,824	8,415	8,569	8,092
	経常事業支出	(△1.7) 641,676	(△2.0) 628,888	(2.8) 646,260	(0.5) 649,529	(2.7) 666,999
	国内放送費	259,859	272,652	274,664	274,947	282,477
	国際放送費	7,887	10,693	11,940	12,784	13,498
	契約収納費	61,229	59,357	60,204	62,763	62,672
	受信対策費	1,454	1,612	7,767	17,284	21,485
	広報費	3,194	3,438	3,747	4,506	5,033
	調査研究費	7,849	9,916	8,686	7,733	7,830
	給与	128,322	124,404	122,381	123,661	123,076
	退職手当・厚生費	50,164	54,072	60,876	56,594	58,849
	共通管理費	11,967	12,219	11,992	12,126	12,236
減価償却費	67,990	69,737	74,916	68,910	70,407	
未受信料欠損償却費	41,758	10,784	9,082	8,217	9,431	
経常事業収支差金	43,119	32,721	19,310	30,633	26,537	
経 常 事 業 外 収 支	経常事業外収入	8,560	11,976	8,589	10,373	11,125
	財務収入	6,009	9,563	5,727	5,727	6,016
	雑収入	2,551	2,412	2,862	4,645	5,109
	経常事業外支出	15,485	15,583	16,078	16,798	15,639
	財務費	15,485	15,583	16,078	16,798	15,639
経常事業外収支差金	△ 6,924	△ 3,607	△ 7,488	△ 6,425	△ 4,513	
経常収支差金	36,194	29,114	11,822	24,207	22,023	
特 収 別 支	特別収入	4,192	1,670	4,866	1,656	4,482
	特別支出	2,813	3,195	4,287	22,065	4,136
当期事業収支差金		37,573	27,589	12,400	3,798	22,369
当期事業収支差金		37,573	27,589	12,400	3,798	22,369
資本支出充当		829	3,378	—	—	4,006
事業収支剰余金		36,744	24,211	12,400	3,798	18,363

(注) () 内は、対前年度増加率 (%) を示す。

(番組アーカイブ業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度			
		2 0	2 1	2 2	2 3
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	50	295	553	1,034
	視 聴 料 収 入	50	295	553	1,034
	経 常 事 業 支 出	1,416	2,584	2,496	2,494
	既放送番組配信費	1,112	2,094	2,067	2,125
	広 報 費	138	258	201	157
	給 与	93	116	117	105
	退職手当・厚生費	35	51	47	45
	共通管理費	26	33	32	31
減 価 償 却 費	11	29	29	29	
	経 常 事 業 収 支 差 金	△1,366	△2,289	△1,942	△1,460
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	56	95	80	58
	財 務 収 入	56	95	80	58
	雑 収 入	0	0	0	0
	経 常 事 業 外 収 支 差 金	56	95	80	58
	経 常 収 支 差 金	△1,309	△2,193	△1,862	△1,401
	当 期 事 業 収 支 差 金	△1,309	△2,193	△1,862	△1,401

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	1,020	1,868	1,542	2,147	1,491
	受 託 業 務 等 収 入	1,020	1,868	1,542	2,147	1,491
	経 常 事 業 支 出	816	1,576	1,243	1,743	1,202
	受 託 業 務 等 費	816	1,576	1,243	1,743	1,202
	経 常 事 業 収 支 差 金	203	291	298	403	289
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 支 出	45	50	54	63	53
	財 務 費	45	50	54	63	53
	経 常 事 業 外 収 支 差 金	△ 45	△ 50	△ 54	△ 63	△ 53
当 期 事 業 収 支 差 金		158	240	243	340	236

当 期 事 業 収 支 差 金	158	240	243	340	236
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ	158	240	243	340	236
事 業 収 支 剰 余 金	—	—	—	—	—

(資料36)

キャッシュ・フロー

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分	年 度			
	2 0	2 1	2 2	2 3
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	93,678	101,528	96,162	96,374
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,390	△ 125,179	△ 41,750	△ 64,521
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,389	△ 7,237	△ 10,991	△ 10,838
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 8,101	△ 30,888	43,420	21,014
V 現金及び現金同等物の期首残高	131,343	123,241	92,352	135,772
VI 現金及び現金同等物の期末残高	123,241	92,352	135,772	156,787

(資料37)

収入支出決算表

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合 計	決算額	予算残額
	当 初 額	予算総則に基づく増減額				
		第 4 条 第 1 項 流 用	第 12 条 受託研究			
事業収入	692,692	—	72	692,764	699,713	△ 6,948
受信料	668,084	—	—	668,084	672,578	△ 4,493
交付金収入	3,429	—	—	3,429	3,434	△ 4
副次収入	9,300	—	72	9,372	8,092	1,279
財務収入	5,083	—	—	5,083	6,016	△ 933
雑収入	2,000	—	—	2,000	5,109	△ 3,109
特別収入	4,795	—	—	4,795	4,482	312
事業支出	688,686	—	72	688,758	677,344	11,414
国内放送費	283,731	—	—	283,731	282,477	1,254
国際放送費	14,289	—	—	14,289	13,498	790
契約収納費	59,721	3,000	—	62,721	62,672	49
受信対策費	29,685	△ 5,490	—	24,195	21,485	2,709
広報費	5,294	—	—	5,294	5,033	260
調査研究費	8,529	—	43	8,572	7,830	741
給与	125,599	△ 2,280	20	123,339	123,076	263
退職手当・厚生費	56,579	2,280	6	58,866	58,849	16
共通管理費	12,546	—	—	12,546	12,236	310
減価償却費	69,851	560	—	70,411	70,407	3
財務費	15,323	320	2	15,646	15,639	6
特別支出	2,534	1,610	—	4,144	4,136	7
予備費	5,000	—	—	5,000	—	5,000
事業収支差金	4,006	—	—	4,006	22,369	△ 18,363
資本支出への充当	4,006	—	—	4,006	4,006	—
債務償還充当	4,006	—	—	4,006	4,006	—
翌年度以降の財政安定のための繰越金	—	—	—	—	18,363	△ 18,363

なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、23年度末144,139百万円となった。

(注) 本表における受信料は、損益計算書における受信料から未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	繰 越 額	予算残額
	当 初 額	予算総則に 基づく増減額 第5条第2項 繰 越	合 計			
資 本 収 入	85,000	2,592	87,592	80,387	3,467	3,737
事業収支差金受入れ	4,006	—	4,006	4,006	—	—
前期繰越金受入れ	7,218	2,592	9,810	461	3,467	5,882
減価償却資金受入れ	69,851	—	69,851	70,407	—	△ 556
資 産 受 入 れ	2,924	—	2,924	4,512	—	△ 1,588
放送債券償還 積立資産戻入れ	1,000	—	1,000	1,000	—	—
資 本 支 出	85,000	2,592	87,592	80,387	3,467	3,737
建 設 費	75,000	2,592	77,592	70,387	3,467	3,737
放送債券償還金	10,000	—	10,000	10,000	—	—
資本収支差金	—	—	—	—	—	—

(番組アーカイブ業務勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づく 増 減 額 第 4 条 第 1 項 流 用	合 計		
事 業 収 入	1,262	—	1,262	1,093	168
視 聴 料 収 入	1,200	—	1,200	1,034	165
財 務 収 入	62	—	62	58	3
雑 収 入	—	—	—	0	△ 0
事 業 支 出	2,708	—	2,708	2,494	213
既放送番組配信費	2,220	—	2,220	2,125	94
広 報 費	260	—	260	157	103
給 与	107	△ 2	105	105	0
退職手当・厚生費	42	2	45	45	0
共 通 管 理 費	41	—	41	31	10
減 価 償 却 費	33	—	33	29	4
事 業 収 支 差 金	△ 1,445	—	△ 1,445	△ 1,401	△ 44

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づく 増 減 額	合 計		
資 本 収 入	33	—	33	29	4
減価償却資金受入れ	33	—	33	29	4
資 本 支 出	33	—	33	29	4
建 設 費	33	—	33	29	4
資 本 収 支 差 金	—	—	—	—	—

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 第 4 条 第 1 項 流 用	合 計		
事 業 収 入	1,490	—	1,490	1,491	△ 1
受 託 業 務 等 収 入	1,490	—	1,490	1,491	△ 1
事 業 支 出	1,256	—	1,256	1,255	0
受 託 業 務 等 費	1,201	1	1,202	1,202	0
財 務 費	55	△ 1	53	53	0
事 業 収 支 差 金	234	—	234	236	△ 2

(資料38)

衛星放送に係る収入と経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
衛星放送に係る収入 (A)	128,956	134,131	139,561	147,085	154,586
衛星付加受信料	128,896	134,055	139,464	147,059	154,509
副次収入	60	75	96	26	76
衛星放送の実施に要する経費 (B)	124,434	127,485	130,673	127,405	129,377
事業運営費	109,416	113,666	117,803	116,304	116,929
減価償却費	12,940	11,659	10,599	8,408	9,418
財務費	2,077	2,158	2,270	2,692	3,029
差 額 (A-B)	4,522	6,645	8,888	19,680	25,208

(注) 一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。

(資料39)

受信料、収納率等の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
受 信 料	672,985	649,446	653,372	668,039	682,010
当年度収納額	627,107	633,591	638,422	653,191	665,946
当年度末収納率	93.18%	97.56%	97.71%	97.78%	97.64%
欠損引当金計上額	41,758	10,784	9,082	8,217	9,508
翌年度収納額	4,477	6,208	6,570	6,598	—
確定収納率	93.85%	98.51%	98.72%	98.77%	—

(資料40)

交付金収入の推移

(単位 百万円)

区分 \ 年度	19	20	21	22	23
総額	2,608	3,339	3,783	3,553	3,434
ラジオ国際放送関係 *1	2,157	1,806	1,053	953	945
テレビジョン国際放送関係 *1	300	1,522	2,453	2,453	2,454
選挙放送関係 *2	150	10	276	146	34

〔昭和26年度以降の交付金収入の累計額は72,045百万円であり、全額を当該年度の国際放送及び政見・経歴放送の実施経費に充てている。〕

*1 総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを要請したことによる費用の国庫負担分（放送法第65条、第67条）。

*2 衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分（公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条）。

(参考) 国際放送実施経費の推移

ラジオ

(単位 百万円)

区分 \ 年度	19	20	21	22	23
経費総額 (A)	7,210	7,401	6,241	6,217	6,023
交付金 (B)	2,157	1,806	1,053	953	945
協会負担額	5,053	5,594	5,188	5,263	5,077
交付金の比率 $\left[\frac{B}{A}\right]$	29.9%	24.4%	16.9%	15.3%	15.7%

テレビジョン

(単位 百万円)

区分 \ 年度	19	20	21	22	23
経費総額 (A)	4,818	7,636	10,526	11,327	11,657
交付金 (B)	300	1,522	2,453	2,453	2,454
協会負担額	4,518	6,114	8,072	8,873	9,202
交付金の比率 $\left[\frac{B}{A}\right]$	6.2%	19.9%	23.3%	21.7%	21.1%

(資料41)

副次収入の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
総 額	9,202	8,824	8,415	8,569	8,092
うち、子会社等からの副次収入	7,380	7,091	6,936	6,941	6,697
一 般 業 務 収 入	8,264	7,698	6,872	6,906	6,605
放送番組の多角的活用	5,489	5,318	5,060	5,137	4,648
放送番組テキストの出版	436	574	443	282	626
技術協力・特許実施許諾	1,229	807	856	979	854
施設利用料	1,077	969	486	481	456
番組コンクール賞金等	31	27	25	25	18
番組アーカイブ業務収入	—	25	76	64	73
受託業務等収入	938	1,101	1,466	1,598	1,413
事業収入に占める割合	1.40%	1.33%	1.26%	1.25%	1.16%

(資料42)

業務別事業経費の推移

(単位 百万円)

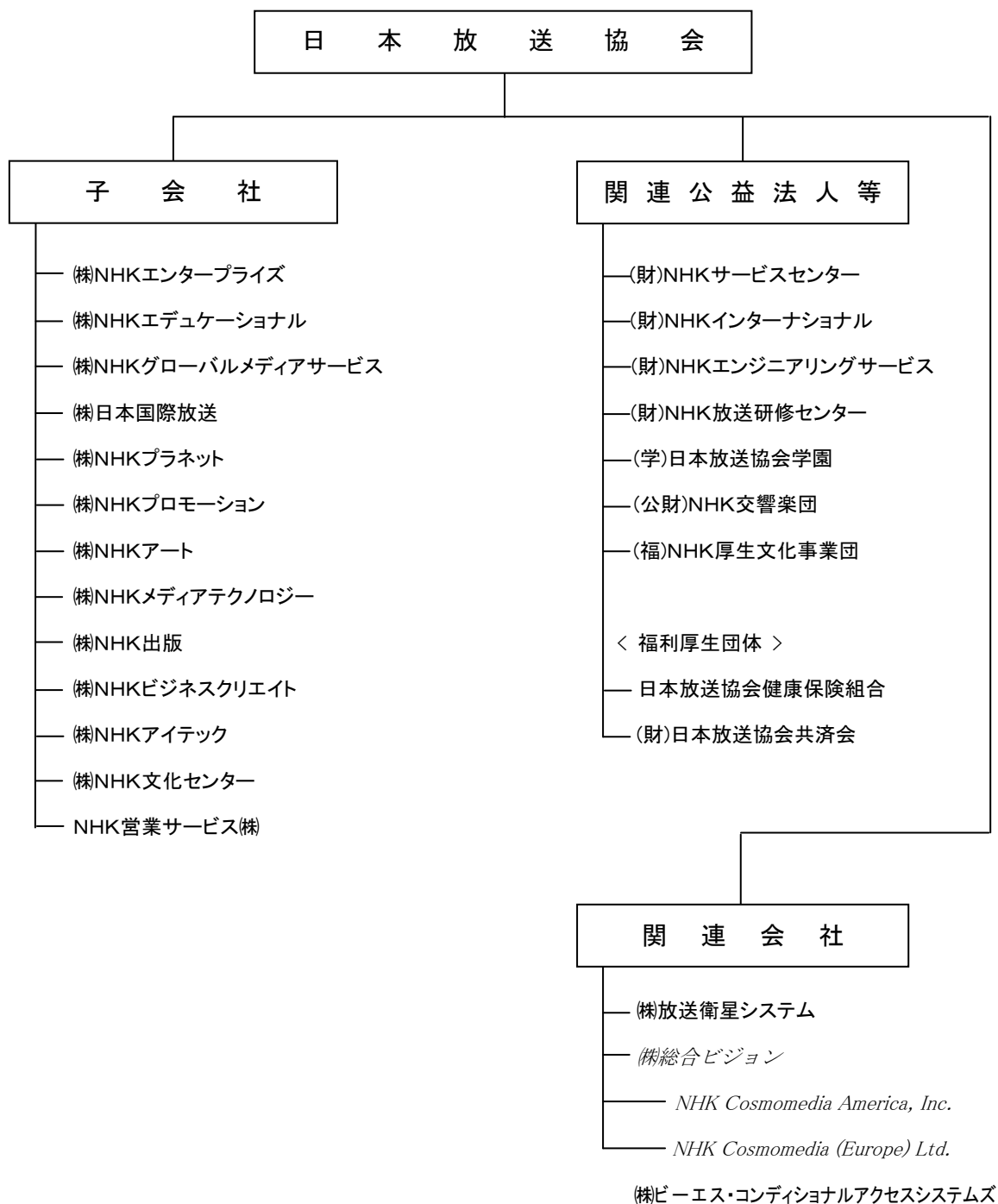
区 分 \ 年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
事業支出	(100.0) 618,217	(100.0) 636,884	(100.0) 657,544	(100.0) 680,176	(100.0) 677,344
業務別経費	(97.1) 599,918	(97.1) 618,104	(96.9) 637,178	(94.3) 641,312	(97.1) 657,568
国内放送	(73.8) 456,514	(74.0) 471,151	(73.4) 482,572	(69.8) 474,763	(71.7) 485,461
国際放送	(2.0) 12,029	(2.4) 15,038	(2.5) 16,767	(2.6) 17,544	(2.6) 17,680
契約収納	(12.6) 78,061	(11.9) 75,965	(11.7) 76,944	(11.6) 78,828	(11.6) 78,589
受信対策	(1.0) 6,097	(1.0) 6,260	(1.9) 12,367	(3.2) 21,818	(3.9) 26,206
広 報	(0.7) 4,243	(0.7) 4,483	(0.7) 4,833	(0.9) 5,887	(1.0) 6,982
調査研究	(2.8) 17,127	(3.0) 19,238	(2.8) 18,284	(2.5) 17,117	(2.5) 17,198
管 理	(4.2) 25,844	(4.1) 25,966	(3.9) 25,408	(3.7) 25,353	(3.8) 25,448
財務費等	(2.9) 18,299	(2.9) 18,779	(3.1) 20,365	(5.7) 38,864	(2.9) 19,775

(注) 1 事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。

2 () 内は、構成比率 (%) を示す。

子会社等系統図

(平成24年3月31日現在)



(注)1 (財)は財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社

子会社等の概要

(平成24年3月31日現在)

<子会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14 平成元年6月 社長 佐藤 寿美 http://www.nhk-ep.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作、 購入、販売 ○協会の委託による映像国際放送業 務 ○協会の委託によるケーブルテレビ事 業者への放送番組の提供 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	万円 125,000 101,890 (80.7) [97.3]	百万円 52,881 844 14,028 625 505	人 18(12) 2(0) 12(10) 498 123	百万円 38,993 (37,932)	百万円 1,532 (1,403)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区神山町9-2 平成元年5月 社長 村上 憲一 http://www.nhk-ed.co.jp/	○協会の委託による教育・教養番組の 制作、購入 ○放送大学学園番組の制作 ○主として教育に関する映像、音声等 の各種コンテンツの制作、販売 ○主として教育に関する催物の企画、 実施 等	10,000 6,700 (67.0) [100.0]	21,403 387 5,049 235 157	9(6) 2(0) 7(6) 242 42	16,934 (16,036)	1,303 (1,753)
NHKグローバルメディア サービス 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長 平田 哲 http://www.nhk-g.co.jp	○協会の委託によるニュース、スポーツ 番組の制作、購入 ○協会の委託による回線コーディネー ション業務 ○協会の委託による字幕番組の制作 等	43,500 24,950 (66.5) [91.4]	20,453 739 7,703 559 371	14(8) 4(0) 9(8) 348 120	18,465 (16,186)	166 (166)
日本国際放送 東京都渋谷区神南1-19-4 平成20年4月 社長 川上 淳 http://www.jibtv.com/	○協会の委託による外国人向けテレビ ジョン国際放送番組の制作、送出、 受信環境整備 ○外国人向け独自番組の制作、放送、 販売 等	39,000 20,000 (51.3) [61.5]	4,574 138 76 — —	12(2) 3(0) 4(2) 46 9	3,611 (3,119)	588 (613)
NHKプラネット 東京都渋谷区神山町5-20 昭和63年12月 社長 小森 隆夫 http://www.nhk-pn.jp/	○協会の委託による主に地域文化・社 会を素材とした放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	35,850 18,594 (52.2) [85.4]	7,759 54 2,066 23 12	10(4) 3(0) 6(4) 209 36	4,929 (4,788)	194 (186)

*1 比率は議決権保有割合。[]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

*2 百万円未満切捨て。売上高・事業収入の※は消費税込み。24年6月12日現在の見込みを含む。

剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

配当総額と協会の受取配当額は23年度決算に基づく24年度配当の予定額。

*3 ()内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員(関連公益法人等は協会役職員)による兼任数。

*4 百万円未満切捨て。消費税込み。()内は22年度の額。

会 社 名 所 在 地 設 立 年 月 代 表 者 ホ ー ム ペ ー ジ	事 業 内 容	資 本 金	売 上 高	役 員 数	協 会 支 払 額	協 会 の
		協 会 出 資 額 (比 率 %) (*1)	当 期 純 利 益 剩 余 金 等 配 当 総 額 協 会 の 受 取 配 当 額 (*2)	役 員 兼 任 数 協 会 退 職 者 数 従 業 員 数 協 会 退 職 者 数 (*3)	(*4)	副 次 収 入 額 (*4)
		万 円	百 万 円	人	百 万 円	百 万 円
NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5 昭和52年10月 社長 横里 幸一 http://www.nhk-p.co.jp/	○協会の放送番組に関連した催物の企画、実施 ○各種催物の企画、実施 等	10,000 5,700 (57.0) [94.0]	6,919 85 1,446 60 34	9(4) 2(0) 5(4) 50 7	805 (697)	130 (130)
NHKアート 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 昭和36年7月 社長 岡田 円治 http://www.nhk-art.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務 ○コンピューターグラフィックソフトの企画、制作 ○展示装飾等の一般美術業務 等	20,000 12,670 (63.4) [96.9]	14,713 273 2,481 80 50	10(6) 3(0) 5(4) 222 7	9,850 (9,633)	0 (0)
NHKメディアテクノロジー 東京都渋谷区神山町4-14 昭和59年10月 社長 西山 博一 http://www.nhk-mt.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る技術業務 ○各種映像ソフトの制作に係る技術業務 ○協会の委託によるコンピューターシステムの管理運用、情報処理 ○ソフトウェアの開発、販売、情報提供、コンサルティング 等	38,000 26,698 (70.5) [93.3]	27,017 447 9,235 207 146	13(8) 4(0) 9(8) 1,119 276	20,740 (20,251)	38 (35)
NHK出版 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和6年4月 社長 溝口 明秀 http://www.nhk-book.co.jp/	○協会の放送番組に係るテキストの発行 ○協会の放送番組に関連する図書、雑誌の出版 ○各種書籍、ビデオ、CD-ROM等の発行 ○音楽著作権の管理 等	6,480 3,300 (50.9) [68.9]	17,289 △610 12,079 7 3	9(6) 2(0) 5(4) 269 19	96 (52)	865 (529)
NHKビジネスクリエイト 東京都渋谷区神南1-13-8 昭和56年2月 社長 八幡 恒二 http://www.nhk-bc.co.jp/	○協会の建物、設備等の総合管理業務 ○協会子会社等入居ビルの所有、管理、運営 ○協会及び子会社等所有の車両の運行管理 ○放送に関する情報処理 ○経理、人事、給与、福利厚生に関する事務 等	20,500 5,000 (14.2) [76.1]	9,286 493 7,876 203 29	10(4) 3(0) 5(4) 435 55	4,988 (5,087)	0 (0)
NHKアイテック 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和44年7月 社長 中西 義明 http://nhkitech.com/	○協会の委託による放送設備、共同受信設備の建設、保全 ○スタジオ設備等の設計、施工 等	30,000 15,100 (50.3) [58.7]	41,297 1,098 14,981 600 302	14(8) 3(0) 6(6) 754 144	15,295 (25,401)	76 (73)
NHK文化センター 東京都港区南青山1-1-1 昭和53年12月 社長 出田 幸彦 http://www.nhk-cul.co.jp/	○教養、趣味、実用、健康等の各種講座の運営を通じた協会の放送番組の利用促進 ○各種講演会等の企画、実施 等	20,000 2,000 (10.0) [88.5]	8,419 △259 1,152 — —	9(5) 2(0) 6(5) 190 40	52 (129)	83 (93)
NHK営業サービス 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10 平成2年1月 社長 小林 良介 http://www.nhk-nbs.co.jp/	○協会の委託による受信料関係の事務、情報処理、受信相談の受付 等	15,000 12,000 (80.0) [95.0]	17,167 701 3,548 312 250	7(4) 2(0) 5(4) 836 169	12,642 (10,689)	0 (0)

<関連会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長 竹中 一夫 http://www.b-sat.co.jp/	○放送衛星の調達 ○放送衛星の中継器の譲渡、リース ○放送衛星の管制 ○基幹放送局提供事業 等	万円 1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	百万円 10,250 594 7,769 150 74	人 16(5) 4(0) 3(2) 66 16	百万円 1,560 (2,922)	百万円 233 (237)
総合ビジョン 東京都港区赤坂9-5-24 昭和61年1月 社長 薄井 正人 http://www.sogovision.co.jp/	○放送、有線テレビジョン、ビデオソフト用 映像素材の企画、制作、販売 等	20,000 — (0) [25.0]	1,842 58 1,253 10 —	9(4) 0(0) 5(3) 12 1	1,063 (1,010)	133 (106)
NHK Cosmomedia America 100 Broadway,15 th floor,NY 10005 U.S.A. 1990年12月 社長 高田 和昭	○北米地域における衛星、ケーブルテレビ 等を利用した番組供給事業 ○アメリカ地域における協会関連番組の 制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサー チ・コーディネーション業務 等	万\$ 1,612 — (0) [39.9]	万\$ 3,446 178 93 57 —	11(5) 2(2) 4(1) 38 0	20 (0)	— (—)
NHK Cosmomedia (Europe) 65 Clifton Street, London, EC2A 4JE, U.K 1989年11月 社長 望月 雅文	○欧州地域における衛星、ケーブルテレビ 等を利用した番組供給事業 ○欧州地域における協会関連番組の制 作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサー チ・コーディネーション業務 等	万£ 698 — (0) [31.2]	万£ 1,046 77 124 12 —	8(3) 1(1) 4(1) 27 0	1 (0)	— (—)
ビーエス・コンディショナル アクセスシステムズ 東京都渋谷区渋谷1-1-8 平成12年2月 社長 浦崎 宏 http://www.b-cas.co.jp	○BSデジタル放送の有料放送・自動表 示メッセージ及びデジタル放送の番組 の著作権保護等に使用する限定受信 方式(B-CAS方式)の統括的な運用・ 管理 等	万円 150,000 27,630 (18.4) [18.4]	百万円 13,032 470 1,330 — —	12(4) 1(0) 2(1) 15 3	1,301 (2,423)	— (—)

<関連公益法人等>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 従業員兼任数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長 大島 敏男 http://www.nhk-sc.or.jp/	○協会の委託による番組情報誌の発行 及び番組公開、展示、広報業務 等	万円 30,000	百万円 11,203	人 11(5) 1(0) 3(3) 238 91	百万円 7,178 (8,131)	百万円 503 (650)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-13 昭和55年7月 理事長 諸星 衛 http://www.nhkint.or.jp/	○協会の委託による外国の放送事業者 等への放送番組の提供 ○協会の放送番組を中心とした国際番 組ライブラリー事業の運営 等	10,000	1,722	10(3) 1(0) 3(3) 43 11	827 (1,137)	42 (29)
NHKエンジニアリング サービス 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長 河口 正人 http://www.nes.or.jp	○協会の委託による協会の研究開発に 基づく技術移転、特許の周知、斡旋 ○音響、映像、無線等に関する調査研究 並びに機器の試験、評価 等	3,000	※1,322	10(2) 1(0) 2(2) 55 21	1,031 (1,290)	738 (861)
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長 内村 正教 http://www.nhk-cti.jp/	○協会の委託による協会職員に対する 研修 ○一般放送事業者の従業員等に対する 研修 ○ことば、映像によるコミュニケーション技 術の普及 等	10,000	※1,488	13(3) 1(0) 3(3) 72 34	1,101 (1,171)	57 (58)
日本放送協会学園 国立市富士見台2-36-2 昭和37年10月 理事長 原田 豊彦 http://www.n-gaku.jp/	○協会の放送を利用する通信制高等学 校の運営 ○生涯学習通信講座の実施 等	376,570	※3,818	9(4) 3(0) 3(3) 127 10	350 (350)	— (—)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長 日向 英実 http://www.nhkso.or.jp/	○協会の放送での利用を目的とする演奏 の実施 ○公開演奏会の実施 等	3,000	※2,984	11(3) 1(0) 3(3) 138 4	1,412 (1,439)	4 (4)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和35年8月 理事長 中村 季恵 http://www.npwo.or.jp/	○障害者、高齢者福祉事業への助成 ○協会の社会福祉番組の普及、周知及 び制作協力 等	10,040	※500	12(3) 2(0) 4(3) 18 5	187 (190)	3 (3)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長 中澤 俊明 http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/	○協会役職員への福利厚生事業 等	275,447	※3,385 <一般会計> ※4,786 <特別会計>	20(5) 14(0) 3(3) 159 15	882 (883) <一般会計> 2,943 (3,109) <特別会計>	— (—)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長 石渡良夫)がある。

(資料 4 5)

子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合 3 %以上）

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

<子会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
㈱アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
有線テレビサービス㈱	有線放送設備工事の設計、施工等	14.9
㈱エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
㈱ネオテック	番組制作技術業務等	14.3
㈱サンセイ	清掃、警備等	14.0
㈱S E C企画	放送番組等の制作、販売等	14.0
㈱J リーグメディアプロモーション	J リーグ公式試合映像の販売等	14.0
アイシン共聴開発㈱	C A T V施設の調査、保守等	14.0
Nippon Production Service (タイ国)	番組の制作、コーディネイト等	13.6
三商多媒體股份有限公司 (台湾)	台湾における衛星放送の配信業務等	13.0
㈱アート制作工房	スタジオ美術装置の操作等	13.0
㈱千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
㈱電波タイムズ社	電波タイムズの発行等	12.4
㈱日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
東新紙業㈱	用紙の販売等	8.4
オールニッポンヘリコプター㈱	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺開発振興㈱	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
㈱アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0
㈱アジア・コンテンツ・センター	映像ソフトウェアの企画・制作等	6.2
㈱ウイル	アンテナ設備等の設計・施工	3.2

このほか、議決権保有割合 3 %未満の出資先が 24 社ある。

<関連会社の出資>

議決権保有割合が 3 %未満の出資先が 1 社ある。

(注) 資料 4 4 に掲載している会社を除く。

(資料46)

子会社等以外への出資

(平成24年3月31日現在)

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数(比率*)
福岡タワー(株)	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	30億円	60,000	3,200(5.3%)
(株)国際電気通信基礎技術研究所	協会と共同して放送を含む電気通信に係る基盤的技術の調査研究開発を実施	昭和61年3月	1億円	440,704	1,878(0.9%)

*比率は議決権保有割合

(資料47)

N H K 受信料制度等専門調査会委員

◎ 座長
○ 座長代行

- | | | |
|---|--------|----------------------|
| | 荒井 耕 | (一橋大学大学院商学研究科准教授) |
| ◎ | 安藤 英義 | (専修大学商学部教授) |
| | 大久保 直樹 | (学習院大学法学部教授) |
| | 斎藤 誠 | (東京大学大学院法学政治学研究科教授) |
| | 穴戸 常寿 | (東京大学大学院法学政治学研究科准教授) |
| | 安野 智子 | (中央大学文学部教授) |
| ○ | 山内 弘隆 | (一橋大学大学院商学研究科教授) |
| | 山野目 章夫 | (早稲田大学大学院法務研究科教授) |

(資料48)

個人情報の開示等の状況（平成23年度）

1 「個人情報の開示等の求め」の受け付け件数とその内容

19件

(内訳) 開示の求め 19件

2 「個人情報の開示等の求め」に対する判断結果

判断結果	件数
開示	12
一部開示	3
不開示	4
検討中	0

3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

判断結果	件数
当初判断どおり不開示が妥当	4